

令和8年第2回 飯塚市議会会議録第2号

令和8年3月2日（月曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第11日 3月2日（月曜日）

- 第1 議席の一部変更
- 第2 議会運営委員会委員の選任
- 第3 常任委員会委員の選任
- 第4 代表質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（城丸秀高）

これより本会議を開きます。

「議席の一部変更」についてを議題といたします。変更となります議席番号及び氏名を議会事務局に発表させます。議会事務局次長。

○議会事務局次長（上野恭裕）

変更となります議席番号及び氏名を発表いたします。

1番 城丸秀高議員、2番 深町善文議員、3番 光根正宣議員、4番 奥山亮一議員、12番 金子加代議員、13番 石川華子議員、14番 田中裕二議員、15番 赤尾嘉則議員、21番 秀村長利議員、22番 永末雄大議員、23番 兼本芳雄議員、24番 小幡俊之議員、25番 江口 徹議員、以上でございます。

○議長（城丸秀高）

お諮りいたします。ただいま発表いたしましたとおり、議席を変更することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま発表いたしましたとおり、議席を変更することに決定いたしました。

この際、議会の正常化並びに委員会機能の回復のため、「議会運営委員会委員の選任」及び「常任委員会委員の選任」、以上2件を一括議題といたします。

令和7年6月6日の前議長による議会運営委員会委員及び常任委員会委員の指名につきましては、ゼロベースとし、改めてその氏名を議会事務局に発表させます。議会事務局次長。

○議会事務局次長（上野恭裕）

議会運営委員会委員の氏名を発表いたします。

3番 光根正宣議員、8番 藤堂 彰議員、10番 田中武春議員、11番 川上直喜議員、12番 金子加代議員、15番 赤尾嘉則議員、17番 吉松信之議員、18番 吉田健一議員、24番 小幡俊之議員、以上でございます。

次に、常任委員会委員の氏名を発表いたします。

総務委員会は、1番 城丸秀高議員、3番 光根正宣議員、8番 藤堂 彰議員、10番 田

中武春議員、19番 田中博文議員、21番 秀村長利議員、24番 小幡俊之議員。

福祉文教委員会は、2番 深町善文議員、7番 藤間隆太議員、13番 石川華子議員、14番 田中裕二議員、17番 吉松信之議員、18番 吉田健一議員。

協働環境委員会は、4番 奥山亮一議員、9番 佐藤清和議員、15番 赤尾嘉則議員、16番 土居幸則議員、20番 鯉川信二議員、23番 兼本芳雄議員、25番 江口 徹議員。

経済建設委員会は、11番 川上直喜議員、12番 金子加代議員、22番 永末雄大議員、26番 瀬戸 元議員、27番 坂平末雄議員、28番 道祖 満議員、以上でございます。

○議長（城丸秀高）

お諮りいたします。ただいま発表いたしましたとおり、それぞれ委員に指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま発表いたしましたとおり、それぞれの委員に指名することに決定いたしました。暫時休憩いたしますので、その間に各委員会を開催し、正副委員長の互選をしていただきますようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時38分 再開

○議長（城丸秀高）

本会議を再開いたします。

議会運営委員会並びに常任委員会の正副委員長が決定しましたので、その氏名を発表いたします。

議会運営委員会委員長、17番 吉松信之議員、副委員長、3番 光根正宣議員。

総務委員会委員長、10番 田中武春議員、副委員長、8番 藤堂 彰議員。

福祉文教委員会委員長、18番 吉田健一議員、副委員長、7番 藤間隆太議員。

協働環境委員会委員長、4番 奥山亮一議員、副委員長、15番 赤尾嘉則議員。

経済建設委員会委員長、27番 坂平末雄議員、副委員長、28番 道祖 満議員。

以上のとおりであります。

代表質問を行います。発言は、代表質問事項一覧表の番号順に行います。4番 奥山亮一議員に発言を許します。4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

公明党の奥山亮一です。公明党会派を代表しまして、質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、今回、武井市長の施政方針については3回目ということで、今まで振り返り等をやりながら、また、その中で棚卸しなどをやりながら、新しい令和8年度の施政方針を出されました。お疲れさまでございました。施政方針を実行するにあたり、武井市長の公約でもあるというふうに思いますので、しっかり行政の皆様も、それを完成できるようにやっていただければと思います。

質問に入ります。まず最初に、昨年、令和7年度の施政方針については、都市目標が4項目されておられましたけれども、令和8年度の施政方針においては5項目ということで、その中で、安心して産み育てることができる「子育てのまち」が新たなまちづくりの柱として掲げられました。これまでの「教育のまち」に含まれた、子育て支援をあえて独立した柱として位置づけた背景にはどのような考えがあったのか、その理由と狙いについて、お聞かせください。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

飯塚市総合計画に基づき、まちづくりを進めているところでございますが、その中でも、武井市長就任後の2年間は、未来を担うこどもを育む「教育のまち」、高齢者が安心して暮らせる「福祉のまち」、地元で働く場所がある「活力あるまち」、文化やスポーツが盛んな「健康なまち」をまちづくりの4つの柱として、その充実に取り組んでまいりました。

市長は就任3年目を迎えるに当たり、「住みたいまち 住みつづけたいまち」となるためには、教育水準のさらなる向上は重要な要素であると認識されており、未来を担うこどもを育む「教育のまち」に包含されていた、安心して産み育てることができる「子育てのまち」を分割し、「教育のまち」をより重点化、明確化されたものでございます。また、「子育てのまち」につきましても、充実に向けて現在も取り組んでいるところでございますが、今後も充実を図っていくことを明確にされたものでございます。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

安心して産み育てることができるということで、分割して、「教育のまち」ということであります。今、少子高齢化ということで、いろいろなところで取り沙汰されておりますけれども、まだかなり先ですけれども、西暦3000年には日本の人口がゼロか、あとは二、三千人になるというような研究もされているようです。いろいろなところ書かれておりますけれども、まだまだ先の話ではありますけれども、将来そういうふうにならないように、本市においても、安心して産み育てることができる「教育のまち」をさらに推進していただくよう、よろしく願いいたします。

次に、「子育てのまち」としてどのような地域社会を目指していくのか、市民にとっても関心の高いテーマです。そこで伺います。今後、飯塚市が目指す「子育てのまち」とは、どのような姿を描いているのか、具体的な取組の方向性を含めてご説明をお願いします。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

飯塚市では、子育てしやすいまちを目指し、令和6年度にはこども未来部を新設し、子育ての経済的・精神的・身体的な負担の軽減を図るため、第2子以降の保育料完全無償化、新生児聴覚検査、陣痛タクシー、ファミリーサポートセンターの拡充など、子育て支援を推進しております。併せて、「教育のまち」では、教育水準の向上、不登校への対応、教育環境の整備、部活動の地域展開について、より効果的な実施を進めることとしております。

このような取組をさらに充実・加速させることで、現在、飯塚市にお住まいの方々には、「飯塚市に住んでよかった」、飯塚市以外の方々には、「飯塚市に住みたい」と思っただけのようなまちづくりを目指していきたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

飯塚市に「住んでよかった」から「住んでいただける」ようなまちづくりということですが、ソフト面、ハード面等、いろいろなところでそれを充実させていただきたいというふうに思います。

次に、今回、「子育てのまち」を新たに掲げることで、どのような成果や効果を期待されておられるのか、また、それが市の将来像や人口減少対策にどのように結びつくのかについて、ご見

解をお聞かせください。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

子育て世代に「住んでよかった、住みたい」と思っていたくことで、また、「教育のまち」を明確にし、未来を担うこどもの教育水準を向上させることで、未来を担うこどもたちの人口の減少に歯止めをかけ、飯塚市が将来にわたって持続し、発展することを目的といたしております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

ぜひそのようによろしく願います。次に、令和4年度から4年連続の社会増ということですけれども、その推移についてお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

人口の社会増の推移でございますが、令和4年が転入者数4921人に対しまして、転出者数が4742人となっており、179人の社会増、令和5年が転入者数5034人に対しまして、転出者数4770人となっており、264人の社会増、令和6年が転入者数4846人に対しまして、転出者数4569人となっており、277人の社会増、令和7年が転入者数4864人に対しまして、転出者数4447人、417人の社会増となっております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

令和7年については、令和6年から約1.5倍の社会増ということで、素晴らしいことだなど。いろいろな要因があるかと思えますけれども、この形でどんどん増えていけるように、本市も頑張っていたきたいと思えます。

次に、全国的に人口の自然減が進む中、人口の社会増は自治体を存続させるためにも重要であると考えますが、今後もこの社会増を維持、拡大していくためにどのような施策を展開していくのか、特に、移住定住の促進や子育て支援との連動について、ご説明をお願いいたします。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

全国的に人口の自然減が加速する中、本市におきましても持続可能な自治体運営を行う上で、人口の社会増の維持は重要な課題であると認識しております。これまでも移住定住の促進に努めてまいりましたが、令和8年度の施政方針に掲げたまちづくりの5つの柱、未来を担うこどもを育む「教育のまち」、安心して産み育てることができる「子育てのまち」、高齢者が安心して暮らせる「福祉のまち」、地元で働く場所がある「活力あるまち」、文化やスポーツが盛んな「健康なまち」を一体的に推進し、飯塚市の魅力をさらに高め、転入促進と転出抑制に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

先ほども、飯塚市は4年連続で増えておりますけれども、調べたら、長崎県に大村市というところがあります。私もどういうまちなのかなというのは、あまりぴんときませんでしたが、連続50年人口増になっていると。どういうまちなのかな、行ってみたいなのという、それなりの

魅力があるというふうに思いますけれども、飯塚市が魅力あるまちになるように、後半その点についてもお尋ねしていくところがありますけれども、ますます人口増に向かっていかれますようお願いいたします。

最後になりますけれども、「子育てのまち」として取り組むべく、さらに進めていく上で、今後どのような新たな支援策や事業を展開していくのか、特に出産・子育てに関する経済的・精神的な負担軽減や共働き世帯への支援など、具体的な方向性についてお聞かせください。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

先ほどの答弁と重複いたしますが、第2子以降の出産を選択できる環境支援やこどもの居場所づくり支援、共働き世帯の支援の観点から、新たな事業を組み立て、さらなる充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

ぜひよろしくお願いたします。次の質問に入ります。

人権問題市民調査の分析について伺います。令和6年に実施された人権問題市民意識調査は、市民の人権に対する意見の現状や変化を把握する上で非常に重要な調査であると認識しております。

そこでお伺いします。今回の調査結果から見えてきた主な課題は何であったか、また、今後見直しが予定されている第4次飯塚市人権教育・啓発実施計画において、これらの課題をどのように反映し、具体的にどのような取組を進めていくのか、ご見解をお聞かせください。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

人権問題市民意識調査につきましては、様々な人権問題に対する市民意識の現状や変化について検証するため、令和6年9月に実施いたしております。今回の調査結果におきまして明らかとなった課題といたしましては、ここ5年間で飯塚市が主催する啓発行事に参加したことがないと回答された方が78.2%、約8割の方が啓発行事に参加したことがないという結果になっております。また、参加したことがない理由といたしましては、48.6%の方が啓発行事の開催を知らなかったと回答されております。

人権意識の向上のためには啓発行事へ参加していただくこと、また、さらに人権に関する学びを継続・反復していただくことは極めて重要なこととございます。今後、見直しを行います第4次飯塚市人権教育・啓発実施計画におきましては、市民意識調査結果を基に、様々な媒体を活用した啓発、事業の周知方法や身近に関心の高いテーマを取り上げるなどの啓発方法等の工夫、あらゆる場所や機会を通じての啓発の実施など、取組も視点として取り入れ、さらなる人権尊重のまちづくりの実現に取り組んでまいります。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

本市の人権意識調査は18歳以上の成人の方を対象としておりますが、東京の国立市では18歳以上の方を3千人、それから15歳から17歳の方を500人、12歳から14歳の方を500人抽出し、アンケートを行っています。この年代は学校内での人権等々、様々な経験をしています。今後、同様の調査を行うときには、ぜひ参考にしていただくことをご提案いたします。

次の質問に入ります。交流センターの指定管理についてお伺いいたします。令和8年4月、来

月からですけれども、二瀬まちづくり協議会及び幸袋まちまちづくり協議会の2つの地域団体が交流センターの指定管理者として運営を担うこととなりました。この取組は単なる管理手法の変更にとどまらず、本市が目指す協働のまちづくりの実現に向けた大きな一歩であると受け止めております。

そこでお伺いします。今回の指定管理者制度の導入によって、地域や市民にとってどのような効果やメリットが期待されているのか、また、今後地域自治の在り方において、どのような役割を担っていくとお考えか、ご見解をお聞かせください。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

期待される効果、また、メリットということでございますが、本市といたしましては質問議員が言われますように、この移行は単なる管理手法の変更にとどまらず、市民の皆様にとって施設がより身近になり、自分たちの声が直接届く地域の拠点へと生まれ変わるという大きな意義とメリットがあるものと認識いたしております。

具体的に期待される効果といたしましては、地域に最も近いまちづくり協議会が自ら運営主体となることで迅速なニーズの把握が可能となり、地域住民の意見が反映された講座の開催や地区ごとの特性に応じた地域課題を解決できる取組がより機動的かつ強力で推進されるものと考えております。

また、まちづくり協議会雇用職員による地域人材の確保を図ることは、地域内に新たな活躍の場を生み出し、ひいては自主自立したまちづくり協議会として、確固たる運営基盤を築くことにつながります。

今回先行して指定管理へ移行する2センターにつきましては、本市の新たな地域自治を牽引するロールモデルとしての重要な役割を期待いたしております。本市としましては、この取組が確実な市民サービスの向上へと結びつくよう、まちづくり協議会に対する実務面、また運営面におきまして、きめ細かな伴走支援に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

本市の取組が標準となり、県内・県外の先進地となるようよろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。公式ホームページのリニューアルについて伺います。市政情報の発信においては、公式ホームページは市民の皆様にとって重要な情報元であり、日常生活に直結する情報を得るための入り口でもあります。今回、令和8年3月にホームページのリニューアルが予定されているとのことですが、まずはそのリニューアルに至った背景と、これまでのホームページで課題とされていた点について、ご説明をお願いします。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市におきましては、これまで平成27年3月からCMSコンテンツマネジメントシステムの運用を開始し、一部の小規模リニューアルを行いながら、10年以上にわたり同一システムを使用してまいりました。こうした長期運用の結果、情報の深層化が進み、古い情報が残ったままとなっていたり、時代の変化に対して情報分類が追いつかないといった課題が顕在化しておりました。

また、ホームページは従来の紙の情報をネットに載せる広報媒体にとどまらず、住民の皆様が行政サービスを探す際のポータル窓口へと役割が変化してまいりました。特に、防災、子育て、ごみなど、日常生活に密着した情報は利用ニーズが高く、地域コミュニティの希薄化が進む中

で、その重要性は一段と増していると捉えております。

さらに、コロナ禍を経て、行政手続の電子化が急速に普及し、各種申請や予約など、ホームページがオンライン手続の入り口として使われる場面も増えてまいりました。このような背景を踏まえ、令和5年に市民・職員向けアンケートを実施し、外部専門機関による診断も行いました。その結果として、「見たい情報になかなかとどり着けない」、「他の自治体に比べて見にくい」、などの意見が複数寄せられておるところでございます。

以上の課題とニーズを踏まえ、情報の整理、検索性の向上と、デジタル時代に必要な機能基盤を整え、必要な情報を必要とする方へより確実に届けるため、リニューアルに至ったものでございます。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

ほかの自治体とホームページを比較しますと、情報の探しやすさや見やすさの面で改善の余地があると感じることがあります。今回のリニューアルでは10年ぶりの大幅な見直しということで、利便性の向上が期待されますが、新たに実装される主な機能や工夫について具体的にお聞かせください。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

今回のホームページのリニューアルにつきましては、ホームページをあらゆる行政情報のプラットフォームと位置づけ、情報を探しやすく、必要な手続へつながりやすいデジタル市役所として整備することを目的といたしております。

併せて、結婚、出産などのライフイベントに関する質問に答えることで、必要な手続や準備物等を案内する申請手続ナビゲーション機能、手続情報を一覧で確認できるオンライン手続ポータル等を実装いたします。

また、ごみにつきましては、フリーワードや五十音順で検索ができ、住所入力により収集日を確認できるごみ出し検索機能等を実装する予定でございます。

さらに、新サイトにおきましては、政策分野のメニューに加え、「組織から探す」の導線を設け、例えば、「情報管理課」といった担当課を起点に、当該課の業務ページへ迷わず到達できる構成といたしております。

検索機能につきましても、利用者の「よくある質問」のような検索事例を参考表示する仕組みや除外キーワードの指定、チェックボックス等により分類・目的を選択できる絞り込み検索を設けるなど、ユーザビリティを高める設計として、探しやすさを底上げしてまいります。

さらに、閲覧中のページに応じて、他の利用者履歴やAIにより関連ページを提示し、次の導線を補助する機能なども活用し、回遊性の向上を図ってまいります。

なお、従来のAIチャットボットに頼らずともホームページ本体の導線検索で必要情報へ到達できる構成となるため、リニューアルに合わせ、AIチャットボット事業につきましては終了する方針といたしております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、新しいホームページがより使いやすくなるためには、市民の皆様への丁寧な周知が欠かせません。そこでお尋ねします。リニューアルの内容や新機能について、市民の皆さんにどのように情報を届け、利用を促していくのか、周知の方法についてご説明をお願いします。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

周知につきましては、昨年12月より現行の市ホームページ上におきましてリニューアルに関する案内ページを設け、日程や主な変更点についてお知らせしているところでございます。

また、今月号の広報いづか3月号には、カラー2ページで特集ページを作成し、どんな機能が実装されているか、お知らせしております。併せてSNSやKBCのdボタンなどあらゆる発信媒体で周知を行う予定でございます。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

市民の皆様の税金でホームページがこのように大きく生まれ変わることは理解できます。私自身もこれまでのホームページを利用する際には、情報の深層化には苦勞していましたが、市民の皆様も同じ気持ちだったのではないのでしょうか。まずは、リニューアルとなる新しいホームページを利用し、様々な機能を早速使ってみようと思います。ぜひ、今回答弁いただいた利用者の皆様が便利だと思える機能の紹介について、自治会での説明会開催なども今後検討されますよう、ここで要望したいと思います。また、全国広報コンクール、ホームページ部門や、デジタル庁から表彰されることを微力ながら応援しますので、今後ともよろしく願いいたします。

次の質問をします。行政経営戦略推進ビジョンの進捗及び課題について伺います。本市では、これまでの行財政改革の取組を踏まえ、令和6年2月に飯塚市行政経営戦略推進ビジョンを策定されております。このビジョンは、今後の行政運営の方向性を示す重要な指針であり、市民サービスの質の向上にもつながるものと期待しております。そこでお伺いします。このビジョンの基本的な考え方や重点的に取り組む柱について、分かりやすくご説明をお願いします。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

飯塚市行政経営戦略推進ビジョンにつきましては、前段となります飯塚市第2次行財政改革大綱の満了に伴いまして、それに代わる計画として、令和6年2月に策定したものでございます。それまでの行財政改革に関する取組を振り返るとともに、本市を取り巻く社会環境や課題等を踏まえ、目指す形として、「いつでも どこでも つながる 飯塚市」を掲げております。取組の方向性としまして、情報・デジタル化の改革、人（職員）の改革、財政の改革、施設・モノの改革、これらを4つの柱とし、目指す姿の実現に向けたプランを、それぞれの柱に関連づける形でビジョンとともに策定し、現在その進捗管理を行っているところでございます。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

今、4つの改革をお話しいただきましたけれども、ぜひ進むようお願いいたします。

次の質問です。現在は前期プランの2年目に当たるとのことですが、計画の進捗状況を適切に把握し、課題を明確にすることは今後の改善に向けて非常に重要です。

そこでお尋ねします。各プランの進捗状況はどのように評価、管理されているのか、また、現時点で明らかになっている主な課題について、どのように捉えておられるのか、ご見解をお聞かせください。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

各プランにつきましてはそれぞれの進捗状況に応じて、「A（目標以上）」、「B（目標どおり）」、「C（進捗しているが課題がある）」、「D（目標どおり進んでいない）」、「E（その他）」という5段階で評価を行い、毎年度、進捗管理を行っております。なお、E評価というのは、令和6年度に計画が完了したものや統合したプランについて、E評価としているものでございます。

令和7年9月末の調査におきまして、「C（進捗しているが課題がある）」及び「D（目標どおり進んでいない）」がそれぞれ全体の約3割ずつという結果となっております。CとD評価のプランについて確認しましたところ、主な課題としまして、「庁内外を問わず、関係者間の協議が必要である」、「先進自治体の情報収集の段階である」、「プランに取り組む業務時間を確保できない」といったものが挙げられております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

CとDがまだ3割ということで、どんどん進めていただきたいと思います。

次に、令和9年度から始まる後期プランの策定に向けては、前期の成果や課題を踏まえた上で、実効性のある計画とすることが求められます。そこでお伺いします。後期プランの策定に当たって、どのような視点や方針で見直しや新たなプランの追加を検討されるのか、また、今後のスケジュールや審議の進め方についてもご説明をお願いします。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

後期のプランにつきましては令和9年度から10年度の2か年としておりますことから、来年度に後期プランの策定に向けた作業を進めていくこととしております。具体的には、前期プランの進捗状況を基に内容の修正等を行うとともに、ビジョンの「目指す姿」の実現に向け、新しいプランが必要な場合は追加を行うことも想定しております。併せまして、目標どおり進んでいないプランにつきましては、その理由の確認とともに、後期プランにおいてどのように進めていくのかといった点を整理する予定としております。

以上を踏まえまして、後期プランの案がまとまった段階で、附属機関であります行政経営戦略推進審議会にてご意見を頂いた後、議会にもご報告をさせていただきたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

ぜひともよろしく願います。次の質問に入ります。

高齢者の医療と介護についてお尋ねいたします。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、医療や介護、生活支援などが一体となった地域包括ケアシステムの充実が欠かせません。施政方針でもこのシステムのさらなる深化、充実が掲げられておりますが、今後の高齢化の進展を見据えた上で、どのような具体的な取組を進めていくのか、また、令和9年度から始まる新たな高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に向けてどのような視点で検討を進めていくのか、ご見解をお聞かせください。

○議長（城丸秀高）

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（村上 光）

本日、福祉部長が体調不良のため欠席しておりますので、関係課長から答弁させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

地域包括ケアシステムにつきましては、2025年、令和7年を目途に、高齢者の尊厳の保持

と自立生活の支援の目的の下で、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援、サービス提供体制の構築を推進してまいりました。

今後は団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年、令和22年を見据え、中長期的な視点で、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することが重要となってまいります。地域住民の複雑化したニーズへの対応や、認知症高齢者の家族を含めた家族支援の充実など、地域住民への支援をより適切に行う体制の整備を図るとともに、医療福祉分野全体で深刻な人手不足が続いている現状を踏まえ、飯塚市にとって真に何が必要なのかを検討し、令和9年度からの3か年を計画とする、第10期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に取り組んでまいります。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

高齢者の家族を含めた家族支援ということでしたけども、どこの地域もそうですけども、認知症にならないような取組が重要かなというふうに思います。

次に、介護予防について伺います。介護保険制度の持続可能性を確保するためにも、要介護状態の予防や重度化の防止は非常に重要です。そこで伺います。本市における介護保険の認定者数や認定率の推移、また、新規の申請者の状況について、近年の傾向をお聞かせください。

○議長（城丸秀高）

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（村上 光）

本市の介護保険の1号被保険者の新規申請者数は、令和5年度1835人、そのうち認定者1741人、令和6年度申請者1908人、そのうち認定者1811人、令和7年度1月末現在1564人、認定者1425人となっております。

また、介護保険の認定者数及び認定率は、令和5年度認定者8266人、認定率20.55%、令和6年度認定者8352人、認定率20.95%、令和7年度1月末現在、認定者8379人、認定率21.1%であり、認定率は年々増加傾向にあります。

令和6年度から令和8年度の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、令和8年度の認定率を21.4%と、さらに上昇する見込みとなっております。なお、認定率は第1号被保険者に占める要支援・要介護認定者数の割合となっております。

このような背景の中、高齢者が笑顔で健やかに暮らしていけるよう、要介護状態となることの予防、または介護状態の軽減・悪化の防止を図ることは課題であり、介護予防の取組が必要とされているところでございます。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

今、介護認定の申請者数を令和5年度、6年度、7年度ということで答弁いただきました。令和7年度は1560人の方に対し、認定された方が1425人、91%、ずっと90%以上の方が申請すれば認定されていると。漏れる方というか、そこまでないっていう方もいらっしゃるかもしれませんが、また、1号保険者が約4万人おられますけれども、このうちの認定率が、令和5年度は20%、6年度は20.95%、7年度は21.1%ということで、5人に1人の方が認定を受けていらっしゃるということですから、要支援からありますけれども、それぐらい多くの方が介護サービスを利用されているというのが分かります。最後に言われましたけども、予防ということが重要になってこようかと思えます。

次の質問に入りますけれども、認定率が年々上昇している中で、フレイル予防をはじめとする介護予防事業の重要性はますます高くなっていると考えます。そこでお尋ねします。今後、介護予防やフレイル予防にどのように取り組んでいくのか、また、高齢者が地域で元気に暮らし続けられるような支援体制の強化についてどのような方向性を抱いておられるのか、説明をお願いします。

○議長（城丸秀高）

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（村上 光）

本市における65歳以上の高齢者人口は、令和2年度をピークとして減少に転じているものの、75歳以上の後期高齢者人口は今後も増加が続く状況であり、認定者数、認定率は増加していくものと予想しております。この問題の解決に向けて、フレイル予防をはじめとする介護予防事業に力を入れ、健康寿命の延伸を図るとともに、地域包括ケアシステムの深化を加速させる必要がございます。限りある社会資源を有効活用しながら、現在の計画においても基本理念といたしております、「ともに支えあい、高齢者が笑顔で健やかに暮らせるまち」が具現化できるような計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

最後、提案になりますけれども、国立長寿医療研究センターの調査で、朝食を欠食する習慣のある75歳以上の方は、フレイル有病率が高いことが研究されております。

また、中年期、45歳から64歳ですけれども、ここで欠食があったとしても、65歳以上の高齢期に多様な食品を食べれば予防できる可能性が指摘されておりますので、食事についても今以上に目を向けていただきますようよろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。国民健康保険の保健事業について伺います。生活習慣病の予防や早期発見のために重要な役割を果たす特定健康診査ですが、受診率の向上は市民の健康づくりにおいて大きな課題の一つです。そこで伺います。現在の国民健康保険の被保険者数と特定健康診査の対象者数及び受診者数について、最新の状況をお聞かせください。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

国民健康保険被保険者数は令和7年3月末時点で2万2529人と、ここ数年減少しています。その大きな要因としまして、団塊の世代が令和7年度に全て後期高齢者医療制度に移行することが挙げられます。特定健康診査の対象者は40歳から74歳で、令和6年度の法定報告値で申し上げますと、対象者1万4949人、受診者6356人、受診率は42.5%となっております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

42%ということで半分行っておりませんので、この特定健康診査を受診できるように力を入れていただければと思います。

次に、特定健診検査を受けた方に対しては、結果に応じた保健指導や医療機関への受診勧奨が行われていると承知しております。そこでお尋ねしますが、健診結果に基づいて実施されている具体的な支援内容とそれぞれの対象者数や割合について、ご説明をお願いします。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

特定健康診査はメタボリックシンドロームによる生活習慣病の予防・早期介入を目指して、平成20年度に始まりました。健診の結果に応じて受診者へ特定保健指導、情報提供を行います。特定保健指導はメタボリックシンドロームがあり、血圧、血糖、脂質が基準値を超えていて、かつ内服をしていない方に対する保健指導でありまして、積極的支援と動機付け支援がございます。どちらも面接で目標を決めて、電話や訪問で3か月以上の支援を行います。

令和6年度は特定健康診査受診者6356人のうち、特定保健指導該当者は721人で受診者の11.3%であり、血圧、血糖、脂質が重複して基準値を超えている方が対象の積極的支援が177人、血圧、血糖、脂質のいずれかが基準値を超えている方が対象の動機付け支援が544人でありました。

特定保健指導に該当しない方には健診結果の情報提供を実施しており、5299人が該当しました。情報提供に該当する多くの方は健診結果がおおむね基準値内の方、あるいは既に治療中など、医療機関での管理の下、現状維持ができています。中には特定保健指導と異なる保健指導が必要な方や医療機関への受診が必要な方がいます。

特定保健指導と異なる保健指導としましては、血糖値がやや高めで、過去に保健指導の対象となったことがない方に対して、面接や電話により、71人に対し保健指導を行いました。医療機関への受診勧奨は血圧、血糖、脂質、腎機能などの数値が高く、診療を受ける必要がある方に対して受診を勧めるもので、601人が該当しました。既に治療中の方も含まれていますが、治療中の方に対しては、中断することなく治療の継続を勧め、治療を受けていない方に対しては、医療機関に相談することを勧めています。

特に医療機関への受診がなく、特定健康診査で初めて指摘を受けた方に対しては、早期に受診を勧めることにより、医療の下で適正に経過を見ることができ、重症化を予防することができると考えて実施しております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

次に、健診結果を基に医療機関への受診を勧めることは重症化を防ぐ上で非常に重要な取組であると考えます。そこで伺います。受診勧奨を行った方のうち、実際に医療機関を受診された方の割合や、こうした取組が医療費の抑制につながっていると考えられる点について、ご見解を聞かせてください。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

医療機関への受診勧奨後は電話連絡や国民健康保険のレセプトデータを確認し、その方の受診状況を追跡しております。令和6年度は受診勧奨を行った601人のうち、58.1%の326人が医療機関を受診しています。医療機関につながることで、一時的には医療費が発生しますが、早期に受診することで体の状態を管理することができますので、結果的には重症化予防につながるとともに、医療費の削減にも寄与しているものと考えております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

58.1%の方が医療機関を受診しているということですが、年齢であるとか、そういうところを分析されていると思いますが、若い方も追跡や何らかの勧奨をお願いしたいと思います。

最後に要望等になりますが、今答弁された医療費の削減ですけれども、政府が昨年12月に決定し、本年8月から高額医療費が現行上限8万円の方については8万6千円、それから、来年8月からは所得区分の見直しで11万円になるようです。また、70歳以上の外来特例の方も月

1万8千円が2万2千円から2万8千円になるなど、医療費、また、介護費が負担増になってまいりますので、しっかり健康診査後のフォローをやっていただくよう、要望いたします。よろしくお願いたします。

では、次の質問に入ります。おむつのサブスク事業について伺います。保育施設にお子さんを預ける保護者の皆さんにとって、毎日のおむつの準備や名前の記入は日々の負担の一つとなっております。また、保育士の皆さんにとっても、園児ごとのおむつ管理は時間と手間がかかる業務の一つです。こうした課題を解消するため、全国的に導入が進んでいるおむつのサブスク事業を本市でも導入されるとのことですが、この事業の具体的な内容と導入の目的について、分かりやすくご説明をお願いします。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

質問議員がおっしゃるとおり、現在、おむつが必要な年齢のお子様を保育園や認定こども園に預ける場合、名前を記入したおむつを持参していただいております。おむつは毎日使うものですので、保護者は登園するたびにおむつを持参する必要があり、保育施設側も園児ごとにおむつの管理を行う必要があるため、手間や負担がかかる状況となっております。

この問題を解決するために、月額で一定の料金を支払うことで、おむつやお尻ふきが使い放題となるおむつのサブスク事業を導入する保育施設が全国的に増えてきている状況を鑑み、本市の公立保育所、認定こども園においても導入するものでございます。

本サービスを導入することで、本市が推進している子育て支援を推進するための3つのアプローチにおける精神的・身体的支援の一つとして、特に、共働き世帯の負担軽減を図ることができ、さらには、保育従事者においては、おむつの管理に要する時間が不要となり、こどもと向き合う時間をつくることで、保育の質の向上を図ることができると考えております。

本事業で提供されるおむつやお尻ふきは、アイリスオーヤマ株式会社の「げんき」という商品となりますが、利用に当たっては、保護者がサービスの提供事業者を利用申込みを行って、月額2290円を支払うことで、保育所に園児を預けている間に使用するおむつを持参することなく、事業者が園に直接届けたおむつとお尻ふきを使い放題で利用できるようになります。

おむつを使う量が少なくなることが見込まれる、満2歳児の到達月からは月額1480円になる料金体系となっており、保護者の費用負担もなるべく少なくなるような工夫がなされております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

次に、保護者のニーズを踏まえた上で導入が決定されたと伺っておりますが、実際に導入に至るまでの経緯や今後のスケジュールについても市民の関心が高いところです。そこでお尋ねします。これまでの準備状況や保護者の反応、今後の導入スケジュールについて、現時点での見通しをお聞かせください。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

令和7年5月に市内全保育施設の保護者を対象にアンケート調査を実施しております。アンケート調査においては、公立保育所及び認定こども園の多くの保護者から利用したいとの回答を得ましたので、サービスの導入を決定し、提供事業者の公募を経て、昨年12月にプロポーザル方式により事業者を選定いたしました。なお、事業者選定に当たっては、こども審議会に設置した専門部会によって審査を行い、事業者を決定しております。

現在、2月から無料でサービスを試す実証事業を実施しておりますが、3月中に保護者の申込み受け付けをした後、令和8年4月から公立保育所と認定こども園においてサービスを開始する予定としております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

今のところは公立保育所とこども園ということですが、今後、公立に限らず市内の私立保育所へも広げることができるよう、情報提供をよろしく願いいたします。

次の質問に入ります。こども・若者プラザいづかについて伺います。こどもや若者が安心して過ごせる居場所や気軽に相談できる環境づくりは、地域全体で取り組むべき大切な課題です。このたび設置されるこども・若者プラザいづかは、そうした支援の拠点として期待される所です。そこで伺いますが、この施設の設置目的とどのような事業や機能を備えているのか、また、既存の支援機関との連携も含めた具体的な内容の説明をお願いします。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

イイヅカコミュニティセンターの大規模改修に伴い、市民交流プラザが移転した跡地施設を有効活用するとともに、こども・若者支援を推進し、青少年の健全育成を図ることを目的として、令和8年4月からこども・若者プラザいづかを開設するものでございます。

本施設には、飯塚市少年相談センターの機能を移転するほか、教育支援センター、旧適応指導教室を新たに増設して設置いたします。また、こども家庭センターで実施しているヤングケアラー支援事業との連携に加えまして、福岡市の警固公園や県内4か所で、民間団体が実施している出張相談事業である「まちの保健室」事業を開催するなど、若者が気軽に相談できる機能も新たに追加することで、支援体制の充実を図ってまいります。さらには、県の若者就職支援センターや2市1町で共同設置しております消費生活センター、あいタウン内の別のフロアに設置しております、高校生を対象とした県の学習支援センターなど、既存施設との連携も図りながら、多様な課題に対応できるよう支援体制の強化をしてまいります。

また、支援体制の充実や強化だけではなく、中高生が公共の交通機関で訪れやすい飯塚バスセンター横にある立地のよさを生かして、Wi-Fi環境が整った交流スペースを開放した自由な居場所の提供も実施いたします。

開館時間などにつきましては、平日の午前9時半から午後6時15分としておりますが、当面の間、土曜日の開館を実施し、利用状況を見て拡充を検討していきたいと考えております。

これらの機能と既存施設の持つ機能との連携を充実させることで、若者支援の中心拠点と新たなこども・若者の居場所の構築をしてまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

ぜひ、市内の皆様に、特に学生の皆様に情報が届くようによろしく願いいたします。

次の質問をします。農業の振興について伺います。農業振興について、本市の農業は水稻、果樹、露地野菜、施設野菜など多様な営農形態に支えられていますが、少子高齢化の影響により、担い手不足や高齢化が進んでいるのではないかと懸念しております。そこで伺います。現在、本市においては、どの営農分類で、特に受従業者の減少や高齢化が進んでいると認識されているのか、また、今後の農業振興に向けて、新規就農者の確保をどのような分野で進めていくのか、お考えをお聞かせください。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

本市の営農分類別農業従事者数及びそれら分類別の年齢に関するデータを持ち合わせておりませんので、本市の基幹的農業従事者数の過去10年間の推移と、その平均年齢の10年間の推移について、国の農林業センサスのデータに基づきお答えさせていただきます。

基幹的農業従事者数につきましては、直近の2020年と2010年の数値の比較では、2010年の1166人から2020年には1089人に減少しております。また、平均年齢につきましては、2010年の67.0歳から、2020年には69.3歳と上昇しており、年齢層の割合では65歳以上の方が74.7%、65歳未満の方が25.3%となるなど、高齢化が進んでいる状況となっております。

次に、新規就農者をどの営農分類で確保しようとしているのかというご質問につきましては、本市が策定しております「農業経営基盤強化促進基本構想」では、本市の新規就農者が目標とすべき農業経営の主要な営農類型として、野菜、果樹、花、畜産としております。この中に水稲が含まれていない理由といたしましては、新規就農時は取得する農地の面積が小さいため、水稲だけでは十分な収益が見込みにくいことなどを考慮しているためでございます。

なお、同構想で本市農業者の農業経営の目標となる、いわゆる認定農業者として目標とすべき主要な営農類型には、水稲と麦・大豆、水稲と野菜、水稲と果樹など、水稲を基幹作物とした複合経営が多く占めております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

最後に要望として終わりますけれども、新規就農者の方の経営が軌道に乗るには、資金、品目、地域との信頼関係を築くなど行政からのサポートも欠かせないと思います。ぜひ本市での就農が盛り上がるようによろしく願いいたします。

次の質問に入ります。荒廃森林及び放置竹林の整備について伺います。施政方針においては、荒廃森林及び放置竹林の整備を推進するとの方針が示されました。森林や竹林の適切な管理は災害防止や生態系の保全、さらには地域の景観や暮らしの安全にも大きく関わる重要な取組であると考えます。そこで伺います。荒廃森林や放置竹林の整備を進める目的やその意義について、ご説明をお願いします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

市内の森林及び竹林においては、間伐などの保育が十分に行われず、長期にわたり手入れのされていない荒廃森林や放置竹林が存在しており、このことにより水源涵養や土砂災害防止など森林が有する多面的機能の持続的な発揮に支障を来すおそれが生じるとともに、イノシシや鹿など有害鳥獣のすみかとなり、獣害の温床となることから、荒廃した森林を健全な森林に再生させるため、間伐などの森林整備を実施するものでございます。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

私も飯塚に来て30年が過ぎますけれども、来た当時はまだ山が今ほど森になっていなかったような気がします。最近いろいろな所を走りますと、こんなに大きく森林が増えた、また、竹林が道路際まで来たのかということをよく目にします。先ほども冒頭にありましたように、飯塚に「住みたいまち」というところからは、少し景観が違うような気がします。ぜひ、力を入れていただきたいと思います。

次に、本市には多くの森林・竹林が存在しますが、整備の対象となる面積やその内訳について、市民の皆様に分かりやすく示すことが重要だと考えます。そこで、現在市内に存在する人工林及び竹林のうち、整備対象となっている面積はどの程度あるのか、所有形態ごとにお示しをお願いします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

市内には個人や企業などが所有している人工林4340.45ヘクタール及び竹林734.16ヘクタールがございます。このうち整備対象につきましては、市が行う整備事業の委託事業者が所有者に事業の説明を行い、同意の上、市と協定を締結した面積となります。

また、市が所有し管理している人工林629.12ヘクタールと竹林35.31ヘクタールのうち、人工林に関しましては令和4年度から公民連携事業による伐採等を実施しており、対象面積につきましては公民連携事業者と整備可能な面積を協議し、決定しております。

竹林に関しましては市内に広く点在している竹林の中から一定程度集約され、整備が可能な竹林4.19ヘクタールを対象としております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

どんどん伐採等を進めていただければと思います。森林や竹林の整備は継続的な取組が求められる分野であり、これまでの実績を踏まえて今後の計画を立てていくことが重要です。そこで伺います。過去3年間における個人所有及び市所有の森林・竹林の整備件数と整備面積について、それぞれ実績をお願いします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

個人等が所有する人工林の整備につきましては、福岡県の荒廃森林整備事業を活用しており、3年間の実績としましては、令和4年度は協定締結件数が112件、整備面積は103.25ヘクタール、令和5年度は協定締結件数が108件、整備面積は100.25ヘクタール、令和6年度は協定締結件数が94件、整備面積は73.59ヘクタールとなっております。

また、個人等が所有する竹林につきましては、過去3年間の実績はございません。

次に、市所有の人工林につきましては、公民連携事業により、令和4年度が5.23ヘクタール、令和5年度が13.42ヘクタール、令和6年度が28.18ヘクタールとなっております。

市所有の竹林につきましては、市の整備事業として令和7年度から伐採等を実施しており、0.86ヘクタールを完了する見込みとなっております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

次に、今後の整備に向けた計画も市民の皆様や関係者の関心が高いところです。そこでお尋ねします。令和8年度に予定されている森林及び竹林の整備面積について、個人所有分と市所有分に分けてご説明をお願いします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

個人等が所有する人工林の整備については約60ヘクタール、竹林については約4ヘクタールの整備を計画しております。また、市が所有する人工林の整備につきましては約15ヘクタール、

竹林については約0.5ヘクタールの整備を計画しております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

最後、要望になりますが、広大な地域の荒廃森林等を整備していくには相当期間も必要だと思います。また、他の地域から本市に入った途端、整備された森林を見ると心がほっとする、また、心が安らぐというような気持ちになれるような地域になることを期待します。

次に、市内企業の労働力について伺います。全国的に少子高齢化が進む中、労働力不足が深刻な社会課題となっており、本市においても同様の傾向が見られるのではないかと感じております。特に、地域経済を支える中小企業にとっては、人材の確保は事業継続の鍵を握る重要な課題であると考えます。そこで伺います。現在市内の事業所における労働力の状況についてどのように把握されているのか、お願いいたします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

ハローワーク飯塚の雇用情報に関する資料によりますと、令和7年中の有効求人数の合計は3万8520人、月平均では3210人に対して、有効求職者数の合計数は3万5754人、月平均では2980人となっており、慢性的な労働力不足が続いているものと推察しております。

また、令和4年度に行った市内事業所アンケート調査結果を見ましても、回答のあった事業所の35.2%が経営上の課題として人材の確保を挙げており、市内事業所の人材確保は厳しい状況と考えております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

労働力不足が市内全体の課題であることは理解しますが、特にどの業種で人手不足が深刻化しているのかを把握することは、今後の対策を講じる上で重要だと思います。そこでお尋ねです。市内において労働力不足が特に顕著となっている業種や分野について、具体的にお示しをお願いします。

○経済部長（小西由孝）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

ハローワーク飯塚の令和7年12月の雇用情報に関する資料によりますと、常用、フルタイムの業種別の有効求人者数と求職者数のバランスシートにおいては、主に建設関係、介護サービス、製品製造関係、自動車運転関係、保育士等社会福祉専門職、保健師・助産師・看護師などの業種において、求人数に対して大幅に求職者数が少ない状況となっており、求人と求職の間でミスマッチが生じております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

答弁内容を整理しますと、国家資格も含め資格を持っている方のミスマッチということですが、労働条件も一つの要因だと思います。今後、その差をどのように埋めていくのか、行政としても一緒に取組をしていただければと思います。

次に、人口減少が進む中、地域の産業を支えるためには、外国人材の活用も重要な選択肢の一つであると考えます。そこで伺います。現在、市内企業において外国人材の雇用が可能な業種や分野にはどのようなものがあるのか、技能実習制度や特定技能制度の対象を踏まえて、ご説明を

お願いいたします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

令和8年1月末時点の技能実習制度対象職種は92職種169作業ございます。そのうち本市で該当のない漁業や空港、鉄道関係の職種を除きますと、87職種153作業となっております。その内訳は、農業・林業関係の3職種7作業、建設関係の22職種33作業、食品製造関係11職種19作業、繊維・衣服関係の14職種23作業、機械・金属関係17職種34作業、その他19職種36作業、社内検定型の職種・作業が1職種1作業となっております。

特定技能の分野では16分野ございますが、そのうち本市で該当のない造船・舶用工業、航空、鉄道、漁業の4分野を除きますと12分野となっております。その内訳は、介護、ビルクリーニング、工業製品製造業、建設、自動車整備、宿泊、自動車運送業、農業、飲食料品製造業、外食業、林業、木材産業となっております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

次に、外国人材の受入れを進めるに当たっては、地域に住む外国人の実態を把握することも重要です。そこでお尋ねです。現在、市内に在住している外国人の人数と、そのうち企業等で働いている方の人数について、現状をお聞かせください。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

市内在住の外国人住民の人数は、令和7年12月末時点で2116人、そのうち、在留資格が技能実習生、特定技能、技術・人文知識・国際業務の外国人材の人数は1003人と約半数の割合となっております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

半数の方が従事してあるということで、まだ増やしていける余地があればよろしくお願いいたします。最後、要望になりますけれども、本市には有資格者など多くの人材がいると思いますが、企業とのミスマッチで他の地域への人材流出が拡大しないよう、これからもよろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。公営競技事業について伺います。レース場のイベントの実施予定について、施政方針において、非開催日におけるイベント実施などによりレース場の認知度を高め、新規ファンの獲得や本場への誘客、売上げの向上に努めるとの方針が示されました。昨年6月には新たにメインスタンドがオープンし、約9か月が経過しておりますが、これまでの来場状況や施設の活用状況について市民の皆様も関心を寄せているところです。そこで伺います。メインスタンドオープン以降の来場者数の推移や施設の活用状況について、現時点での評価をお聞かせください。

○議長（城丸秀高）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（木村尊治）

昨年6月21日のメインスタンドオープン以降の本場開催時の入場者数でございますが、令和8年1月31日現在で延べ8万83人となっております。1日平均で1082人でございます。昨年度の1日平均の入場者数は1084人ございましたので、ほぼ横ばいで推移しております。

休日やグレードレース開催時には数多くの来場者があり、一定程度の効果を発揮していると判断しておりますが、一方で、平日や一般開催時における来場機会の創出、若年層、ファミリー層など新たな来場者層の取り込みについては、引き続き課題であると認識しております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

昨年と変わらないということですが、変わらないでは困りますので、ぜひともよろしくお願ひします。

次にレース場の活性化を図る上で、若年層やファミリー層など、これまであまり足を運んで来なかった新たな来場者層の取り込みが重要であるというふうに言われましたが、これまでのイベントは主に既存の来場者を対象としたものであったとのことですが、今後はより幅広い世代に親しまれる施設として展開が期待されます。そこで伺います。新規ファンの獲得やレース場への誘客を図るために、今後はどのようなイベントや取組を計画されているのか、また、市民の皆様が気軽に足を運べるような工夫について、併せてご説明をお願いします。

○議長（城丸秀高）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（木村尊治）

質問議員が言われますように、これまでもレース場では数多くのイベントを実施してまいりましたが、あくまでも来場されたお客様向けのイベントであったと回顧しております。次年度に向けましては、オートレース非開催時に、こども向け、ファミリー向けに夏祭りのようなイベントを実施し、オートレース場に来場したことのない方にも楽しんでもらえるよう計画しているところがございます。今回の試みは新規ファンの獲得、レース場への誘客、レース場の認知の向上に特化したものでございまして、まずはレース場を知っていただき、レース場へのイメージを払拭し、市民の皆様が気軽に足を運んでいただける機会を創出できるものになると考えております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

よろしくお願ひします。最後、要望になりますけれども、昨年9月の一般質問で、猛暑対策の遊び場として要望した施設に、芦屋ボートレース場の中に併設された「モーヴィ」というのがありますが、一つの選択肢にさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次の質問に入ります。空き店舗対策についてでございます。中心市街地の活性化は、地域経済の再生や市民の暮らしの質の向上に直結する重要な課題です。そこで伺います。現在、本市の中心商店街における空き店舗の数や空き店舗率の現状について、また、近年の推移について、ご説明をお願いします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

毎年6月に飯塚商工会議所と飯塚市とで、中心商店街、本町、東町、昭和通、吉原町、新飯塚商店街で、オーナーが賃貸する意思のない店舗及び一般住宅などの用途で使用されている店舗を除く空き店舗調査を実施しております。

今年度は5商店街で334店舗中83店舗が空き店舗となっており、空き店舗率は24.9%となっております。令和元年度は5商店街で367店舗中91店舗が空き店舗となっておりましたので、比較しますと空き店舗が8店舗減少していますが、店舗数も33店舗減少しており、商店街の空洞化が進んでいると言えます。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

空き店舗の増加や店舗数の減少は、商店街のにぎわいに大きく影響を与えるものと考えます。そこで尋ねます。空き店舗が発生する主な理由や商店街全体の店舗数が減少している背景について、どのように分析されているのかお聞かせください。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

主な理由として、空き店舗につきましては廃業や雨漏りなどの施設の老朽化に伴う退店により空き店舗状態となり、空き店舗状態が続くことで建物自体の老朽化が進み、あるいは、建物の所有者不明による連絡が不可能な状態となることで空き店舗の解消が進まなくなります。また、店舗数につきましては、特に建物の老朽化による解体で更地などの低未利用地となり、店舗数自体が減少しております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

空き店舗の中にはすぐにでも活用できる物件もあれば、大規模な改修が必要な物もあると思います。そこで伺いますが、現在、中心商店街において、すぐに賃貸可能な空き店舗はどの程度あるのか、把握されている範囲でお示しください。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

先ほど答弁しましたとおり、賃貸する意思のない店舗及び既に住宅として利用されている店舗は除いておりますが、空き店舗は多数ございます。このうち賃貸可能な店舗につきましては、大規模改修すれば使用できる店舗から、即入居できる店舗もございますので、一概に何店舗というご答弁はできかねますが、すぐに入居できる店舗としまして、飯塚商工会議所が公表しております空き店舗情報で答弁いたしますと、13店舗ございます。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

次の質問に入ります。空き店舗の解消は地域のにぎわいの創出や新たなビジネスの展開にもつながる重要な取組です。そこでお尋ねします。本市では空き店舗の解消に向けてどのような支援策や取組を行っているのか、また、今後の展望についても併せてご説明をお願いいたします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

空き店舗解消に限らず、持続的な商業振興のため、令和4年度から商店街タウンマネジャーと専門人材タウンマネジャーを飯塚商工会議所に設置しております。このタウンマネジャーが中心となり、飯塚市、飯塚商工会議所の3者で毎月意見交換をしながら、各種イベントや空き店舗対策の検討及びその対策事業を実施しております。

特に、空き店舗対策としましては商店街内の店舗の老朽化、店舗の設備不足による借手と貸手のミスマッチを解消し、リノベーションを促進するための「飯塚市空き店舗リノベーション補助金」及び新規創業を促進するための「新規創業者等支援事業費補助金」を飯塚商工会議所に交付することにより空き店舗解消に努め、リノベーション事業につきましては昨年、今年と1件ずつ、また、新規出店につきましては毎年10件以上ございます。

このような補助金による空き店舗対策以外に、商店街内に集客、周遊、滞留させるイベントなどを企画、実施し、にぎわいを創出することでさらなる商店街への出店を促し、空き店舗が減少することで商店街自体の魅力を高めるような施策をタウンマネジャーや商工会議所と連携して引き続き取り組みたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

どうぞよろしく願いいたします。市民の皆様の期待を超えるようなまち、また、通りになるようによろしく願いいたします。

次の質問をします。観光地域づくり法人（DMO）の設立についてです。観光庁は、地域経済の活性化と持続可能な観光地域づくりを進めるため、観光地域づくり法人（DMO）の設立と活用を推進しています。そこで伺います。DMOとはどのような組織であり、どのような役割を担うものなのか、概要についてご説明をお願いします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

観光地域づくり法人（DMO）は地域の稼ぐ力を引き出すため、地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔としての役割を担う法人となります。

そのDMOの具体的な役割としては、客観的なデータに基づいて地域の現状を分析し、明確なターゲットの設定や観光ブランディングの構築などを行うマーケティングや地域の多様な関係者との合意形成を図りながら、戦略を推進するマネジメントが重要な要素となってきます。DMOはこのような役割を担うことで、地域全体の稼ぐ力を引き出し、経済の好循環を産んでいく、持続可能な観光地づくりを主導していく組織でございます。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

今後、本市においてDMOが設立された場合、観光振興にどのような目標を掲げ、どのような戦略で地域の魅力を高めていくのかが注目されます。そこでお尋ねします。DMO設立後、本市ではどのような目標を持って観光振興を進めていくのか、具体的な方向性についてお聞かせください。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

観光地域づくり法人（DMO）は、単に観光客の増加だけを目指すのではなく、観光を通じた地域経済の活性化と持続可能な地域づくりを目的として活動する組織となります。そのため、観光庁のガイドラインに沿って、来訪者満足度や旅行消費額といったKPIを設定し、データに基づいたマーケティング戦略によって観光施策に取り組んでいくこととなります。そうした取組により、地域のブランド力を高め、宿泊客の増加や消費額の向上を促すことで地域経済の好循環を生み出し、観光客と地域住民の双方が満足できる、「住んでよし・訪れてよし」の地域づくりを発展させ、観光振興を図っていくものと考えております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

要望になりますけれども、今後、観光地域づくり法人の関わりが重要になると思います。最近の観光についてこのような記事が載っておりました。その内容は、見る観光、景色・名所と食べる

観光、グルメはどちらも重要とのことで、見る観光は入場料が無料や低価格で、一度見ると終わりですが、食べる観光はリピーターになるようです。どちらか一方だけではなく、両方の要素を組み合わせることが求められています。本市にも武雄市の〇〇ちゃんぽんがオープン予定です。このチャンスの活用や、飯塚市ならあのハンバーグが市内で食べられるよう検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（城丸秀高）

暫時休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 0時59分 再開

○議長（城丸秀高）

本会議を再開いたします。4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

午前中に引き続き、よろしくお願いいたします。

次に、部活動の地域展開について伺います。昨年末、国から示されました新たなガイドラインについて、その内容や方向性についてご説明をお願いいたします。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

部活動改革についてはこれまで様々な方針が示され、「中学校の活動」から「地域のスポーツ・文化活動」へと段階的に移行していくことを目指すことが示されてきました。令和7年12月には、スポーツ庁・文化庁において「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」が策定されております。ガイドラインの概要はこれまでの部活動改革の取組の趣旨を引き継ぎつつ、推進名称の「地域移行」を「地域展開」へと変えることや、令和8年度から令和13年度までの6年間を次期改革期間として、休日については、改革期間内に原則全ての部活動において地域展開の実現を目指すことなどが示されております。

また、取組の方向性についても中学校を設置する当該自治体が改革の責任主体となり、幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、地域の実情等に応じた改革方針を決定の上、地域クラブ活動の認定等を行い、着実に改革を進めることが重要と示されているところでございます。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

部活動の地域展開を進めるに当たり、特に重要なのが指導者の資質だと考えます。これまでは学校の先生が指導者になっていたため、生徒や保護者も安心して活動に参加できたと思いますが、地域の団体が担う場合、指導者の質や安全面への不安の声もあるかと思えます。そこで伺います。地域での活動を担う指導者の資質や安全性をどのように確保していくのか、また、そのための仕組みづくりについてどのように考えておられるか、ご説明をお願いします。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

指導者の資質や、指導者そのものの確保といった課題は、今後も引き続き検討・調整していく必要があると認識しておりますが、これから活動に参画していただく市民の皆様、団体も、どの

ような形で活動すればよいのかといった疑問があるかと思えます。地域展開に関する方針の策定に併せ、認定地域クラブの在り方に関するガイドライン等も整備することとしており、その中で指導者としての資質を担保するための条件、例えば、指導者資格の取得義務や研修の受講などを記載する予定としております。内容については、こちらも市の方針同様、検討委員会にお諮りし、策定する予定としております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

地域の展開ということですが、地域で活動を担う指導者の資質や安全性をどのように確保していくのか、また、そのための仕組みづくりについてどのように考えておられるのか、ご説明をお願いします。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

一部繰り返しの答弁になりますけれども、指導者の資質や指導者そのものの確保といった課題、こちらについては大変重要なことというふうに考えているところでございます。今後の取組につきましては、これまでの協議結果や今回新たに示されました国のガイドラインを基に、現在事務局において市の方針を策定している状況でございますので、こういったガイドラインと合わせまして検討を進めていくこととしております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

最後、要望ですが、地域展開と名称は変わりましたが、根本である「誰のため」ということは少しも変わっておらず、大人の都合をこどもに押しつけることのないようよろしくお願いいたします。

次の質問になります。近年学校現場では、ICT機器の活用やAIドリルの導入が進められていますが、こうした取組が教職員の働き方にどのような影響を与えるのか、保護者の皆様も関心を持たれているところです。そこで伺います。ICT機器やAIドリルの導入によって教職員の業務負担はどのように軽減されるのか、具体的な効果についてご説明をお願いします。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

まず、ICTの活用については「飯塚市立小・中学校における教職員の働き方改革プラン」に位置づけて取り組んでいるところでございます。具体的には、令和7年度から統合型校務支援システムを導入し、これまで紙ベースで整理していた児童生徒の情報がデジタル化され、教職員間での即時共有が可能となりました。

また、学校からの配付物につきましても、今年度から保護者連絡ツールを導入し、PDFデータでの配信とし、スマートフォンやパソコンで確認できるようにしております。これらのシステムの導入により印刷が不要となり、省力化が図られているところでございます。

次に、AIドリルの導入効果についてですが、AIドリルの活用は教員の業務実態を大きく改善させております。これまで授業終了後に時間を割いていた、宿題や小テストの採点をAIが自動的に行うことで、採点に要する物理的な時間は実質的にゼロへと削減されております。

さらに、中学校では単元テストの自動採点システム導入により、成績処理の時間を大幅に短縮できているところでございます。

加えて、AIドリルは令和6年度から全校で同一のアプリケーションを導入しており、市内の

学校間で教職員が異動しても使い慣れたシステムを継続して利用できるため、新たに操作を習得する必要がなくなるメリットがございます。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

I C TやA I ドリルの活用は教職員の負担軽減につながっているとのことですが、今後、教育現場や児童生徒にとってどのような効果が期待されるのか、また、活用の広がりに向けた今後の取組についてもお聞かせください。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

先ほど答弁しましたようにI C Tの活用、A I ドリルの導入により教員の負担が軽減しており、授業準備や教材研究の時間をつくるのが可能となるため、児童生徒の学習内容の充実が図られると考えております。また、A I ドリルは児童生徒の理解度の見える化が可能となるため、教員はこどもたち個々に応じた指導、支援やレベルアップに適した問題の提示ができるようになっております。

A I ドリルは学校により活用頻度にまだ差がある状況であり、積極的に活用している学校の事例を参考に、今後は全ての小中学校で共通した利用方法を検討し、さらなる負担軽減につなげることができるよう取り組んでいるところでございます。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

教員のみならず、生徒にとっても良いものになるようによろしく願いいたします。

時間の都合で、都市基盤・生活基盤の地域防犯対策について、それから市道の管理については取り下げさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。人工衛星による漏水調査結果の効果についてお尋ねします。質問表題と異なりますが、まず、ダムの状況についてお伺いします。今年度は秋頃より全国的に少雨傾向で、国土交通省のホームページよりますと、福岡県においても筑後川水系6ダムと、貯水率が令和8年2月12日時点で15.5%となっており、水道水として利用している福岡地区水道企業団や福岡県、県南広域水道企業団では、令和8年1月15日より取水制限が開始されているとのこと。福岡都市圏においては節水の呼びかけや減圧給水等、住民の生活に影響が出ているとのことで、本市におきましてもダムを水道水の原水としている地域でございますので、非常に心配しているところです。そこで、本市の久保白ダムの貯水率等の状況をお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

久保白ダムの状況ですが、令和8年2月27日時点において、全貯水量415万立方メートルに対し329.2万立方メートルとなっており、貯水率は79.3%となっております。2月末の過去10年平均は貯水率88.8%ですので、例年に比べますと10ポイントほど低い状況でございますが、まだ節水の呼びかけまでには至っておりません。しかしながら、このまま少雨傾向が続きますと、節水のお願いをさせていただく可能性もございます。

また、久保白ダムの貯水率につきましては、飯塚市ホームページにおいて10月から4月は毎月、その他の時期、5月から9月については毎週、貯水量及び貯水率を掲載しており、今後も情報発信に努めてまいります。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

本市においては厳しい状況ではないと聞いて安心しました。

それでは通告の質問ですが、本年度実施された人工衛星を用いた漏水調査業務についてお尋ねします。上下水道においては、老朽化による漏水の早期発見と対応が貴重な水資源の有効活用や経費削減に直結する重要な課題であると認識しています。

令和4年12月に一般質問させていただきましたが、漏水による損失が大きいため、人工衛星による対策を実施していただき、ありがとうございます。そこでお尋ねします。今回の人工衛星を活用した漏水調査の実施内容と、その結果として把握された漏水の疑い箇所の状況についてお示しください。

○議長（城丸秀高）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

本市の送水管、配水管及び給水管1042キロメートルを対象として調査を行った結果、直径200メートルの円の範囲で表される漏水疑いのある箇所は、市全域で202か所、その中の対象管路距離は117.1キロメートルで、全体の約11.2%となっております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

人工衛星を使うと即座に分かるということですね。そこで伺います。今回の調査結果を踏まえた今後の対応方針と調査期間の短縮や費用削減、有収率の向上といった具体的な効果についてどのように見込まれているのか、ご説明をお願いします。

○議長（城丸秀高）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

この漏水調査の結果に基づき、来年度、令和8年度に漏水疑いのある管路117.1キロメートルを対象として、本格的な漏水2次調査を実施することといたしておりますので、最終的な結果につきましてはまだ検証できておりませんが、今まで給水区域を3年かけて調査を行っていたところを2年で実施ができることから、期間の短縮、約400万円の調査費用の削減及び有収率向上を期待しているところでございます。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

調査費用の削減と今後取り組む有収率を80%から90%に上げていただき、市民の皆様の水道料金の削減に反映していただくことで、何のため、誰のための事業かと思えます。さらに、人工衛星を用いた漏水調査業務の効果を上げていただきますよう、よろしく願いいたします。また、この人工衛星事業が近隣自治体へも展開できますようお願いできればと思えますので、よろしく願いいたします。

次の質問入ります。次にウォーターPPPについて伺います。本市企業局でもウォーターPPPの導入に向けて取り組んでいるようですが、ウォーターPPPとは一体どういったものなのか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

ウォーターPPPとは、水道、下水道、工業用水道といった水分野の公共施設を対象に、管理

運営を行う新たな事業方式です。ウォーターPPPには、公共施設等運営事業（コンセッション方式レベル4.0）と管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）があり、原則10年以上の長期契約、性能発注、維持管理と更新の一体マネジメント、プロフィットシェアの4つの要件を備えた事業の方式で、これにより従来別々に発注、契約していた業務の一本化や長期契約が可能となり、民間の創意工夫を有効活用しながら、「ヒト・モノ・カネ」の不足により、事業継続が困難と懸念される水インフラの事業継続を図るものです。

PPPとは、パブリック・プライベート・パートナーシップの頭文字を取ったもので、直訳しますと官民連携という意味となっております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

本市がウォーターPPPを導入した場合のメリットはどういうものがあるか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

本市では、飯塚終末処理場、ポンプ場、管渠など多くの施設に対し、対象を定めて維持管理業務を発注いたしております。例年60から70件の業務を20者以上と契約しており、ウォーターPPPを導入することにより、発注者は業務をまとめ、長期契約を行うことで、事務の軽減が図られ、受注者は継続的な人材の確保と収益の安定化を図ることが見込まれます。発注方法につきましても、これまでの仕様書発注から性能発注とすることで、一層の新技术の活用や経費の軽減が期待できます。

また、令和9年度以降は下水道事業において、管路改築・更新事業について、ウォーターPPPの導入が補助要件となっております。

今後、管渠の老朽化による更新需要も増えてくることから、導入により得られた国からの補助金も有効に活用し、管路改築の進捗率向上に努めたいと考えております。補助金を活用し改築・更新を実施することで、改築後は維持管理費の抑制につながり、市民の皆様が快適で安心して生活するために、安定的な公共下水道サービスの提供に寄与するものと考えております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

このような、従来にはなかった契約方法のようですが、リスク分担についてお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

ウォーターPPPの4つの要件の1つに性能発注があります。性能発注では役割分担、責任分担、費用分担、損害分担等のリスク分担の明示が重要であると考えており、参入を検討する事業者へは十分な説明と条件の提示を行う必要がございます。今後、契約書案、要求水準書案等の作成に当たり、官民のリスク分担を十分に考慮し、適切に盛り込んだ原案の作成を行う必要があると、このように考えております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

本年度取り組んでいるウォーターPPP導入可能性調査結果を慎重に精査していただき、今後、取組へと進んでいただき、市民の皆様のメリットとなるような事業の実現を要望して、私の質問

を終わります。

次に、広域ごみ処理施設について伺います。公益的な視点により、効率的な施設として、どのように市民生活の向上、地域の利便性の確保、行政運営の効率化に寄与するのか、3つの視点から見た具体的な利点について、ご見解をお聞かせください。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

現在、新ごみ処理施設の建設については、ふくおか県央環境広域施設組合と構成する2市1町で、連携して取り組んでいるところでございます。広域のかつ効率的な内容となっているのかとの質問でありますが、まず、市民の視点からとして申し上げますと、現在稼働している2つの可燃ごみ処理施設は操業開始から約28年以上経過しており、機械設備や建物の老朽化が進んでいる状況であり、既存の施設が故障等によって長期間ごみ処理が行えなくなりますと適正なごみ処理ができなくなり、市民生活に大きな影響を与えることとなります。また、この施設を集約し、新しくごみ処理場を建設することは運営経費等の削減となります。

次に、地域の視点からになります。施設建設予定地は桂川町内に選定されており、これは構成市町のほぼ中央に当たり、利便性を考えますと適切な場所と考えられます。

最後に、行政の視点からになります。国の方針ではごみ処理施設の広域化、集約化、安定的かつ効率的な産廃物処理体制の構築を推進しており、現在取り組んでいる事業の設計や建設の経費には、広域的に取り組むことで「循環型社会形成推進交付金」を活用でき、3分の1の交付金を受けられることにより、施設建設経費等の抑制となり、また、施設を集約することで運営経費の削減にもなります。このようなことから、事業推進には各視点から見ても利点があるものと考えております。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

最後、要望になりますけれども、「誰のため」、これは市民の皆様ですけれども、ここに重点を置いて、付け加えるとすれば、市民の税負担の緩和です。具体的には、効率的な運営により、結果として住民が負担する税金やごみ収集に係る手数料の軽減が図られるぐらいの効果を出す施設になると断言していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後の質問になります。財政状況についてですけれども、事業の選択と集中を進めるということで、具体的にはどのような評価基準や手法を用いて判断を行っているのか。また、既存事業の再構築においてどのように進めていくのか、お考えをお聞かせください。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

令和8年度の予算編成に当たりましては、地方自治法第2条第14項に規定されております「最小の経費で最大の効果」の原則を踏まえ、事務事業の抜本的な見直しを進めております。具体的には、事業目的の明確性やEBPM成果の把握、費用対効果、他事業との重複の有無、本市の政策目標との整合性といった基準に基づいて、既存事業の再構築を行っております。その上で、教育・子育て・福祉・地域活力・健康といった5つの柱に資する事業には重点的に財源を配分し、優先度の低い事業については縮小・廃止・統合も含めて適正化を図ってまいります。

今後も、限られた財源を最大限に活用し、市民の皆様に必要なサービスを持続的に提供できるよう、戦略的な予算編成に取り組んでまいります。

○議長（城丸秀高）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

今部長が言われましたように、市民の皆様にといいことで、いろいろ聞いてまいりましたが、全ての事業が市民の皆様が中心になっておりますので、この施政方針が100%進みますように、質問に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（城丸秀高）

暫時休憩いたします。

午後 1時23分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（城丸秀高）

本会議を再開いたします。13番 石川華子議員に発言を許します。13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

飯塚みらい会の石川華子です。会派を代表しまして質問いたします。近頃は着実に季節の変化を感じる陽気となりました。ですが、世界に目を向けますと、中東情勢は緊迫し、国際秩序は動揺が続いております。こんなときこそ足元を見つめ、人が集まる、支え合える温かい地域づくりについて、皆様と前向きに考えてまいりたいと思います。

まずは、人口の社会増について質問いたします。令和8年度施政方針において、「本市における転入者数が転出者数を上回る人口の社会増についても令和4年から4年連続で達成することができました」と表記されておりますが、令和4年以降の人口の社会増の状況をお尋ねします。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

人口の社会増の状況でございますが、令和4年が転入者数4921人に対しまして、転出者数が4742人となっており、179人の社会増、以下同様に、令和5年が転入者5034人に対しまして、転出者4770人となっており、264人の社会増、令和6年が転入者4846人に対しまして転出者が4569人となっており、277人の社会増、令和7年が転入者数4864人に対しまして、転出者が4447人、417人の社会増となっております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

0歳から14歳までのいわゆる年少人口の社会増減はどのようになっていますでしょうか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

年齢区分別、転入超過数の推移につきましては、第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略総括評価報告書に記載しております数値で答弁させていただきます。令和4年は46人の転入超過。令和5年は56人の転入超過。令和6年は42人の転入超過となっております。また、令和7年につきましては、27人の転入超過となっております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略総括評価報告書を見ると、令和2年以降の人口の社会増減の推移が示されています。では、令和2年以降の20歳代の人口の社会増減はどのよ

うになっていますか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

20歳代につきましては、令和2年は278人の転出超過。令和3年は276人の転出超過。令和4年は83人の転出超過。令和5年は26人の転出超過。令和6年は75人の転出超過。そして令和7年は25人の転入超過となっております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

20歳代の人口の状況をお伺いしましたが、令和2年及び令和3年は約270人の転出超過に対し、令和4年以降は100人を下回る転出超過と、減少幅が小さくなっています。このことをどう分析されていますか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

20歳代の人口の社会増減を転出超過数が大きく変化した令和3年の状況と令和4年の状況と比較いたしますと、転出者数はほぼ横ばいですが、令和4年は転入者数が170人程度増加しております。これはコロナ禍が落ち着き始め、再度、人流が活発化し、前年より転入数が増加したことや、令和2年3月に策定しました第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、創業支援や地場企業の育成、充実した子育て支援、特色ある学校教育や魅力あるまちづくりの推進などに取り組んだ効果、併せて、本市が居住費や福岡市や周辺の地域よりも生活費など生活にかかる費用が比較的安価であることにより、本市が選択肢の一つとなり、選んでいただけたものではないかと考えております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

令和7年度は25人の転入超過ということで転出超過が転入超過に変わっているということでしたが、若者が定住する施策はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

令和8年度施政方針で掲げました5つの柱で申しますと、4番目に記載しております地元働く場所がある「活力あるまち」の取組が特に重要であると考えております。具体的には、企業誘致の推進や雇用の促進、大型商業施設、商店街などを生かした地域商業の活性化、先端情報技術などを活用したまちづくりに引き続き取り組み、若者の定住促進に努めたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

令和4年から4年連続で人口の社会増となっていますが、令和8年はどのようにこの社会増を維持していくのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

全国的に人口の自然減が加速する中、本市におきましても、持続可能な自治体運営を行う上で、

人口の社会増の維持は重要な課題であると認識いたしております。これまでも移住・定住の促進に努めてまいりましたが、令和8年度の施政方針に掲げたまちづくりの5つの柱、未来を担う子どもを育む「教育のまち」、安心して産み育てることができる「子育てのまち」、高齢者が安心して暮らせる「福祉のまち」、地元で働く場所がある「活力あるまち」、文化やスポーツが盛んな「健康なまち」を一体的に推進し、飯塚市の魅力をさらに高め転入促進と転出抑制に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

移住された方に長く住み続けていただくためには、住宅だけでなく、生活の利便性、子育て、教育環境、地域とのつながり、働く場など、様々な要素が関わってくると考えます。そこで、これらの要素のうち、本市として特に重視している点はどれでしょうか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

移住された方に長く住み続けていただくためには、質問議員のご指摘のとおり、生活の利便性、子育て、教育環境、地域とのつながり、働く場など、多様な要素が満たされていることが必要であると認識しております。そのため本市といたしましては、特定の要素のみを重視するのではなく、それぞれの施策が相互に連携し、相乗効果を生み出すようなまちづくりが必要であると考えております。現在、推進しております第2次飯塚市総合計画や第3次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、地場産業の振興による雇用の創出、子育て支援の推進、定住環境等の充実など、多岐にわたる分野を横断的に位置づけ、取り組むことといたしております。今後これら計画等に基づき施策を実施し、市民の皆様が長く住み続けたいと思っただけのまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

令和8年度施政方針では、その重点をどのように位置づけ、どのような施策として進めていかれるのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

令和8年度の市政運営に当たり、都市目標像である「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつけたいまち」の実現を掲げ、この目標を実現するための具体的な指針として、総合計画がございます。その中でも市長は、先ほど申しました、未来を担う子どもを育む「教育のまち」、安心して産み育てることができる「子育てのまち」、高齢者が安心して暮らせる「福祉のまち」、地元で働く場所がある「活力あるまち」、文化やスポーツが盛んな「健康なまち」をまちづくりの5つの柱として取り組むこととしておりまして、質問議員のご指摘の移住者が長く住み続けるための要素につきましてはこの5つの柱に合致していると認識いたしております。本市では、令和4年から4年連続で転入者が転出者を上回る社会増となっておりますが、この流れを止めることなく、さらに加速させるためには、特定の分野のみを重視するのではなく、これら5つの柱に基づく施策をバランスよく推進することが必要であると考えております。具体的には施策の概要でも触れましたとおり、第2子以降の保育料無償化の継続による保護者への経済的支援や、あいタウンへのこども・若者プラザいづかの開設による相談機能や居場所スペースとしての機能強化、企業誘致による雇用の確保、また、飯塚駅周辺整備事業の完成など、ハード・ソ

フトの両面から、環境整備を実施してまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

よろしく申し上げます。市長はこれまで4つの柱によるまちづくりを推進されておりましたが、令和8年度の施政方針において柱を1つ増やし、5つの柱により、まちづくりを推進することとされました。その理由を伺います。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

飯塚市総合計画に基づき、まちづくりを進めているところでございますが、その中でも市長が就任された後の2年間は、4つの柱、未来を担う子どもを育む「教育のまち」、高齢者が安心して暮らせる「福祉のまち」、地元で働く場所がある「活力あるまち」、文化やスポーツが盛んな健康なまちをまちづくりの4つの柱として、その充実に取り組んでこられました。武井市長が就任3年目を迎えるに当たり、住みたいまち、住みつづけたいまちとなるためには、教育水準のさらなる向上は重要な要素であると認識されており、未来を担う子どもを育む「教育のまち」に包含されていた、安心して産み育てることができる「子育てのまち」を分割し、「教育のまち」をより重点化、明確化されたものでございます。また、「子育てのまち」につきましても、充実に向けて、現在も取り組んでいるところでございますが、今後も充実に図っていくことを明確にされたものでございます。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

本市としては、教育、子育て、福祉、働く場、健康といった5つの柱を総合的に進めることで、移住された方の定着、定住につなげていきたいというお考えであることは確認いたしました。住みたいまち、住みつづけたいまちを実現するためには、こうした生活環境の充実と併せて、市民一人一人が安心して参画し、互いを尊重し合える地域社会づくりも欠かせないと考えております。

そこで次に、市民参画に関する取組について伺います。協働のまちづくりの推進について、市民等や活動団体の拠点となる市民交流プラザが大規模改修後のコミュニティセンターに機能移転となります。その概要について説明してください。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

現在、あいタウン内にございます市民交流プラザにつきましては質問議員の言われますとおり、コミュニティセンターの多機能化また市民活動の促進のため、コミュニティセンター3階ホール等に、令和8年4月1日に機能移転をいたします。施設概要につきましては、市民活動相談カウンター、それから打合せやミーティングなど自由に利用できる市民活動スペース、また、イベントや活動団体情報を紹介する情報コーナー、パソコンコーナー、資料作成等ができます作業室、そしてロッカー、また、会議等で個室が必要な場合につきましては、同じコミュニティセンター内の中央公民館やサンクス会議室等を活用させていただくことといたしております。併せましてフリースペースにつきましては、登録団体だけでなく、個人やグループでも利用可能でございます。Wi-Fi環境も整っております。この移転に伴いまして市民活動団体等の活動の拠点としての役割がより一層強化されるものと考えております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

機能移転による効果についてご説明ください。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

機能移転による具体的な効果ということでございますが、市民交流プラザがコミュニティセンターに移転することによりまして、行政機能の集約、多機能化が図られ、利用者の利便性の向上が図られると考えております。効果が期待できる例といたしまして、図書館、文化事業、生涯学習事業、男女共同参画事業、市民活動事業など、地域住民が必要とする様々なサービスが1か所に集まるため、同一の館内で多様なサービスが融合され、また、市民活動団体、NPO、ボランティア団体間での情報交換や意見の共有が容易となり、連携が促進され、地域の課題解決に向けた協働の取組、また、新たな斬新な取組アイデアやプロジェクトが生まれる環境が整うことになり、さらなる市民協働のまちづくりの推進が図れるものと期待いたしております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

機能移転後の事業についてご説明ください。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

機能移転後の事業内容についてでございますが、市民交流プラザの基本的な自主事業、団体の支援事業、啓発事業、情報発信事業等につきましては、従来どおり継承していきまして、さらに幅広い市民のニーズに応えるための支援体制、これを充実させていきたいと考えております。従来どおりの事業に加えまして、生涯学習を支援するボランティア活動や、先ほど申しました男女共同参画に向けた取組、また、文化団体等との連携強化を行いながら、地域イベントや事業を共同で実施していくなど、あらゆる市民や活動団体が利用しやすい施設運営を目指しまして、また、利用者の声をしっかりと反映させ、時代のニーズに適応した事業を推進してまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

以前は男女共同参画推進センターサックスの一部として活用されていた施設が、このたび新たに生まれ変わり、市民交流プラザとして、市民や多様な活動団体が互いに集い、学び、創造する拠点となることを期待しております。とりわけ、これまで大切に積み重ねてこられた男女共同参画、ジェンダー平等や男女平等の理念が、機能移転によって後退したり、存在感が薄れたりすることのないよう、確かな推進体制を維持し、むしろ強化していただくことを強く求めます。

併せて、市民交流プラザが、単に情報を収集し発信するだけでなく、行政と市民団体、そして団体同士がつながり、協働を生み出す連携の中核としての役割を積極的に果たすことを期待しております。市民や活動団体が気軽に立ち寄り、必要な情報を得て活動をはじめ、互いに支え合いながら発展していける開かれた市民の場としての多様な主体が利用しやすい施設運営に努めていただきたいと要望し、質問を終わります。

続きまして、交流センターについてお尋ねします。施政方針にあるとおり、令和8年度から二瀬交流センターと幸袋交流センターは先行して指定管理施設として運営していきませんが、9月議会では、これに続く動きといたしまして、庄内地区まちづくり協議会が前向きな意向を示されているとお伺いしました。それでは、令和8年度の指定管理者制度の導入及びまちづくり協議会の

法人化に向けた支援スケジュールについて具体的に教えてください。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

質問議員の言われます、庄内地区まちづくり協議会につきましては、本年度、本市と指定管理に向けました詳細協議を計5回開催いたしまして、併せまして、先進地である宗像市のほうに役員視察に行かれるなど、この1年を通しまして指定管理に向け検討されておられます。お尋ねの令和8年度の支援スケジュールにつきましては、大きく3つの視点で進めてまいります。

第1に、令和8年度から指定管理を開始いたします二瀬・幸袋地区の支援でございます。円滑な施設運営が行えるよう、引き続き、市としての相談体制を確保しまして、伴走型の支援を行ってまいります。

次に、第2に、次の候補であります庄内地区への支援でございます。令和10年度を目途とした指定管理開始に向け、令和8年度内に市の指定管理導入推進委員会へ諮る予定といたしております。また、庄内地区まちづくり協議会がワーキング会議、市民説明会など開催される際には、オブザーバーといたしまして職員が参加するほか、情報提供など必要な支援を実施してまいります。

最後、第3に、その他の地区の展開についてでございます。先行する2地区の事例を検証しながら、得られた成果や課題といった具体的な事例をお示ししまして、指定管理者制度の導入、また、法人化を目指しますまちづくり協議会におきまして、順次、説明会、また、意見交換会を開催してまいります。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

これまで私は交流センターの指定管理化について、公共施設での責任や基準が十分に整理されていない点に懸念を持ち、慎重な立場を取ってまいりました。次年度から2つの交流センターで指定管理が始まることを踏まえ、地域の皆さんの取組を尊重しつつも、やはり交流センターは公共施設である以上、市として共通して、守るべき基本的な運営の考え方や基準を明確に示し、成果や問題点の検証をどこの部署が管理し査定するのか、明確に示していただくことが重要だと考えています。地域の特色は大切です。しかし、地区ごとに運営の質や対応に大きな差が生じることのないよう、市が一定の方向性を示し、どの地域でも安心して利用できる環境づくりを進めていただきたいと要望いたします。

続きまして、健康都市づくり推進について質問いたします。健康都市づくりの推進について、いづか健幸ポイント事業を持続可能な事業規模に内容を見直し、市民の自主的な健康づくりを促進するとしていますが、事業規模の見直しとは具体的にどのような見直しを進めるのか、お示してください。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

いづか健幸ポイント事業は、令和2年度から令和6年度の5か年間、国の交付金を活用して行ってきましたヘルスケアプロジェクト事業の一部であり、開始からの参加者は現在5600名ほどでございます。令和6年度をもって国の交付金の交付期間が終了となったことから、令和7年度からは、市の直接の持ち出しである一般財源の規模がこれまでと同程度以下となるように、事業内容を見直しました。

見直しの内容としましては、ポイントと商品券等の交換について、令和6年度までは年間で最大5千円相当としていた上限を、令和7年度からは最大3千円相当に引き下げております。また、

参加後3年が経過した参加者については、4年目からは、ポイントと商品券等の交換は行わず、代わりに抽せんで一定数の方に商品券が当選する仕組みとしたいと考えております。なお、保有するポイント数に応じて抽せん口数が増える仕組み、当選確率が上がる仕組みとしまして、歩くことへのモチベーションの低下に配慮したいと考えております。上限額の変更については令和7年度から、抽せん制度の導入については令和8年度からの変更を予定し、令和8年度当初予算にて計上させていただいております。今後も限られた財源の中ではありますが、市民の運動習慣獲得の手助け、ひいては健康寿命の延伸につながりますよう、この事業を継続してまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

歯周病対策の充実を図るとされていますが、具体的な事業の内容についてお尋ねします。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

歯周病は、歯を喪失する主な原因となるだけでなく、口腔内の炎症が続くことで発生する毒素が全身に影響を及ぼし糖尿病、肥満、動脈硬化を引き起したり、悪化させたりする原因であることが明らかになっております。また、女性の場合は、早産や低体重児出産を引き起こすと言われております。

日本人の死因のうち、心疾患は2位、脳血管疾患は4位と、動脈硬化に起因する疾患の死亡率は非常に高い状態であり、介護が必要となる原因の第2は、脳血管疾患でございます。本事業は、令和2年度から開始し、令和4年度までは60歳及び70歳を令和5年度から7年度までは40歳、50歳、60歳、70歳を対象として実施しておりまして、令和8年度からは30歳を新たに検診対象に加えることとしたものでございます。

対象者には4月に受診券を郵送し、受診希望者は飯塚市、嘉麻市、桂川町にございます歯科医療機関にて自己負担500円で受診することができます。歯周病の早期発見・早期治療により、市民の健康増進を図るものでございまして、県の補助金を活用しながら、事業を推進してまいります。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

女性に多い疾患である骨粗鬆症の早期発見のため、骨粗鬆症検診を実施するとありますが、具体的な事業の内容についてお尋ねします。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

骨粗鬆症は加齢により骨がもろくなって骨折しやすくなる病気です。罹患割合は女性が男性の3倍ほど高いと言われておりまして、本市では、介護保険における女性の要介護度3から5の新規認定者の原因疾患として、骨折転倒が脳血管疾患とともに最も多く、骨折に至る主な要因は、骨粗鬆症によるものと推察されております。本事業では、骨粗鬆症により要介護状態となる可能性が高い60歳、65歳、70歳の女性を対象に検診を実施し、骨粗鬆症の早期発見、治療を行うことを目指しております。先ほどの歯周病及び骨粗鬆症対策につきましては、年齢を重ねても健康で自分らしい生活を送る上で欠かせないものであるという視点を持って事業を進めてまいります。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

健幸都市づくりにおいては、フレイル予防も大切だと思います。フレイル予防の今後の取組についてお尋ねします。

○議長（城丸秀高）

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（村上 光）

フレイル予防事業につきましては、フレイルトレーナーやフレイルサポーターの皆様にご協力をいただきながら、普及啓発を実施しておりますが、高齢者になってから予防に取り組むのではなく、若い世代の方におきましても、ご自身の生活習慣等を見直すことで、長く健康に過ごしていただくことが、健幸都市づくりの推進には重要だと考えておりますので、他の部署とも連携して取り組んでまいります。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

健幸都市づくりの推進に関して、4つの事業についてお尋ねしましたが、飯塚市が目指す健幸都市の方針、目的についてお尋ねします。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

本市では、平成26年にいづか健幸都市基本計画を策定し、令和6年3月に現在の第3次計画を策定しております。基本方針は一貫して、「すべての人が健康でいきいきと笑顔で暮らせるまち」としてあり、健康寿命の延伸を本計画の目的としております。第3次計画では広がり、つながりに焦点を当てた健康のまちづくりをコンセプトに、個から集団、点から線の広がり、つながりを持たせ、「まちの健幸づくり」、「ひとの健幸づくり」、「公民連携の健幸づくり」の3つの柱により、基本事業を実施することで、本計画の目的達成に向けて取り組んでいるところでございます。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

健康寿命の延伸は個別の健康施策だけでは達成が難しく、生活習慣の改善に加えて、地域のつながりや歩きやすい環境づくりなど、都市全体の仕組みと連動してこそ実現するものだと思います。今後は、健康施策と都市政策、コミュニティ政策との関係性をより明確にし、健幸都市としての全体像が市民にも分かりやすく示されることを期待します。その上で、若い世代から高齢者まで誰もが自然に健康に暮らせるまちづくりを関係部署が一体となって進めていただくよう要望します。

続いて質問に入ります。健幸都市づくりの目的である健康寿命の延伸を進めていくためには、体の健康だけでなく、地域で安心して暮らし続けられる環境づくりも欠かせません。その意味で、虐待の防止や権利の擁護の取組は健幸都市づくりの大切な柱の一つだと考えています。虐待防止や成年後見制度の普及啓発について、どのように進めていくのでしょうか。

○議長（城丸秀高）

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（村上 光）

虐待防止や成年後見制度の普及啓発につきましては、広報いづかに地域包括支援センターだよりとして、高齢者虐待の防止と成年後見制度の記事を掲載し周知しております。また、高齢者

に身近な立場でご活躍されております介護支援専門員の方々を対象に、虐待の未然防止や早期発見につながるよう、地域包括支援センターと連携して研修会を開催しております。

成年後見制度につきましては、窓口でのパンフレット配布のほか、市役所の多目的ホールで福岡県社会福祉士会「権利擁護センターぱあとなあ福岡」に成年後見制度相談会を実施していただいております。令和8年度につきましても、様々な機会を捉えて普及啓発に努めてまいります。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

来年度は「第10期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定されると思いますが、計画にも反映されるのでしょうか。

○議長（城丸秀高）

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（村上 光）

第9期の計画の中でも、高齢者の虐待防止、権利擁護の推進、また、成年後見制度の利用促進も取組として掲げておりますので、第10期の計画策定の過程におきまして、検討してまいります。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

健康寿命の延伸を目的とした健幸都市づくりについては、国のヘルスケアプロジェクト事業が期間限定のモデル事業として終了した今、本市として、目的に照らした再設計が求められる段階に入っていると考えています。市民の健康行動は多様化しており、民間の健康サービスの利用も広がっています。国の枠組みに固執するのではなく、飯塚市の実情に合わせて、市民が参加しやすい健康づくりの仕組みを柔軟に検討していただきたいと思います。

また一方で、高齢者虐待防止や成年後見制度の普及啓発は、社会福祉法に基づく恒久的な制度であり、地域包括ケアの根幹を支える重要な取組です。広報や研修、相談会など、既に取り組みされている活動をさらに充実させ、地域での気づきや早期対応につながる体制づくりを進めていただきたいと思います。来年度策定される「第10期高齢者保健福祉計画」においても、虐待防止権利擁護の推進をしっかりと位置づけ、地域包括支援センターとの連携を強化しながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めていただくことを要望いたします。

続きまして、第2子以降の保育料無償化についてお尋ねします。まず、令和6年12月に飯塚みらい会と有和会から提出した要望書において、第2子以降保育料無償化の対象を、幼稚園等へ拡大することを求めておりました。そこで確認いたします。令和8年度に実施される第2子以降保育料無償化の対象に、幼稚園の3歳未満児の預かり、いわゆるプレ通園のこどもは含まれるのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

令和8年度も継続実施を予定している第2子以降の保育料無償化につきましては、第2子以降の3歳未満児で認可保育所及び認定こども園の保育料はもとより、届出保育施設、一時預かり事業、ファミリーサポートセンター事業の利用においても、保育の必要性がある場合については、保育料相当額が、無償化の対象となります。しかしながら、プレ通園につきましては、国の無償化の対象外事業で、私的に幼稚園と保護者が契約しお預かりしているものであり、保育の必要性の判断ができないものとして、現在、保育料無償化の対象外となっております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

プレ通園の利用者の中には、保育の必要性、いわゆる保育要件を満たしている家庭もあると考えます。保育要件を満たすプレ通園利用者を第2子以降の保育料無償化の対象とした場合の件数と、必要となる費用の見込みをお伺いします。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

保育要件を当てはめた場合に、第2子以降の保育料無償化の対象となる人数は、令和7年度実績で32人、件数として延べ384件、費用といたしましては987万円を見込んでおります。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

市はこれまで保育要件があっても、幼稚園を選択しているのは個人の都合であり、そこまで支援する必要はないという趣旨の説明をされています。しかし、認可外保育施設、企業主導型保育施設、ファミリーサポートセンター事業の無償化申請においては、市が保育要件を確認し、個人の選択による利用であっても無償化の対象としています。これらの事業では保育要件を確認し、支援しているにもかかわらず、プレ通園だけを個人の都合だから支援しないとする理由は、市の運用として整合性を欠くのではないかと考えます。プレ通園のみを対象外とする合理的な根拠を、制度上、運用上の観点から市長にお伺いします。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

プレ通園の利用者の対象につきましては、質問議員のご意見も踏まえまして、他の先進自治体の実施状況や本市の事業の成果等も検証しながら、今後も調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

第2子以降の保育料無償化は単なる経済的支援にとどまらず、子育てしやすいまちとしての対外的なPR効果が非常に大きく、シティプロモーションの柱となる施策です。しかし、現状では、福岡市や北九州市では対象となっているプレ通園利用者が飯塚市では対象外となっており、移住定住施策の地域間競争という観点からも制度内容が見劣りする状況です。また、市は、保育要件があっても、幼稚園を選ぶのは個人の都合と説明されていますが、認可外保育施設、企業主導型保育施設、ファミリーサポートセンター事業の無償化申請では、個人の選択による利用であっても、市が保育要件を確認し、支援しています。プレ通園だけを対象外とするのは、市民感覚から見ても公平性を欠き、市の運用としても整合性がありません。飯塚市が本気で子育て支援に取り組むのであれば、第2子以降保育料無償化を完全無償化として実現し、プレ通園利用者も含めた公平な制度へと再構築することが不可欠です。以上、強く要望して、この質問を終わります。

続きまして、プレコンセプションケアについてお尋ねします。プレコンセプションケア事業の内容と目的についてお尋ねします。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

プレコンセプションケアとは、性別を問わず適切な時期に性や健康に関する正しい知識を持ち、

妊娠、出産を含めた将来設計や将来の健康を考えて健康管理を行う取組となっております。こども家庭庁が推進しておりますこども政策の中で、少子化対策として、ライフプランの多様化、結婚感等の変化という背景や要因に対応するため、若い世代の将来設計の選択肢の最大化を目指し、結婚支援やライフデザイン支援などとともに、プレコンセプションケアの推進が掲げられております。

福岡県におきましても、プレコンセプションケアの推進には力を入れており、全国で初となるプレコンセプションケアセンターを設置し、専用ホームページを開設して、動画や漫画などの親しみやすいコンテンツなどを活用した啓発、電話やSNS面談など、様々な手法を用いた専門家による相談窓口の設置、学生向け出前講座などを県の助産師会に委託して実施しております。

本市といたしましても、そういった県の事業を活用しながら、プレコンセプションケア事業に取り組む予定としております。具体的には、県の出前講座を活用し、大学生を対象としたプレコンセプションケアの啓発事業を実施したいと考えております。本事業の実施により、若い世代の力、将来に向けたライフデザインを考える機会を提供し、自分の体や健康についての正しい知識を得ることで、自分の体を守り、相手の体を気遣う人権意識を高めつつ、自身の希望に沿った妊娠、出産が、実現しやすくなる環境を整備することができ、本市が推進している子育て支援を推進するための3つのアプローチにおける精神的・身体的支援として実施していきたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

よろしく申し上げます。プレコンセプションケアは性別にかかわらず、全ての人が自分の体を理解し、将来の生き方や選択肢を主体的に考えられるようにするための考え方です。本来は妊娠を希望するかどうか、限定されるものではなく、幼児期からの学びを含めた包括的性教育と結びつき、自分の体を尊重し、健やかに生きるための基本的な姿勢を育てることが中心に据えられるべきものです。この教育的な土台が十分でないまま、プレコンセプションケアを少子化対策としてのみ扱ったり特定の医療検査に焦点を当てたりすることは、本来の趣旨を大きく損なうだけでなく、施策の方向性を誤らせる危険性があります。したがって、プレコンセプションケアを推進する際には、医療的な側面だけを強調するのではなく、幼児期からの段階的な学びを通じて、性別を問わず、全ての人が自分の体を理解し、大切にできるようにする教育的な取組を不可欠の前提として位置づけていただくことを強く求めます。重ねて申し上げますが、プレコンセプションケアの推進に当たっては、幼児期からの包括的な学びを基盤に性別にかかわらず、全ての人が自分の体を理解し大切にできるようにする取組を確実に位置づけていただくよう強く要望し、この質問を終わります。

続いて、放課後児童クラブについてお尋ねします。令和8年度から委託事業者が変更となっておりますが、児童の安全・安心な居場所の確保のための取組に変化があるのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

こどもたちが児童クラブを安全・安心な居場所として過ごすことができるための基本的な取組は、これまでと変わりませんが、見守り体制の一層の充実と、近年増加している配慮や特別な支援を必要とする児童へのより適切な対応と支援が可能となるように、支援員を適正に配置していただくこととしております。また、支援員の資質向上がこどもたちの安全確保には欠かせないことから、従来の集合形式での研修に加え、オンラインやオンデマンド形式も活用し、スキルアップを図ることとしております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

児童クラブでの遊びや生活はどのように変わるのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

児童クラブにおけるこどもたちの遊びと生活は、令和8年度は新しい受託事業者の持つリソースを活用し、バリエーションが増えることとなります。例えば、他の自治体の児童クラブとオンラインでつながって一緒に遊んだり、SDGsを体験で学んだりするイベントなども予定しております。また、これまで実施していたアンケートに加え、児童が意見を出し合い、遊びや生活の内容に反映する取組も進めていくこととなっております。多様な体験機会を確保することにより、こどもたちが児童クラブは楽しいと感じることができる環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

続いて質問いたします。令和7年4月から実施された、いづか福祉まるごとサポート事業についてお尋ねします。本事業は、飯塚市が目指すまちづくり5つの柱ではどれに該当するとお考えか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

当事業につきましては社会福祉法第106条の4で定めるとおり、こども、高齢、障がい、生活困窮の4分野において、単独の支援機関では解決が困難な複雑化・複合化した地域生活課題を一体的に支援していくものであります。5つの柱で示しますと、2の「子育てのまち」、3の「福祉のまち」が該当いたします。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

一体的に支援していくとのご説明ですが、実際にはどのような形で支援を行っているのか、具体的な方法をお尋ねします。

○議長（城丸秀高）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

当事業で受け付けた相談案件につきましては、当事業の委託先である、社会福祉協議会、これを多機関協働事業者と申しますが、そちらにおいて支援プランを作成し、重層的支援会議、または支援会議の中で、4分野の支援機関及びその他関係機関が一堂に会し、情報共有並びに役割分担を行った上で、見守り、助言、居場所の活用など、対象者へ必要な支援を実施しております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

では、令和7年度における本事業の相談受付件数、そして、会議の開催回数について、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

令和8年2月末時点での受付件数は21件でありまして、このうち、当事業の活用は5件、残りの16件は、当事業を活用しておらず、既存事業を活用しております。同じく2月末時点での会議を行った回数は、重層的支援会議が13回、支援会議が6回となっております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

本事業における取組があれば、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

市民に対しましては、周知・広報を図る必要があることから、事業概要のチラシを全戸配付、市報6月号へ掲載、それから市ホームページへの掲載、市公式SNSで発信し、各支援機関に対しましても、適宜、説明会を実施しております。また、令和7年11月1日に、「なんでも相談会」、令和8年2月28日に講師を招いて「ひきこもりセミナー」を実施いたしました。今後につきましては、同年3月7日に、「ふくしまのごと相談会」、同月20日に「eスポーツde交流会」を実施する予定としております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

ひきこもりセミナーを実施されたとのことですが、ひきこもり状態の方の中には、外出が難しい一方で、ご自身の趣味や得意なことに集中する時間を大切にされている方もおられます。こうした多様な過ごし方や思いを踏まえた上で、飯塚市として、このような方々にどのような課題があると捉え、どのような支援や関わりを行っているのか、お考えをお尋ねします。

○議長（城丸秀高）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

当事業における課題につきましては、対象者と信頼関係、関係性を構築すること、自宅から一歩外へ出るきっかけをつくることと考えております。そのため、社会福祉協議会によるアウトリーチ（自宅訪問事業）を実施したり、ゲームを通じて交流会への参加を促すような取組を行っております。そのほか、居場所の未設置が課題でしたが、主にひきこもりの方に利用していただく目的として、飯塚市社会福祉協議会穂波支所内に「居場所づくり（きまま）」を1か所設置し、令和7年6月から月2回程度、13時から16時まで運営し、プルタブ収集ボランティア、カードゲーム、調理など、利用者が好きなことをして過ごしてもらっております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

本事業については、今後どのように取り組んでいくのか、今後の方向性についてお尋ねします。

○議長（城丸秀高）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

当事業につきましては、今後も継続して実施し、4分野のみならず、少年の非行やDV、性暴力等に関する相談も含めて包括的に受け止め、市関係各課、それから各支援機関と情報共有しながら、既存事業を生かしつつ、誰一人取り残さない社会に向けて、つながり、重なり、支え合う地域共生社会の実現を目標とし、市民が抱える単独の支援機関では解決が困難な複雑化、複合化

した地域生活課題に対応していきたいと考えております。

また、当事業における居場所は、現在、市内1か所であるため、今後は市内合計3か所の設置を検討したいと考えております。

そのほかの取組としましては、相談会、ゲームを通じた交流会、講師を招いたセミナーなども引き続き実施していただきたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

現在、1か所を今後は市内3か所に設置ということですが、増設より居場所の質を高めることが先決だと考えます。本事業は、市と社会福祉協議会が連携しながら、複雑な課題を抱える方々を支えていく大切な取組だと受け止めています。特に支援は時間をかけた関係づくりが必要であり、現場で丁寧に向き合っておられる支援者の皆さんの取組を大切にしていきたいと考えています。その上で、本日のご答弁では、アウトリーチの成果や課題、また、支援の質をどのように高めていくのかといった点がまだ十分に見えにくい部分があったように感じています。支援者自身が迷いや負担を抱えやすい分野でもあります。市と社協が協力しながら、難しいケースに直面した際に、外部の専門家から助言を受けたり支援の進め方を振り返ったりできる専門的な相談体制を整えていただくことで、支援者の安心にもつながり、結果として、当事者の方への支援の質も高まると考えています。

また、当事者やご家族の声を事業改善に生かす仕組みづくり、そして居場所については、数の拡充だけでなく、安心して過ごせる居場所の質の向上にも、ぜひ市と社会福祉協議会が一緒になって取り組んでいただきたいと思います。誰1人取り残さない地域共生社会の実現に向けて、行政と社協、そして地域が協働しながら、よりよい支援体制を育てていくことを期待し、要望いたします。

○議長（城丸秀高）

暫時休憩いたします。

午後 2時26分 休憩

午後 2時40分 再開

○議長（城丸秀高）

本会議を再開いたします。13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

それでは農業の振興についてお尋ねします。農業分野において、農業が若者の就職先の選択肢の一つとなるよう、どのような取組を進めておられるのか、新規就農者を増やすための具体的な施策、取組内容についてお尋ねします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

農業者の高齢化や後継者不足が進展する中、本市においては、農業に関心を持ち、農業を職業として考えている方々を実際に就農に導き、定着できるような支援や、新規就農時の負担を軽減するための支援などの施策を行っております。その内容としましては、市内で新規就農を希望する方並びに市内で農業経営を営む方に対し、一本化した窓口で対応し、就農段階から農業経営の改善、発展段階まで、一貫した支援を行うため、飯塚市をはじめ、福岡県飯塚普及指導センター、福岡嘉徳農業協同組合、福岡県農業共済組合、飯塚市農業委員会の5団体で構成する「飯塚市が

んばる農業応援協議会」において、構成機関の緊密な連携の下、新規就農希望者に対する相談対応をはじめ、各種支援策の情報提供並びに申請支援、さらには新規就農者が作成する青年等就農計画の認定に向けた支援等を行っております。

また、本協議会では、福岡県が年に3回開催する就農相談会にブース出展を行いまして、本市での就農をPRし、就業希望者への相談対応等を行っております。また、市独自で実施しております支援策としましては、就農希望者に対する短期、または長期の農業研修支援のほか、農地等を取得するために必要な資金の一部助成、また、農業用機械等の購入に必要な資金の一部助成を行っております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

続きまして、若者の定着に向け、地場産業の振興の視点からどのように取り組んでいかれるのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

地場産業の振興につきましては、5つの柱によるまちづくりのうち、地元働く場所がある「活力あるまちづくり」の一つの施策として進めてまいります。若者の定着に向けては、魅力ある働く場所の創出とチャレンジができる環境づくりが重要と考えており、地元企業の成長支援や若者の起業支援等に重点を置いた取組を行うとともに、働く場を確保する企業誘致に取り組んでおります。

具体的には、地元企業の成長支援として、新技術・新製品開発や販路開拓を支援する中小企業成長支援補助金の交付を行うとともに、市が事務局を務める「飯塚地域雇用創造協議会」と連携した事業所の魅力向上、事業拡大のためのセミナー開催等を行うことで、市内企業の価値を高め、令和8年度は90名の雇用を創出してまいりたいと考えております。

また、若者の起業支援として、インキュベーション施設である新産業創出支援センターの運営をはじめ、起業を目指す大学生に対して取組や開業のための費用を支援する大学生起業家育成事業費補助金の交付や、令和8年度からは企業支援のための相談受付業務を新たに開始することとしております。令和7年度は新産業創出支援センターへの学生の入居が2件、うち1件は起業に結びついておりますが、令和8年度は、若者の地元定着の促進に向け、さらなる起業家の輩出に取り組んでまいりたいと考えております。

また、企業誘致につきましては、令和7年度より供用を開始いたしました栗尾工業団地は2区画全てに企業の誘致が完了しており、現在、企業立地用地を確保するため、筑穂地域の工業団地整備に取り組んでいるところです。

今後も市有地及び民有地の低未利用地の利用促進に努め、企業立地用地の確保並びに雇用の場の創出に努めてまいります。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

地域経済の活性化には、産業だけでなく観光の視点も重要であると考えます。そこで次に、観光地域づくり法人について伺います。観光地域づくり法人とはどのような役割を持つ組織なのでしょうか。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

国は地方創生において、観光は、国内交流及びインバウンド需要を取り込み、交流人口や観光消費額を拡大させ、地域を活性化させる原動力となるものとしております。その中で、観光地域づくり法人（DMO）は地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔としての役割が期待されております。このDMOは人流データや満足度調査などの様々なマーケティングデータに基づいた戦略の策定、また、地域全体のマネジメントやプロモーション事業など、観光客視点での事業を一体的に担い、戦略的に推進していく組織となります。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

観光協会もあると思いますが、そことの違いはどのようなことなのでしょうか。観光協会とは別に設立することは、どのような理由なのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

観光協会は、地域の観光関連事業者などに支えられた会員事業者組織としての側面があり、会員の活動支援のための宣伝事業やイベント実施などの実務を担うなど、どうしても会員企業視点が根底にあります。このため、会員事業者が不利益を被らない街道まつりなど、公益的な事業が主な取組となってしまいます。それに対し、DMOの本質は観光客視点であり、多様な関係者と合意形成を図り、地域全体の稼ぐ仕組みの構築という戦略的な司令塔として機能するもので、観光を通じて地域課題の解決を図るといったマネジメントの役割を担うものであります。そのことから、両者がそれぞれの専門性を発揮し、連携を深めることは重要であると考えております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

設立に至った後、DMOはどのように観光振興を進めていくのでしょうか。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

今年度、DMO設立準備会を設置し、その中で今後の観光地経営戦略を協議してきております。そのため、その戦略に基づいて客観的データの収集・分析を継続して実施し、ターゲット層の明確化や、地域資源のブランディング、マーケティングを強化していく必要があります。また同時に、魅力ある観光資源を点ではなくストーリーとしてつなぎ、地域の魅力の磨き上げを積み重ねながら、戦略的に観光振興を図っていくことが必要であると考えております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

設立に当たっては、地域の観光振興と経済活性化の実効性を持つ組織として機能することが重要であると考えます。そのためには、事業内容や成果指標、地域事業者との連携状況などについて、設立後も継続的に検証し、必要に応じて改善を図る体制が不可欠です。議会としてもDMOの取組が地域の利益につながっているかを適切に調査することが重要です。市民の皆さんの理解と納得が得られるよう、引き続き注視してまいります。

続きまして、就労支援の充実と労働環境の整備について質問いたします。本市における就労支援の現状についてお聞かせください。それと支援の状況についてお聞かせください。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

本市の就労支援の現状につきましては、国・県と連携しながら、相談内容に応じ、各機関において窓口が設置されております。例えば、高齢者の就労支援としましては「福岡県生涯現役チャレンジセンター」、若者に関しましては、飯塚市と福岡県が共同で設置しております「ワンストップサービスセンターe-ZUKA」及び「若者就職支援センター筑豊ブランチ」にて相談を受けております。外国人に関しましては本市の国際政策課からハローワークにおつなぎしている状況でございます。

また、支援の現状につきましては、現在、把握できております直近の利用実績につきましては、福岡県生涯現役チャレンジセンターが令和6年度2937件、令和7年度は令和8年1月末現在2234件、ワンストップサービスセンターe-ZUKAの相談者数は令和6年度257件、令和7年度は令和8年1月末現在233件、国際政策課への相談は令和6年度3件、令和7年度は令和8年1月末現在1件となっております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

若者就職支援センターの集約による効果について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

令和8年度からこども・若者プラザいづかがあいタウン2階に設置されます。この同一フロアに若者就職支援センター、ワンストップサービスセンターe-ZUKAの窓口があることで、様々な相談から就職問題に発生しましても相談を受けることが可能となりますことから、若者等のプライバシーを守りつつ、負担をかけずに対応できる点が集約される効果であると考えております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

多様な人材が活躍できる環境づくりについて、具体的にどのようなことに取り組んでいかれるのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

具体的な取組としましては、飯塚地域雇用創造協議会において、市内の小、中、高、大学生等を対象としたデジタル人材の育成に関して、地元大学及び大手IT企業と連携し、デザイン思考等のワークショップにより、成長段階に応じたキャリア形成と併せて、デジタル技術を活用できる人材育成に引き続き取り組むとともに、立命館アジア太平洋大学と連携し、同大学内で英語に触れ、グローバル人材に必要なスキルやマインドを実践的に学ぶことができる「探究ブートキャンプ」の実施等を行っていくこととしております。

また、求職者や市内事業所の社員を対象として、令和7年4月に九州工業大学の出資により設立された大学発人材育成プラットフォーム会社との連携等により、生成AI等の最新のデジタルスキルを取得するための講習会を開催するなど、引き続き、教育を基盤とした人材育成や求職者の学び直し・学び増し、新たな技術の習得に係る環境づくりを総合的に進めてまいります。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

一次産業の担い手育成、地場産業の活性化、既存住民の生活満足度の向上をバランスよく進めることで、住みたいまち、住みつづけたいまちの実現につながるものと考えます。若者の定着定住を軸に据えた、地域経済政策の強化と政策基盤の充実を図る施策の推進を要望して、この質問を終わります。

人権教育の推進についてお尋ねします。人権教育において、他者との違いを理解して受け入れること、そして尊重することは重要なことであり、同様に、自分自身を大切な存在として認識できることも重要だと考えます。学校では、多様性の尊重についてどのように取り組んでいくのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

学校での人権教育を進める上で、多様性を尊重する視点は大変重要だと考えております。国籍、性別、障がいなど、こども一人一人に様々な立場や背景があり、児童生徒がお互いの違いを認め合い、自分も他者も大切にすることを進めていく必要があります。学校では、児童生徒が様々な人権課題に関する正しい知識を学ぶとともに、差別やいじめを許さない判断力や実践力といった人権感覚を育てる人権教育を進めているところでございます。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

学校で多様性を尊重する教育を進めていただいていることは理解しております。その上で、こどもたちが違いを認める段階にとどまらず、自分自身を大切な存在として認識できることが、人権教育の基盤として極めて重要だと考えます。特に、自己肯定感が低いこどもほど、他者の違いを受け入れることが難しくなる傾向があると言われております。学校現場での取組をさらに効果的なものとするためにも、自分自身を大切に感じる感覚を育む学びを体系的に位置づけていただきたいと思います。

次に、自分自身を大切な存在として認識することに関連して、ユネスコが提唱している包括的性教育があります。包括的性教育の目的は、健康とウェルビーイング、尊厳を実現すること、尊重された社会的・性的関係を育てること、自分の選択が自分自身と他者のウェルビーイングにどのように影響するのかを考えること、生涯を通じて自分たちの権利の保護を理解し確かなものにするのとされています。学校における人権教育においても、同様の視点で性の尊重について学ぶ必要があると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

包括的性教育はこどもの発達段階に応じて、人間関係や人権意識から始まり、段階的に具体的な性の知識へと発展していくものであり、単なる性教育の視点だけでなく、こどもが自分と他者を大切に、健全な人間関係を築いて幸せに生きていくための学びでもあると認識しております。本市においては、自分も他者も大切にするという人権教育の視点を踏まえ、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間において性に関する指導、性の多様性に関する学習、家族や友人などとの人間関係に関する学習、いじめや性暴力等に関する学習、メディアリテラシーに関する学習などについて、小中学校9年間を見通して、年間指導計画に位置づけながら組織的、計画的な授業づくりに取り組んでいるところでございます。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

本市が性の多様性や人間関係、性暴力防止などを9年間の系統性の中で位置づけていることは大変重要な取組であると受け止めます。その上で、ユネスコが示す包括的性教育の目的にもあるように、自分と他者の尊厳を守る力や自分の選択が他者のウェルビーイングに影響することを理解する力は、まさに人権教育の核心部分です。今後、本市の取組をさらに充実させるためには、こどもの発達段階に応じた学びの系統性、教職員研修と連携の充実、外部専門家との連携などを強化し、こどもたちが安心して学べる環境づくりを進めていただきたいと思います。

続きまして、不登校児童生徒の支援について質問します。不登校状態にある児童生徒の支援策の充実についてお尋ねします。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

現在、不登校児童生徒の支援については、校内教育支援センターや適応指導教室での支援など、児童生徒の状況に応じた取組を実施しておりますが、今後はより充実した支援のため、多様な居場所の拡充、いつでも、どこでも、学ぶことができる環境の整備を図ることとしております。併せて、児童生徒本人だけでなく、保護者を含めた相談体制についても拡充を図りたいと考えております。

具体的には、校内教育支援センターの全校設置の推進、適応指導教室のアウトリーチ型支援に取り組むとともに、スクールソーシャルワーカーの増員を予定しております。また、現時点では検討段階ではありますが、民間支援団体や大学との連携、協力による支援事業やイベントなどの開催により、不登校支援の重要性について広く周知啓発を行い、保護者の精神的な負担軽減につながる取組も進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

施政方針でも、多様な居場所の確保と相談体制の支援の充実に努めるとなっていますが、具体的な取組についてお尋ねします。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

現在、校内教育支援センターは中学校では全校に設置し、小学校は8校の設置となっております。今後は小学校全校へ設置を推進し、市内全ての学校での居場所確保に努めてまいります。また、地域人材の活用により、校内教育支援センターに支援員を配置し、学校に行くことはできるがクラスに入ることはできない児童生徒の相談や支援に携わっていただきたいと思います。

さらに、現在、穂波庁舎にある適応指導教室に加え、今回議案を上程させていただいておりますが、新たな適応指導教室、教育支援センターを設置し、より多くの児童生徒と保護者が必要な支援を受けることができる環境づくりに取り組んでまいります。これらの取組により、必要なときに適切な支援が可能となる、即応性の高い体制として、支援の充実を図ってまいります。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

人権教育、包括的性教育、不登校支援は、いずれもこどもが自分を大切にできることを基盤としています。本市の取組がさらに充実し、全てのこどもが安心して学び、尊厳を守られながら成長できる環境となるよう、引き続き、丁寧な施策の推進をお願いします。

続きまして、学校給食についてお尋ねします。給食費の保護者負担軽減の実施とありますが、その制度の内容はどのようなもののでしょうか。また、国からの支援があると聞きますが、どのよ

うなものでしょうか。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

学校給食は児童生徒の健全な発育を支えるとともに、食育を推進する上で極めて重要な役割を担っております。昨今の物価高騰が市民生活に大きな影響を及ぼす中、本市といたしましては、子育て世帯の経済的負担を軽減し、将来を担うこどもたちの学びと育ちを等しく保障していくことが重要であると考えております。

まず、国からの支援についてでございますが、令和8年度は小学校につきましては、自治体に対して、学校給食の食材費支援として交付金が支給される予定でございます。中学校につきましては、保護者にご負担いただく給食費を現行のまま据え置く一方で、物価高騰に伴う食材費の不足分については、市が公費により支援を行う仕組みを継続してまいります。本市といたしましては、今後も社会情勢や国の動向を注視しながら、適切に対応してまいります。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

続いて、国際交流多文化共生の推進についてお尋ねします。「第3次国際都市いづか推進計画」を作成し、在住外国人にも暮らしやすい共生社会の実現を推進してまいりますとありますが、計画の策定スケジュールはどのように進めていかれるのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

計画の策定スケジュールにつきましては、令和7年度に国際都市の現状、課題等を把握するため、市内企業へのヒアリング調査及び市民アンケート調査を実施しました。令和8年度当初から、関係部署で構成する検討委員会を開催し、取り組む施策について検討を行うとともに、飯塚国際交流推進協議会や外部機関等から意見を聴取し、年内までに素案を作成、その後、内部での審議、常任委員会等議会への報告の後、年明けの1月頃に市民意見募集を実施し、年度末までに策定するスケジュールで進めてまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

では、現計画の分析をどのように捉えてあるか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

現計画の分析につきましては、今年度実施いたしました外国人住民向けと日本人住民向けの市民アンケート結果と、令和3年度に行いました同様のアンケート結果等を比較した点について主なもので答弁いたします。外国人住民への調査につきましては、「一番したいことは何か」の回答として、「長く日本に住みたい」という回答が60%と最も多く、前回調査の38%から22ポイント増加し、「地域の人が集まる活動に参加したことがあるか」という回答では、前回調査では71%が「参加したことがない」と、最も回答が多かったことに対し、今回調査では39%と32ポイント減少しており、地域の祭りやイベントに参加する人が増加していることが分かりました。

日本人住民への調査につきましては、「飯塚市に外国人が増えることについてどう思うか」の回答として、「国際交流の機会が増える」という回答が最も多く、前回調査から大きく変化した

点として、「ご近所トラブルが増える」や「犯罪が増える」といった回答が前回調査に比べ増加しておりました。このことに関しては、市のほうに外国人に関する苦情やトラブルが多く寄せられているわけではないため、アンケートの実施時期が他地域での外国人による犯罪のニュースが大きく取り上げられた時期と重なったことも回答に影響を与えた一つの要因ではないかと考えております。また、「飯塚市が注力すべき取組」として、前回調査では、「多文化共生の機会を増やす」が最も多かったのに比べ、今回調査では「日本語の学習支援に対する回答」が最も多い結果となっております。これらの結果も踏まえ、次期計画の取組にも反映させるよう、計画策定に取り組んでまいります。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

次期計画を策定される中で効果が少ないものなど、現計画から取りやめる事業などはあるのでしょうか。また、どの部分に力を入れていくなど、方向性や方針などが決まっておりますらお示しください。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

先ほどの答弁で申し上げましたが、次期計画の策定作業では、関係部署で構成する検討委員会を開催し、取り組む施策について検討を行うこととしております。その中で、取りやめる事業、もしくは既に終了した事業の把握や、今後取り組んでいく新たな事業など、計画に盛り込む事業を検討する中で、方向性等を決定していきたいと考えており、現時点ではまだ次期計画に計上していく具体的な事業等の検討までには至っておりません。また、現計画策定時にはなかった、国が示す外国人との共生社会の実現に向けたロードマップなども参照する必要がありますことから、そうした資料も参考にしながら、事業の取捨選択等について検討してまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

年齢、性別、国籍関係なく、誰もが住みやすい飯塚市を目指して確実な政策を推進できる計画を策定していただきたいと考えます。要望として質問を終わります。

防災計画改定について質問いたします。令和7年10月末に公表された福岡県防災アセスメントについて、その概要及び飯塚市にはどのような影響があるのか、お答えください。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

令和7年10月31日に公表されました地震に関する防災アセスメントにつきましては、平成23年度の前回調査から約10年間の社会情勢の変化や地震に関する調査研究の蓄積等を踏まえ、福岡県における地震防災対策の基礎資料とするため、地震に関する最大の被害を想定した調査を実施され、今回の公表に至っております。この調査では、時節や風速、最新のボーリングデータを反映した震度分布と併せて、地震動や液状化、地震火災等による被害を合計しての被害想定を行い、死亡者数、負傷者数につきましては、建物の半壊やブロック塀、自動販売機等の転倒等による死傷者数が追加され、別途、災害関連死者数についても算出をされております。

飯塚市が特に関係する西山断層帯におきましては、断層帯の全区間の連動を想定しての被害想定が算出されております。このことにより、建物被害が生じる震度5強以上の地域が拡大し、建物被害数が大幅に増加、屋内滞留率は前回調査よりも低いものの、全壊全焼棟数が2倍以上の増

加となり、死者数が増加、併せて避難者数は、前回調査時の全壊・焼失に加え、半壊やライフライン被害を受けたものも含み大幅の増加との報告となっております。飯塚市における被害想定といたしましては、今回の調査では、冬、18時、強風時のケースとして、また、避難者数は、冬、18時、強風、発災当日のケースとしての報告がなされており、本市に係るそれぞれの数値につきましては、最大震度7、全壊全焼2800棟、半壊7600棟、死者100名、負傷者1400名、避難者1万3千名との被害想定であり、建物被害及び避難者数について大幅な増加となっております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

福岡県防災アセスメントにおける飯塚市への影響について、特に避難者数の大幅な増加が予想されるなど、備蓄の在り方などが大きく変わるものと考えます。このことについて、市民や関係機関等への内容の周知はなされてあるのでしょうか。その周知徹底を含め今後の取組についてお尋ねします。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

飯塚市におきましては毎年、出水期前、例年5月末から6月初旬にかけて、当該年度の防災計画や水防計画の承認等を行う防災会議が開催されます。まずはこの機会を通じて、関係機関や各団体から選出いただいた防災会議委員との情報共有を努めてまいります。併せまして市民の皆様への周知につきましても、自助、共助を含めた取組推進について、今後、市報いづかやホームページ等の広報手段を用いて周知に努めたいと思っております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

次に、公共交通の充実について、お尋ねします。本市における社会増減の4年連続プラスは本市が住みたいまち、住みつづけたいまちとして選ばれている結果であり、引き続き各種施策を講じることで本市の魅力を増大させていくことが必要であると考えています。そこで、重要な施策の一つである公共交通については、今後どのように充実させていく計画であるのか、今後の取組についてお示してください。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

本市におきましては飯塚市地域公共交通計画を令和5年3月に策定いたしまして、計画期間を令和9年度までの5年間といたしております。本計画におきましては基本理念といたしまして、連携と協働による暮らしを支える持続可能な公共交通体系の構築を掲げ、その実現に向けて様々な施策を実施しているところでございます。

具体的には、民間公共交通とコミュニティ交通との役割分担を明確にいたしまして、特に市が運営いたしますコミュニティ交通におきましては、3年ごとに大規模な運行計画の見直しを行っております。令和8年度の運行内容につきましては、中間年度の位置づけといたしまして、部分的な見直しを行うことといたしております。この見直しに際しましては各地区のまちづくり協議会等から頂きましたご意見、またご要望を反映いたしまして、飯塚市地域公共交通協議会におきまして具体的な協議を行い、決定しているところでございます。

これらの取組を通じて民間と行政並びに地域住民が連携した協働の下で、公共交通体系のさらなる充実を図り、市民の皆様にとって、魅力的で利便性の高い持続可能な公共交通の実現に向け

て、引き続き、尽力してまいります。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

公園整備についてお尋ねします。施政方針には「『飯塚市公園等ストック再編計画』に基づき、長期的に安定した維持管理や公園機能を維持していくため、適正配置や用途変更に伴う効果的な利活用に努めてまいります」とあります。まず初めに、飯塚市公園等ストック再編計画の概要、そして現在の飯塚市の公園の現状について、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

飯塚市公園等ストック再編計画では、今後の人口減少、少子高齢化の進行に対応し、地域のニーズを踏まえた新たな利活用や都市の集約化に対応した再編を図る必要があることから、公園等の再編・再整備による目標水準として、管理すべき都市公園及びそのほか遊公園への管理総面積を今後20年間で約20%縮減することとしております。具体的には、基準年次である平成31年時の公園面積192.29ヘクタールから20年後の令和21年までに153.79ヘクタール、約38.5ヘクタールの公園面積を縮減していくこととしております。

次に、公園の現状についてお答えいたします。飯塚市公園等ストック再編計画においては、本市が所管している都市公園、児童遊園、開発遊園、そのほか遊公園の全てを対象としておりますので、合計の数でお答えいたします。合計か所数は315か所、合計面積は192.01ヘクタールとなっております。これを令和7年4月1日現在の人口で割りますと、1人当たりの面積が15.69平方メートルとなっております。福岡県の目標値であり、1人当たり面積10平方メートルを上回っており、他市と比較しても1人当たりの公園の面積は多い状況となっております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

ご答弁によりますと、現在の1人当たりの公園面積については、目標水準以上に確保されているということですが、市民の方からは、歩いて行って利用できる公園が少ないというような声をお聞きすることがあります。この計画に記載されている適正配置や用途変更というと、今後、公園が少なくなっていくような印象を受けるのですが、この適正配置や用途変更とはどのような内容なのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

公園の利用につきましては、勝盛公園や大将陣公園のように、幼児から高齢者まで幅広い世代に多数利用されている大規模な都市公園である一方で、街区公園（面積2500平方メートル程度）のような比較的小規模な都市公園や児童遊園、開発行為によって設置された、さらに規模の小さな開発遊園を含め多数の公園が存在しております。飯塚市公園等ストック再編計画における適正配置や用途変更につきましては、単に統廃合のみを目的とするのではなく、公園の利用実態を踏まえ、利用率の低い公園の機能見直しや用途廃止など、地域のニーズに対応した再編を行っているものでございます。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

具体的にどのように進めていくのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

市内に設置されている65か所の都市公園につきましては、都市公園法第16条に、公園管理者はみだりに都市公園の区域の全部または一部について都市公園を廃止してはならないとの規定があることから、公益上必要な場合等を除き、原則として公園としての用途を廃止することができません。公園は地域住民にとって最も身近な公共空間であることから、再編や用途変更に当たっては、地元自治会等との協議等を通じ、意見を把握した上で、計画の目標達成に向けた適正配置や用途変更を進めていきたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

防災計画の改定、公共交通の充実、公園整備は、いずれも市民の安全と暮らしを支える基盤として、施政方針が目指すまちづくりに欠かせない重要な取組であると考えています。地域特性に応じた防災力の強化は市民の命と生活を守る根幹です。公共交通の充実は、若い世代の移動を支えるだけでなく、移動手段が限られる世代の生活の質を高め、持続可能な都市運営にもつながります。公園整備については、財政負担や管理の質、防犯面も踏まえながら、地域の利用実態に応じた適正配置を進め、安全で使いやすい公共空間を維持することが求められます。これらの基盤整備が施政方針全体の実効性を高め、市民が安心して暮らし続けられるまちの実現につながるよう、今後の着実な推進を期待します。

続きまして、「自然環境について」お尋ねします。環境施設の在り方について質問いたします。新たなごみ処理施設の建設については、建設費が最大800億円との話もあり、本市としましても、相当な負担額になる懸念があります。昨年12月にふくおか県央環境広域施設組合が現在進めている新たなごみ処理系施設計画を見直すとの表明を行いました。当然、建設費の抑制等は必要なことではありますが、まずは本市のごみの抑制が必要不可欠です。そこで、施政方針の中で、構成市町と連携して推進を図るとのことであり、今後どのような効率的な環境衛生処理を図っていくのか、お示してください。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

新たなごみ処理施設建設におきましては、構成する市町のごみの排出量に大いに関係するものであり、ごみの減量化は各自治体の重要な課題と捉えております。本市といたしましても、新たにプラスチック製品等の再利用などリサイクルに積極的に取り組むとともに、構成市町と連携し、排出ごみを抑制できる方策を検討するなど、さらなる減量化に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

ごみの減量化に対しさらなる取組をされるということではありますが、1日当たりのごみの排出量が年々減少傾向にあるとはいえ、20年、30年後にもますます減らせる取組が必要と考えます。では、ごみの減量化の基本となる本市の一般廃棄物処理基本計画は令和8年度に見直しを行う予定ですが、その計画におけるごみの減量化に向けて、目標施策はどのようにお考えでしょうか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

本市の一般廃棄物処理基本計画では、「ごみの発生抑制に向けた住民・事業者・行政による循環型社会の構築」を基本理念とし、3つの基本方針を掲げております。

その基本方針としては、「住民・事業者・行政が協働・連携した3Rの推進」、「再生利用・再資源化の推進」、「ごみの適正な収集・運搬・処理・処分」としております。当然ながら、行政だけではごみの減量化は行えませんので、市民や事業者の皆様と連携、協力していただき、令和8年度に行う一般廃棄物処理基本計画の見直しの中で、ごみ減量化につながる具体的な取組を示し、ごみの発生、排出抑制を図ってまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

市民の皆さんの協力を得るには、策定の段階で市民参画型の計画策定に取り組むことが実効性の高い施策の推進につながるのではないかと考えます。市の方針を打ち出させていただきますよう要望して、この質問を終わります。

次に、「『第3次飯塚市総合計画』策定について」質問いたします。今後のスケジュールと計画策定に当たってどのような視点を重視されるのか、お伺いいたします。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

まず、今後のスケジュールでございますが、予定しておりますのは、令和8年3月末までに、第3次総合計画の序論、基本構想の素案を作成いたします。その後、基本計画の素案策定のため、各課へ計画策定に関する資料作成依頼やヒアリング等を実施し、6月に基本計画の素案を作成いたします。

また、6月に飯塚市総合計画審議会規則に基づき、学識経験を有する者、公共的団体において推薦された者、市内に住所を有する者、または市内の事業所に勤務する者、市内の大学に在籍する者など、25人以内で組織する飯塚市総合計画審議会を設置し、10月までの間、第3次飯塚市総合計画素案の審議を行っていただきます。7月から8月までの間に、市内12地区において、第3次飯塚市総合計画素案の市民懇談会を開催し、意見等をお伺いした後、パブリックコメントを実施し、広く意見を募集する予定といたしております。11月をめどに、第3次飯塚市総合計画素案の最終取りまとめを行い、12月定例会に議案を上程したいと考えております。また、令和8年4月以降は、都度、議会において審議等を行っていただきたいと考えております。

それから、どのような視点を重視されるかということにつきましては、昨今の社会情勢は、出生率の低下に伴う少子高齢化や人口減少の進行、生産年齢人口の減少による税収減や、老年人口比率の増加に伴う社会保障費の増加が見込まれるなど、地方自治体を取り巻く環境は今後もより一層厳しくなることが予想されます。また、これらの環境の変化に加え、予測困難な将来に柔軟に対応できる持続可能なまちづくりの実現に向けた、積極的かつ効果的な取組が多岐にわたって求められています。こうした状況を踏まえ、限られた財源を有効かつ効率的に、また、最大の効果を上げるため、長期展望に立ったまちづくりの指針として、社会情勢の変化に対応した計画、市の最上位計画として、持続可能なまちづくりの指針としての計画、行政経営に活用できる計画、地域と共有できる計画、このような視点を持って、総合計画を策定したいと考えているところでございます。

○議長（城丸秀高）

13番 石川華子議員。

○13番（石川華子）

市民の皆さんが、ここに住み続けたいと思えるまちを実現するために市長にお伺いします。

○議長（城丸秀高）

質問時間が終了しておりますので終了してください。

暫時休憩いたします。

午後 3時26分 休憩

午後 3時35分 再開

○議長（城丸秀高）

本会議を再開いたします。会議時間を午後5時まで延長します。

15番 赤尾嘉則議員に発言を許します。15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

いつか会の赤尾です。会派を代表し、通告に従いまして、代表質問をいたします。

なお、令和8年度施政方針の構成に沿って、順次、質問をまいりますので、どうぞよろしくをお願いします。それと3組目の質問となりますので、重複する部分もあるかと思いますが、どうぞお付き合いのほど、よろしくお願いいたします。

初めに、「前文について」の質問です。いきなり冒頭から重複しておりますのでもう答弁は求めません。私の要望のみとさせていただきます。この施政方針の前文には令和8年度に向けた市長の思いがつつられているものと考えております。たくさんの様々な目標達成のために、とりわけ教育分野を強化していくということだろうと思います。そこで、私の要望ですが、都市目標像の実現に向け、教育者出身の市長が教育水準のさらなる向上を中心に様々な施策の実現を目指していくということで、来年度における市長の並々ならぬ決意の表れではないかと勝手に受け止めます。市長就任3年目の令和8年度に大きな期待をしまして、次の質問に移ります。

次に、「第1 人権・市民参画について」質問いたします。施政方針には、「男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的、計画的に推進するため『第3次飯塚市男女共同参画プラン』の策定を進めてまいります』とございます。では、第2次飯塚市男女共同参画後期プランの令和6年度進捗状況について、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

男女共同参画の推進に関しましては、第2次飯塚市男女共同参画後期プランに基づきまして、関係各課と連携を図りながら取組を進めており、プランに掲げます目標を達成するための各種取組について、毎年度その進捗状況の評価を行っております。令和6年度の進捗状況でございますが、取組を実施する担当部署におきまして、成果等を主観的に評価した結果、「達成した」、「ほぼ達成した」と評価した取組項目が前年度と比較しまして2ポイント増加し、全体の約95%に達しております。

また、プランの進捗状況につきましては、市の諮問機関であります飯塚市男女共同参画推進委員会で審議をさせていただいております。条例に基づき第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗状況報告書といたしまして、ホームページ等におきましても公表しているところでございます。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

現在の第2次飯塚市男女共同参画後期プランは令和8年度が計画の最終年度と伺っております。次期プランの策定に向け、現状の課題等についてはどのように反映させるのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

令和8年度末で現プランの計画期間が終了いたしますことから、令和8年度中に第3次飯塚市男女共同参画プランを策定することといたしております。今年度はプラン策定に向けまして、男女共同参画に関する市民意識調査及び女性の労働状況に関する事業所調査を実施いたしました。その調査結果の分析をはじめ、これまでの取組の進捗状況、男女共同参画推進委員会での意見等を踏まえ、成果と課題、これを明確にした上で、次期プランにおいて取り組むべき重点目標、また、成果指標を精査してまいりたいと考えております。

次期プランの中に今回新たに「困難な問題を抱える女性への支援計画」を盛り込む予定でございますので、市町村女性活躍推進計画、DV対策基本計画と併せまして、一体的に推進してまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

我々いつか会では、男女共同参画の進捗状況を市の審議会における女性登用率と女性人材バンクの登録者数を例として示していただいております。それでは、令和7年度の成果についてお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長

○市民協働部長（小川敬一）

第2次飯塚市男女共同参画後期プランでは、市の目標審議会等における女性登用率を令和8年度までに40%から60%にする目標を設定いたしまして、「飯塚市審議会等の委員への女性登用推進に関する要綱」等に基づき、女性登用の取組を推進しております。令和7年度目標審議会の女性登用率は38.3%であり、令和6年度の38%と比較しまして、0.3ポイント上昇しており、目標達成まであと少しという状況でございます。

また、内閣府が公表しております「市区町村女性参画状況見える化マップ」におけます、地方自治法第202条の3に基づく審議会の女性登用率につきましては、令和7年度は38.7%でありまして、令和6年度の37.8%と比較し、0.9ポイント上昇しております。併せまして女性人材バンクにつきましても令和7年1月末時点では45人でしたが、令和8年1月末時点におきましては52人と、こちらも登録者数が増加しているところでございます。

今後におきましても女性の視点を市の施策に反映させるため、審議会における女性委員の登用率を向上させるとともに、女性人材バンクの充実に努めてまいります。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

最後、要望にします。これまでにおける取組で多くの成果を上げられたと思いますが、一方で、様々な課題も浮き彫りになったのではないかと思います。次期計画ではこの経験を生かして、さらなる男女共同参画の推進に努めていただきたいと思います。お願いいたします。

次に、交流センターの指定管理者制度導入についてお尋ねします。令和8年4月1日から一般社団法人二瀬まちづくり協議会及び一般社団法人幸袋まちづくり協議会の2つのまちづくり協議会が交流センターの指定管理者としてスタートします。本市における交流センターの指定管理者制度は初の導入になりますが、4月1日に向け、各センターの現状はどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

2つのまちづくり協議会におきましては、4月から交流センターに勤務する人材の確保、職員の雇用に関わる就業規則や給与規程などの整備及び税務署や社会保険事務所などへの手続に関する相談などを進めております。本市といたしましても税理士との相談体制、また、交流センター事業に関わります市の関係各課との事業整理を行いまして、4月からの指定管理移行がスムーズに進みますよう、2つの交流センター職員、また、まちづくり協議会関係者の合同会議を定期的に設け、準備をしているところでございます。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

急ピッチで様々な準備や取組を進めておられることは分かりました。その取組の中でも、特に人材の確保については重要であり、大変苦勞されているのではないかと想像いたしますが、実情はどうなっているのでしょうか。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

人材の確保につきましては、まちづくり協議会で直営時の会計年度任用職員に対しまして、まちづくり協議会の雇用職員として継続して勤務できないかを確認いたしまして、不足する人材につきましては公募をされております。一般社団法人幸袋まちまちづくり協議会におきましては、12月に職員募集を行いまして、総勢16名の応募があり、大変喜ばしい話ではございますが、人材を選考するのに苦勞されたとお聞きしております。

また、一般社団法人二瀬まちづくり協議会におきましても、2月に募集を実施しておりますが、同様に多数の申込みがあっている状況となっております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

最後、要望にします。人材の確保については、多数の応募者や申込み者があっているとのことで、ひとまず安心いたしました。また、人材の配置についても重要であると考えますので、適宜、助言等のサポートもお願いいたします。本市にとって初の交流センター指定管理者制度がいよいよスタートいたします。大きな期待と反面、不安も大きいかと思いますが、円滑な管理移行のサポートを徹底していただき、利用者である市民に支障を来すことがないようお願いいたしまして、この質問を終わります。

次に、「第2 行政経営について」質問いたします。施政方針では、「『行政経営戦略推進ビジョン』及び『行政経営戦略推進プラン』に基づき、行財政改革に取り組むとともに、令和9年度以降の後期『行政経営戦略推進プラン』の策定にも取り組んでまいります」とございます。そこで、令和6年2月に策定された行政経営戦略推進ビジョン及びプランについて、全体のプラン数及び全体に対する割合等の詳細も含め、令和7年度の進捗状況をお尋ねします。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

飯塚市行政経営戦略推進ビジョンに掲げる目指す姿「いつでも どこでも つながる 飯塚市」の実現に向けて、その実行計画となる97のプランを進めているところでございます。令和7年9月末の実績としましては、プランの進捗状況について、AからEの5段階に分けて評価を行い、「A（目標以上）」、「B（目標どおり）」の評価の合計、「C（進捗しているが課題が

ある)」及び「D（目標どおり進んでいない）」の評価がともに全体の約3割ずつとなっております。項目別としましては、情報・デジタル化について目標どおり進捗していない割合が高い一方で、「人（職員）及び施設・モノ」はC評価が多く、財政では約4割がAまたはB評価となっております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

要は、情報デジタル化の進捗が鈍化しているため、人と施設・モノの削減が進まない。その結果、その項目の評価が低いという理解でよろしいでしょうか。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

行政経営戦略推進プランにつきましては、先ほども答弁しましたビジョンに掲げる目指す姿の実現に向け、それぞれが独立した内容となっていることから、情報デジタル化に関連するプランの進捗が人や施設・モノに関するプランに直接的な影響を及ぼしているといったものではございません。しかしながら、事務事業全体を見据えた場合、情報・デジタル化と人、施設・モノは密接な関係があることから、引き続き、職員の意識醸成に努めてまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

プランについて、目標どおりに進んでいないものについてはどのような課題があるとお考えでしょうか。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

先ほど答弁しました「C（進捗しているが課題がある）」、「D（目標どおり進んでいない）」について確認しましたところ、主な課題としまして、「庁内外を問わず関係者間の協議が必要である」、「先進自治体の情報収集の段階である」、「プランに取り組む業務時間を確保できない」といったものが挙げられます。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

では、令和8年度の取組について教えてください。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

現在のビジョンの計画期間は令和6年度から10年度の5年間といたしております、令和8年度はプランの前期期間の最終年度となっており、また、後期期間となる令和9年度から10年度の2年間のプランを見直す年度にもなっておりますことから、前期期間の進捗等を踏まえ、計画していきたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

昨年のお我々の代表質問において、本市の行財政改革の方針として、事務事業評価をさらに強化するといった答弁がありました、本年度はどのような取組を行ったのでしょうか。

また、行政の各事務事業については、自ら目的と目標を掲げ、自らの取組内容を分析し、最終的には自己評価するということが進捗を鈍化させている一因ではないかという印象ですが、第三者の評価などはご検討されないのでしょうか。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

事務事業評価につきましては従前より行っておりますが、質問者のご指摘のとおり、職員自らが評価するという手法には限界がありますことから、本年度につきましては、外部アドバイザーを招聘し、助言や指導等を頂きながら評価を実施しております。

事業の選定方針としましては、担当課において課題や改善の余地があると評価したもの、事業内容の変更が長期間行われていないもの、最小の経費で最大の効果が得られるよう見直す必要があるものなどの視点を基に各課に選定を依頼し、合計で65事業を評価対象として選定しております。対象事業を今後どのように進めていくのかなど将来に向けての視点に立ち、アドバイザーの助言等を踏まえて評価を行うという方向性の下、実施したところでございます。

結果といたしましては、57事業についてコスト投入を縮小するという評価を行っております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

新規事業を実施する際、予算がないという声をよく耳にしますが、行財政改革の方向性としては、予算規模を縮小するという方針なのでしょうか。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

行財政改革の方向性としては、一律に予算を削減するというものではございませんが、厳しい財政状況にある中、仮に新規事業を行うという場合は、どのようにその財源を捻出するのかという視点は重要になります。既存事業は従来どおり行いながら、新規事業を増やすのは限界がございますことから、既存事業の見直しを行いながら、そこで生まれた財源等があれば、新規事業に充てるスクラップ・フォー・ビルドという考え方を考えていく必要がございます。

今後も人口減や少子高齢化、特に現役世代と言われる生産年齢人口の減少が進んでいく中で、本市として持続可能な財政運営に努めていく必要があると考えております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

最後、要望にいたします。本市の経常収支比率は令和3年度より上昇を続け、令和6年度決算では98.8%となっております。この数値は経常的な収入に対する経常的な支出の割合であり、この数値が高いほど財政的余裕がなく、財政が硬直化していることを表しています。このままでは、新規事業はおろか、既存事業も行えなくなるような財政状況となる可能性も考えられます。余裕がなく、新規事業が行えないということは、急速に変化する現代において生じます様々な課題に適用できなくなるということを意味しています。本年度の決算結果が気になるころではありますが、先ほど質問しました行政経営戦略ビジョン・プランや事務事業評価を有効に活用し、事務事業のさらなる見直しと改革を推進していただきますことを強く要望し、この質問を終わります。

それでは次に、公共施設等の在り方に関する基本方針について伺います。「公共施設等につきましては、『第3次公共施設等のあり方に関する基本方針』に基づき、財政負担の軽減及び平準化につながるよう計画的な維持管理や適正配置に取り組んでまいります」と述べられております。

そこでお尋ねします。この第3次基本方針とは具体的にどのような内容なのか、その目的と併せてお示しください。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

第3次公共施設等のあり方に関する基本方針につきましては、人口減少や少子高齢化の進展、また、本市の公共施設が更新時期を迎える中、将来にわたり持続可能な行財政運営を行うため策定するものでございます。具体的には、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とし、公共施設の最適化を進めることで、将来の更新費用の抑制や財政負担の平準化を図り、市民の皆様へ安全安心な公共サービスを持続的に提供していくことを目的としております。

また、数値目標としましては、第2次基本方針の目標を引き継ぎ、公共建築物の延べ床面積を10年間で約4万5千平方メートル縮減することとしております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

公共建築物の延べ床面積を10年間で約4万5千平方メートル縮減ということですが、この目標数値の算定根拠をお示しください。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

第2次基本方針を策定しました際に、将来の人口推計や厳しい財政状況を見据え、30年間で公共建築物を約19.3%、延べ床面積にして約13万5千平方メートル削減するという長期的な縮減目標を掲げております。これに基づきまして、10年間で約4万5千平方メートルを目標として設定したものでございます。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

将来負担を減らすための縮減が必要だということは理解します。

では、今年度までが計画期間となっている第2次基本方針の総括について、お伺いします。10年間の計画期間における当初の目標数値に対し、現時点での実績はどうなっているのか、お答えください。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

第2次基本方針におきましては、10年間で約4万5千平方メートルの延べ床面積を縮減することを目標として掲げておりますが、実績につきましては、学校や保育所の統合、市営住宅の用途廃止、交流センターの複合化などに取り組み、令和6年度末までに約1万8882平方メートルを削減しております。目標に対する進捗率は約42%にとどまっており、この主な要因としましては、2万5千平方メートルの削減を目標としている市営住宅の進捗率が約30%となっていることや、廃止の方針としている施設が廃止に至っていないなどが挙げられます。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

進捗率が4割程度ということですが、施設の廃止だけでなく、その後の未利用財産の処分も重要です。第3次基本方針において、また、今回の施政方針においても、利用計画のない跡地、跡

施設について民間への売却などを推進することとしていますが、これまでの売却は順調に進んでいるのでしょうか。現状をお伺いします。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

第2次飯塚市総合計画にも掲げておりますが、本市では未利用地等の有効利活用の推進に取り組んでまいっております。その成果といたしましては、同計画に掲げております未利用財産から売却や貸付けなどの利活用財産への転用面積を令和8年に15万平方メートルとする目標指標は達成している状況でございます。しかしながら、一部の公共施設等の跡地や跡施設につきましては、立地条件や市場性の問題などから、公募を行っても応募がないなど、売却に至っていない物件が存在することも事実でございます。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

目標はクリアしているものの売却に至っていない物件も残っているとのことでした。これまで市は、学校や交流センター跡地などの売却において、事業者の提案を審査する公募型プロポーザル方式を行っています。しかし、プロポーザル方式は、事業者にとって提案書の作成など、手続が煩雑で時間を要することから、応募者も少なく、結果として、売却が進まない一因になっているのではないかと感じています。なぜ、この方式を採用しているのか、お考えを伺います。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

学校や交流センター跡地につきましては、長年にわたり地域の活動拠点、いわゆる地域拠点として親しまれてきた経緯がございます。このため、その売却に当たりましては単に価格の多寡のみで決定するのではなく、地域振興やまちづくりに資する提案であるか、また、地元の皆様の意向と調和するものであるかが重要であると考えております。こうした観点から、外部有識者や地域代表者等で構成します選定委員会を設置し、事業者の提案内容を審査することで、地域の意見も反映させることができる公募型プロポーザル方式を採用しているものでございます。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

公募型プロポーザル方式を採用している趣旨につきましてはおおむね賛同いたします。通常、本方式での審査項目として含まれております事業者のプレゼンテーション審査を本市では応札事業者の負担軽減を目的として除外するなどの工夫をされていることも存じております。しかしながら、これまでのご答弁のとおり、成果が不十分であることは今後の課題であります。

また、本方式では、1者応札を認めており、競争性の欠如、提案の凡庸化を招く可能性もございますので、売却方式においてはさらなる調査研究を進めていただき、公平で透明性のある方式確立に努めていただくことを要望いたしまして、この質問を終わります。

続いて、「第3 健幸・子育てについて」です。施政方針では、「持続可能な事業規模に内容の見直しを行ったいづか健幸ポイント事業を、市民の自主的な健康づくりのきっかけとなるよう推進してまいります」とございます。本市において、以前から実施している健幸ポイント事業については、健幸都市の実現に大きく寄与するものとして、より有効性、効果を検証、検討しながら、事業に取り組む必要があると考えております。これまでの本事業の状況について、参加者数の推移や年齢性別などの参加者の属性を含め、お聞かせください。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

いづか健幸ポイント事業につきましては、健康無関心層や行動変容を支援する仕組みづくりとして、歩数等を継続するための活動量計や専用アプリにより、主に歩いた歩数や体組成の改善割合、イベントの参加等に応じてポイントを付与することで、インセンティブによる積極的な参加を促す事業として、令和2年度から実施しております。市内20歳以上の市民を対象とし、令和6年度までの目標としましては6540名の参加を目指しておりました。実績としましては5236名と目標の8割程度の達成率となっております。その後、令和7年12月末現在では約5600名の方にご参加いただいております。参加者の内訳としましては、令和6年度末現在で、女性3539名、男性1697名でありまして、女性・男性の割合はおおよそ2対1となっております。次に参加者の年代としましては、70代以上の参加者が49.4%と約半数を占めており、60代が約20%となっております。一方、現役世代の20代から50代につきましては1620名、おおよそ30%と若い世代からも一定の参加を頂いているところでございます。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

答弁された目標と実績によりますと、参加者数が伸び悩んでいるのではないかと感じます。今後、この事業をどのように続けていくのか、展望をお尋ねします。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

開始から6年となりました健幸ポイント事業につきましては、参加者が5千名を超え、市民の中でも一定の知名度を獲得しているものと感じております。一方で、年度当初の新規参加者募集では、「健幸ポイントを知らなかった」、「友達に勧められて初めて知った」との声をお聞きすることもございます。事業の主な対象である健康無関心層に十分周知が届いていないと感じておりまして、この事業の効果としましては、介護予防事業や特定健診などの市全体で行っております各種事業と併せての成果ではありますが、介護認定率の抑制や医療費、介護給付費の削減など、プラスの影響を与える要因の一つとなっております。

今後、参加者の口コミを生かした周知やLINEを活用した申込みの受付など、健康無関心層の参加を一層促すための手法について研究し取り組んでまいります。限られた財源の中でありまますが、市民の運動習慣獲得の手助け、ひいては健康寿命の延伸につながりますよう、この事業を継続していきたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

答弁内容からは、この事業の目的と効果をはっきりと認識してあり、今後の課題についてもきちんと分析した上で明確に把握してあると感じました。市民の健康促進に対する意識改革が第一の目的ではありますが、社会保障費の抑制等の財政負担の軽減にもつながっていく重要な事業であると考えますので、調査研究を重ね、推進していただくようお願いし、この質問を終わります。

次に、チームオレンジの活動推進について、まず、チームオレンジとはどのようなものかお示してください。

○議長（城丸秀高）

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（村上 光）

チームオレンジとは、認知症と思われる初期の段階から心理面、生活面の支援として市町村が

コーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みを指します。

チームオレンジの要件が3点あります。1点目が認知症サポーター養成講座のステップアップ講座を修了、または修了予定のサポーターでチームが組まれていること。2点目が認知症の人もチームの一員として参加していること。3点目が認知症の人と家族の困りごとを早期から継続して支援できることとなっております。

活動内容としましては、見守り、話し相手、外出支援、専門職へのつなぎ等、様々な活動があります。

現在、飯塚市ではチームオレンジとしての活動は実施しておりませんが、令和8年度よりチームオレンジとしての活動が実施できるよう、市内のオレンジカフェを中心とした当事者と支援者をつなぐ取組を推進してまいります。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

答弁の中にございましたオレンジカフェとはどのような取組でしょうか。

○議長（城丸秀高）

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（村上 光）

オレンジカフェとは、認知症の方やそのご家族、地域住民、介護職員など、誰もが集える場所となっております。認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、また、認知症の人の家族の介護負担を軽減するため、認知症状の悪化防止、相互交流、情報交換等が行われています。飯塚市では飯塚市オレンジカフェ設置事業助成交付金要綱に基づき助成金を交付して取組を推進しております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

そのオレンジカフェの実績はどのようになっているか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（村上 光）

オレンジカフェの助成事業ですが、平成27年度より開始しております。実績としましては、コロナ禍前の令和元年度は10か所、延べ参加者数が約1100名でしたが、令和2年度は5か所、約250名、令和3年度は7か所、約400名、令和4年度は5か所、約440名、令和5年度は6か所、約540名、令和6年度は7か所、約620名となっております。

オレンジカフェを運営している団体の多くは福祉施設を運営する事業所であるため、コロナ禍を機に活動を自粛しており、収束後の現在においても回復傾向にはあるものの、コロナ禍前の水準まで回復していない状況でございます。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

本事業の今後の展望についてお示してください。

○議長（城丸秀高）

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（村上 光）

令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、同年12月に

は国において認知症施策推進基本計画が閣議決定され、認知症の人に関する国民理解の増進やバリアフリー化の推進、社会参加の機会の確保、相談体制の整備等が位置づけられております。

本市としましては、チームオレンジの活動推進をはじめ、様々な認知症施策につきましては、第10期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画と一体的に策定することとしております。飯塚市認知症施策推進計画の策定過程において検討してまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

最後に要望いたします。まずは認知症の啓発活動を強化し、広く市民に知っていただくことが大事ではないでしょうか。また、チームの中心となる認知症サポーターの発掘、育成も重要です。既存するオレンジカフェの運営者や地域包括支援センターと連携し、早期にチームオレンジが発足、その後、活動が開始されるよう支援をお願いします。

次に、障がい者福祉についてと地域福祉の推進については内容が重複しておりますので取り下げます。

これからは「第4 地域経済」の質問に入ります。施政方針の中に、「農業の振興につきましては、農業従事者の減少や高齢化への対応として、認定農業者や新規就農者などの担い手の育成及び確保を推進し、農地の集積・集約化を図ってまいります」とありますが、具体的施策として、本市は法令に基づき、10年後の耕作者を1筆ごとに定める地域計画を令和6年度に策定しています。策定による効果についてどのようなものがあるのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

地域計画は農業従事者の減少や耕作放棄地の拡大により、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等の実現に向けて、地域での話し合いにより、10年後に誰がどの農地を耕作するかを地図上で可視化し、明確にする計画でございます。

策定により見込まれる効果といたしましては、1つ目は、分散している農地を担い手に集約することにより、農地の管理や作業の効率が向上すること。2つ目は、将来的な耕作放棄地や人手不足の箇所を見える化することにより、地域ぐるみでの協議に寄与すること。3つ目は、認定農業者等への農地集積が促進され、農業経営の強化につながること。併せまして、地域計画の目標地図に位置づけられた経営体は国や県の多様な支援策を受けやすくなることなどが考えられます。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

本年度の成果として、新規就農者の確保や農地の集積、集約化があればご紹介ください。また、農業の振興に寄与した事例などもございましたら、併せてご紹介をお願いします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

新規就農者の確保といたしましては、令和7年度に本市へ寄せられました就農相談件数35件のうち2名の方が新規就農され、もう2名の方は令和8年度の新規就農を計画されておられます。

次に、農地の集積、集約化といたしましては、農地中間管理機構、いわゆる農地バンクを利用して農地を貸したい地権者から担い手となる農業者等へ貸し出された件数は、令和8年2月時点で243件となっており、合計面積は約65.4ヘクタールとなっております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

最後に要望いたします。最近では、全国的な米不足や米の価格高騰もあって、既存の農業関係者以外の方々も農業の現状や将来に関心が高まっております。また、個々の価値観やライフスタイルの多様化により、若年層における新規就農も増加傾向であると聞いております。引き続き、あらゆる面からのアプローチを検討した農業の振興につながる取組をお願いし、この質問は終わります。

次の質問ですが、公営競技事業について、施政方針では、「老朽化した施設の今後の在り方について検討を進める」とあります。前回の代表質問の答弁でサウンディング調査などを利用して、民間の意見を広く聴取し、施設を有効活用していくか検討したいと述べられていましたが、まず、サウンディング調査についてはどのような結果だったのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（木村尊治）

飯塚オートレース場は今後どのような施設となるよう整備を進めるか条件整理のために、民間事業者からアイデア、課題、意見などを聴取する目的で、サウンディングを昨年10月に実施いたしました。2者の参加があり、「余剰地エリアを含むオートレース場の敷地全体を誰もが気軽に訪れることができる魅力あるイベントパークとして再整備するに当たっては、オートレース事業を担う開催事業と、施設の整備管理及び運営を担う施設事業に区分して役割を整理し、双方の負担の適正化を図る必要がある」などの提案を頂いております。これらの提案については、今後、施設の有効活用を行っていく上で参考とさせていただきたいと思っております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

オートレース場の認知度を高めるとありますが、周辺もしくは幹線道路に案内看板などが少ないと感じております。約36億円もの費用を投じ完成したメインスタンドの効果を最大限に発揮させるためにも周知活動は不可欠であると考えますが、市のお考えをお尋ねします。

○議長（城丸秀高）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（木村尊治）

質問議員が申されますように、認知度を高めるために周知活動は当然に必要な不可欠であると認識しております。しかしながら、幹線道路における従来の案内看板などは、その設置費用、維持費用、それから管理が必要となるために、現在は老朽化した物について撤去を進めているところでございます。

これに加えまして、昨年度から幹線道路沿いや交差点などに設置しております民間所有の街頭ビジョン、これを利用してCMを展開することで周知を図っておるところでございます。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

この案内看板に関しては主に市外からの来訪者からのお話ですが、近くまでは来たもののそれからの順路が分かりづらい、そういう声をよく耳にいたします。これは近接する飯塚市総合体育館についても同様の問題でありますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

次に、オートレースの非開催日にイベントを実施するとのことで、先ほど同僚議員からの質問への答弁がありましたが、このオートレースの開催日程は調整できるものなのでしょうか。というのも、これも以前、同僚議員から質問があつておりましたが、近接する飯塚市総合体育館の利

用者から食事に大変苦勞するとの声をよく耳にします。飯塚オートレース場には食堂がございませんので相互的に利用ができないかと思っております。例えば、飯塚総合体育館で大きな大会がある日程とオートレースの開催、食堂の開店などと調整ができないものかというような趣旨の質問でございますが、いかがでしょうか。

○議長（城丸秀高）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（木村尊治）

オートレース場の食堂を総合体育館利用者に利用してもらうということにつきましては、以前からご指摘を頂いているところでございます。しかし、飯塚でレースが開催されている日は食堂が全日開いてございますけれども、他場で開催発売、場間場外発売と申しますけれども、このときには来場者数に応じた規模で食堂のほうを運営しております。比較的来場者の少ない場間場外の普通開催のときには食堂が開いていない状況でございます。想定される来場者数を見込めない状況で食堂事業者のほうへ負担を強いることはなかなか厳しいと考えております。

しかしながら、オートレース場は入場無料でございますし、体育館での大きなイベントの際にはオートレース場の駐車場を貸し出していることから、食堂が開いているときには体育館利用者に飯塚オートレース場内の食堂を利用していただけよう、開店の日程やメニューなどを体育館内で周知を行う準備を進めているところでございます。

メインスタンドオープン後、しばらくは食堂もかなり混雑している状況でございましたが、最近是比较的落ち着いたしておりますので、スムーズに食事の提供ができるようになっております。体育館利用者や地域住民の皆様にも利用していただけるように、今後、周知に努めてまいりたいと思っております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

それでは、持続的かつ発展的な事業となるための展望をお聞かせください。

○議長（城丸秀高）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（木村尊治）

以前にも答弁いたしました。老朽化施設が数多くございます。選ばれる施設、喜んでいただける施設となるためにまだまだ多くのことが残されています。そのためにも、現在、累積赤字の解消に努めつつ、撤去・整備費用のために基金の積立てを行っております。また、それらの費用は車券の売上げのみでありますことから、なかなか全体的な計画をするということは難しい状況ではございます。このような状況の中、まずは整備等費用の積立て、民間活力の有効な活用により、累積赤字の解消、施設の改善を進め、持続可能で魅力あるオートレース事業の確立に努めてまいります。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

最後、意見・要望とします。老朽化施設の整備や若者世代のオートレース離れなど課題があると思いますが、本市の数少ない収入源となり得るポテンシャルを持った事業であると考えますので、総合体育館と連携した魅力あるイベントを企画するなど、斬新な事業改革と事業運営をご検討いただき、この質問を終わります。

次に、施政方針に示されております、戦略的な観光施策による地域づくりを実現していくための組織となる観光地域づくり法人の設立について質問します。現在までどのように取り組まれているか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

先に答弁でお答えした内容と重複するところがございますが、第2次飯塚市観光振興基本計画に基づき、飯塚版DMOの設立に向けて、令和6年度に観光地域づくり法人に関する勉強会を関係者間で実施し、今年度、観光地域づくり法人設立に向けて、設立準備会を立ち上げたところがございます。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

法人設立に向けて準備会を立ち上げられているとのことですが、どこが組織したのか、また、その構成員はどのような組織なのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

設立準備会につきましては、飯塚市が組織を立ち上げまして、その構成員につきましては、観光業関係者、商工業関係者、交通事業者、宿泊事業者等から成る組織でございます。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

設立準備会で各種調査に基づく戦略を策定するとのことですが、今年度中に戦略策定ができるのかお尋ねします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

専門家によるアドバイスを頂きながら、観光満足度調査や人流データを基にした誘客戦略をつくっていきたいと考えており、設立準備会において飯塚市観光地経営戦略を今年度中に策定するよう進めているところでございます。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

設立準備会は市が組織し、令和8年度に設立する観光地域づくり法人も市が設立するのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

設立準備会につきましては、観光地域づくり法人とは別に、先ほどお答えいたしました多様な関係者で構成する組織体が令和8年度以降も必要でございますので、市が組織したところがございます。

新たに設立される観光地域づくり法人につきましては、市が設立するのではなく、民間主導で今年度策定する戦略に基づき、地域づくりを実践していただく新たな法人の設立を考えております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

民間主導で新たな法人を設立するとのことですが、現時点でどのような民間団体を想定しているのか、お示してください。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

観光地域づくり法人は地域の多様な関係者と連携し、地域一体となった観光地経営を行うことが重要であるとされております。そのため、観光による地域づくり、まちづくりを実践できる民間団体を想定しておりますが、例えば、平成24年に認定を受けました飯塚市中心市街地活性化基本計画において、大型空き店舗を建て替えるため、まちづくり会社である株式会社まちづくり飯塚が組織されました。また、近年では、商店街空き店舗のリノベーションを進めるため、家守会社である株式会社スキマニヤモリが組織されております。このような目的に応じて観光分野における民間主導による組織が設立されることを想定いたしております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

DMOの導入が本市の観光振興にどのような効果をもたらすのか、大変興味があり、期待しております。ただし、高額な初期投資を要する事業でもありますので、費用対効果についても最大限の成果が上がるようお願いいたします。

続きまして、市長はまちづくりの5つの柱の一つに、地元で働く場所がある「活力あるまち」を掲げられております。コロナ禍以降、経済活動の回復による人手不足が加速し、若者の就職に関しては売手市場となっていると認識しております。施政方針にあります、就労支援の充実と労働環境の整備についてお尋ねします。

「若者就職支援センター筑豊ランチ」、「ワンストップサービスセンターe-ZUKA」の概要について教えてください。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

若年者を安定的な職業に導くため、働くことへの理解を促すことにより、就業意欲を喚起することを目的に、平成16年10月から福岡県が若者就職支援センター筑豊ランチを、飯塚市がワンストップサービスセンターe-ZUKAを共同であいタウン2階に若年者向け就職相談窓口として設置しております。おおむね39歳未満を対象者とし、就職後のミスマッチによる早期離職の防止に努め、就職後のフォローアップなどの支援についても重点的に実施しております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

福岡県と飯塚市が共同で若者の就職相談窓口を設置しているということですが、具体的な活動内容を教えてください。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

就職に関する初期相談から就職達成までを就職支援専門員が相談に対応しております。具体的には、就職活動の進め方や応募書類の添削など、就職に関する不安や悩みに対応する個別就職相談を対面及び電話でも行っております。また、自身の適性を知るための自己分析支援、実践的な面接対策セミナーなどの支援を行っております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

コロナ禍においては、外出自粛や休業要請等で離職者が増え、一旦、相談者が増加したと思いますが、最近の相談実績はどのようになっているのでしょうか。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

相談実績につきましては、令和5年度、195人、月平均約16人、令和6年度、257人、月平均約21人となっております。また、令和7年度は、令和8年1月末現在、233人、月平均約23人となっており、働き手不足の中でも一定数の相談者がいることを踏まえ、引き続き、各就労支援機関と連携しながら、就労支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

次の質問に行きます。「第5 教育・文化」の質問に移ります。施政方針に「飯塚市不登校児童生徒支援グランドデザイン」についての記述がございます。概要についてお尋ねします。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

令和6年10月に策定した飯塚市不登校児童生徒支援グランドデザインは、本市の不登校児童生徒数の増加を踏まえ、これまで取り組んできた不登校支援策の成果と課題を整理し、体系化することで、今後の取組をさらに強化することを目的としたものとなっております。

グランドデザインでは、まず、児童生徒個々の状況に応じた適切な居場所や学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境の整備を行うこと。次に、ICTを活用した児童生徒の心身の状況の早期把握や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した早期支援、相談体制を強化し、チーム学校による支援を行うこと。そして、こどもたちが行きたいと思える学校となり、学習意欲を高める授業の充実のため、児童生徒が安心して学べる居場所づくりを行うこと。以上の3点について、教育委員会と学校の連携の下、取組を進め総合的に支援をすることとしております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

では、本市の不登校の状況についてお尋ねします。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

令和6年度の市立小中学校における不登校児童生徒数は、小学校233人、中学校294人の計527人となっております。令和5年度は小学校212人、中学校342人の計554人でしたので、小学校児童は増加傾向、中学校生徒はやや減少傾向にありますが、全体としては増加している状況となっております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

では、不登校の理由についてお尋ねします。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

不登校の原因は多様化、複雑化しており児童生徒それぞれで異なっている状況となっております。本市での不登校理由は、多いものから、小中学校ともに無気力、不安、次に、生活リズムの乱れなどとなっております。学校生活に係る理由としましては、小学校中学校ともに、いじめを除く友人関係をめぐる問題、次に、学業不振となっております。

これらのうち、無気力、不安と生活リズムの乱れについては、様々な原因があるかと思われませんが、コロナ禍における行動制限以降、増加が見られており、自宅で過ごす時間が多くなったことや、ゲーム機、スマートフォンの普及の影響もあると考えております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

不登校児童生徒にどのような支援を行っているのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

不登校原因の多様化、複雑化に対応するために、適切な教育機会の確保と児童生徒それぞれの状況に応じたきめ細やかな支援の必要があると考えております。本市ではクラスに入ることはできないが、学校まで行くことができる児童生徒のために、校内教育支援センターを設置して居場所を確保し、支援を行っている学校がございます。

また、飯塚市適応指導教室コスモスにおいては、児童生徒の社会的自立を支援するため、通所生徒への学習支援や保護者を含めての相談業務に加え、九州工業大学や庄内生活体験学校での体験活動を実施しております。

さらに、不登校の理由によっては、学校現場だけでは対応できないケースもあることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、児童相談所や子育て支援などの関係機関との連携を図り、それぞれの児童生徒に応じた支援に取り組んでいるところでございます。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

では、支援の充実を図るための具体的な取組について、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

支援の充実を図るための取組として、まず、校内教育支援センターの全校設置と支援に当たっていただく地域人材の確保に努めることとしております。また、適応指導教室の機能強化として、今回の議会で条例改正議案を上程しておりますが、名称を教育支援センターに変更し、学校復帰のみを目的とするのではなく、社会的自立支援の取組を進めるとともに、第2教育支援センターを新たに設置し、より多くの児童生徒及び保護者への支援ができるようにしてまいります。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

全国的に増加傾向にある不登校児童の問題は、その児童のみならず、家庭や家計に及ぼす影響も深刻です。大変難しい問題ではありますが、調査研究を進めていただき、さらなる支援体制の構築と強化を行っていただき、1人でも多くの不登校児童生徒を救えるような取組をお願いし、この質問を終わります。

○議長（城丸秀高）

暫時休憩いたします。

午後 4時39分 休憩

午後 4時50分 再開

○議長（城丸秀高）

本会議を再開いたします。会議時間を午後6時まで延長します。15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

では、次の質問をいたします。生涯学習事業につきましては、施政方針におきまして「ライフステージに応じた生涯学習等の推進のため、多様な学習活動の支援等に取り組むことや地域や社会教育団体等との連携等に努めて、安全で快適な学習環境の確保を推進する」と記載されております。大まかな内容になるかと思いますが、本市の生涯学習事業の現状についてご説明ください。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

本市の生涯学習事業につきましては、第3次飯塚市教育施策の大綱及び飯塚市教育施策要綱に基づき事業を実施しているところでございます。その事業は多岐にわたっておりますが、一例としましては、学校の空き教室を利用した高齢者や放課後のこどもを対象とした事業運営、庄内生活体験学校での通学合宿の実施、また、こども会活動や少年の船などの地域活動や社会教育団体による放課後や休日の青少年の多様な活動の支援等も行っております。

講座やサークルにつきましては、各地区交流センターでは各地区住民の要望や地域性に応じて企画した多種多様な講座等が開催されておまして、全市的な企画のものにつきましては中央公民館において開催しておまして、毎年多くの市民に参加いただいているところでございます。

また、図書館におきましては、飯塚図書館改修による読書環境向上や、図書館ボランティアとの連携などによる読書活動の推進を行っているところでございます。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

生涯学習事業の継続・発展のため、今後どのような目標を持って取り組んでいくのか、お聞かせください。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

本市の生涯学習事業に関しましては、長期にわたって継続実施されている事業が多く、事業運営を担う人材の高齢化、参加人数の減少、事業内容の硬直化などの課題が生じております。今後の取組につきましては、「いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり」並びに「次代の飯塚市を担う ひとつづくり」を基本目標といたしまして、これらの課題などに関して、現代的・社会的な課題に対応した知識や情報提供の充実、社会教育施策や学校等、様々な場所での学習機会の提供、自主的に学ぶことができる環境づくりなどに取り組み、各地区単位での事業並びに全市的な事業を実施する中で、ライフステージに応じた生涯学習事業を推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

ご答弁の中にもありますように、生涯学習事業は大変多岐にわたる事業であり、市で行われている事業の大半は各地区の交流センターを中心とした独自運営となっております。よって、事業内容や参加者数などの地域格差が生じていることも今後の課題ではないかと考えています。基本目標である、「いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり」の達成、また、地域の学習内容の平準化を図る目的で、校区外での学べる環境づくりも推進していただきますよう要望いたします。この質問を終わります。

次に、令和8年度施政方針にスポーツツーリズムの推進についての記載があります。そこで、スポーツツーリズムについて、お尋ねします。スポーツツーリズムとは、スポーツ資源を活用し、各種大会やスポーツイベントを本市で開催することにより、交流人口の拡大、地域の活性化を目指すものであると理解しております。

昨年10月に、大変大きなスポーツイベントとして、「いいづかスポーツ・リゾート ザ・リトリート」において、クライミングの国際大会が開催されたと記憶しております。この大会は本市において初めて開催された大会だと思うのですが、本大会の概要について教えてください。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

質問議員が言われます今回開催されましたクライミング国際大会の正式名称といたしましては「IFSCクライミンググラウンドファイナルズ福岡2025」でございます。本大会につきましては、いいづかスポーツ・リゾート ザ・リトリートにおきまして、令和7年10月23日から26日までの4日間で開催されました。

本大会は日本では初となるスポーツクライミングとパラクライミングが一体で開催される国際大会で、世界ランキング上位の選手が参加したこともありまして、連日多くの観戦者が訪れ、盛況のうちに閉幕をいたしております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

大会の概要は分かりました。今の答弁で、連日多くの観戦者が訪れていたとのことですが、私の周りではこのクライミング大会が飯塚市で開催されることを知らない方が多かったように感じております。そこでお尋ねしますが、このクライミング国際大会の開催に関するPRは十分に行っていたのでしょうか。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

本大会のPRについてですが、まず、令和7年8月20日に福岡県庁におきまして、服部知事、武井市長、また、大会関係者との合同記者発表が行われました。その後、大会ホームページの開設、福岡県及び飯塚市のホームページや広報誌への掲載、筑豊地区のフリーペーパーへの記事の掲載のほか、市内の公共施設や商業施設におきましてポスター掲示、チラシの配架などを行いました。大会のPRを行ってまいりました。

しかしながら、質問議員が言われますとおり、約2か月という短い期間であったこともありまして、周知が十分に行き届かなかった部分はあったかと考えております。

○15番（赤尾嘉則）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

次に、スポーツツーリズム全般について、お尋ねします。スポーツツーリズムの推進について

は行政だけで行っていくのは難しいのではないかと考えます。そこで、他自治体において、行政と民間の旅行会社が連携してスポーツツーリズムを推進しているといった先進事例はあるのでしょうか。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

他の自治体におきまして行政と民間旅行会社が直接連携し、スポーツツーリズムを推進している先進事例につきましては確認できておりませんが、スポーツツーリズム先進自治体では、行政が地域のスポーツ資源や環境を整え、これを観光づくり法人（DMO）やスポーツコミッションに参加している旅行会社がツアーを商品化し、観光づくり法人等が売り出すというような形でスポーツツーリズムの推進が図られている事例がございます。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

飯塚市におけるスポーツツーリズムの取組としては、現在、どのような取組が行われているのでしょうか。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

本市におきましては令和6年度にいくつかスポーツツーリズム研究会を立ち上げ、本市におけるスポーツツーリズムの推進について協議を行ってまいりました。当該研究会におきましては、他自治体でのスポーツツーリズムの実施状況の調査研究や本市でのスポーツ施設の稼働状況、また、県内での観光事業の実施状況などを踏まえまして、協議を行ってまいりました。これらの協議におきまして、スポーツツーリズムを推進していくに当たりましては宿泊施設等が不足しているといったような課題もございまして、当該研究会のみでスポーツツーリズムを推進していくことは厳しい状況であるとの判断から、現在、経済部が設立を進めております観光地域づくり法人（DMO）と連携を図り、飯塚市総合体育館やいくつかスポーツ・リゾート ザ・リトリート、また、飯塚市グラウンドゴルフ場をはじめとした公共施設や民間のスポーツ施設を活用した大会、また、イベントの開催、これらの施設を活用したスポーツの合宿の誘致などにより、スポーツツーリズムの推進につなげてまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

現在、飯塚市においては毎年4月中旬に飯塚国際車いすテニス大会が開催されています。先ほどお尋ねしましたクライミング国際大会も毎年決まった時期に定期的実施することで認知度が高まれば、仮にPRが不足していたとしても、宿泊事業者や飲食事業者、交通事業者などは事前の受入れ準備が可能となり、今よりもより効果的な経済効果につながると思っております、どのようにお考えでしょうか。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

今回、飯塚市において開催されましたクライミング国際大会につきましては、定例的に開催するためのクライミング専用の施設が本市にはないこと、また、今回のように、毎回、仮設の人工壁や観客席等を設置して開催するとなりますと、多額の費用が必要であること。また、本市に当該大会の事務局として協力していただけるクライミングの競技団体がいないことなど課題もござい

ますが、質問議員の言われますとおり、定例化することによる経済効果のメリットは大きいものと考えております。

また、前回の大会終了後でございますが、福岡県をはじめ日本クライミング協会からは今後も飯塚市での開催について前向きに検討するとのお話も頂いておりますが、現時点におきましては未定となっております。

なお、スポーツツーリズムの推進につきまして、本市といたしましては40年以上の長きにわたり開催され、多くの方に親しまれております飯塚国際車いすテニス大会、また、令和5年度から飯塚市スポーツ協会や飯塚市バスケットボール協会を中心に毎年開催されております、高校バスケットボールの大会「飯塚カップ」、これらをこれからも毎年度開催していきたいと考えております。

令和7年度の実績で申し上げますと、飯塚国際車いすテニス大会では6日間で約1万人、飯塚カップでは2日間で約4千人を超える来場があり、大規模集客イベントとして定着しつつあります。

そのほかにもフレンドリータウン協定を提携しておりますバスケットボールやバレーボールのプロリーグチームの試合を開催するなど、スポーツ振興を通じた地域の新たな魅力を発信しまして、飯塚市に訪れる方々を増やし、地域の観光資源や市内商業施設への回遊性を促進するなど、今後におきましてもスポーツツーリズムのさらなる推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

最後、要望・意見にします。本市は近年、スポーツ施設の整備に力を入れ、大規模なスポーツ関連の大会やイベントが開催できるようになりました。また、イベント誘致も順調で、開催実績も増えてきていると実感しております。しかしながら、地域への経済波及効果の面ではまだまだ思うような効果が表れているとは言えません。今後も魅力あるスポーツイベントの企画誘致を実施していただき、飲食店をはじめとする地元事業者を巻き込んでのスポーツツーリズム推進をお願いし、この質問を終わります。

次に、施政方針に第3次国際都市いづか推進計画を策定する旨の記載がございますが、まずは現計画である第2次国際都市いづか推進計画の概要についてお尋ねします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

現計画である第2次国際都市いづか推進計画の概要につきましては、基本理念を「人とまちと世界がつながる 国際都市いづか」とし、国際都市いづかの実現に向けた基本方針として、「多文化共生」と「国際交流・経済交流」の2つを大きな柱としております。また、それぞれの柱に施策と目標を設定しており、多文化共生につきましては、国際理解の推進、多文化共生の地域づくり、多言語による情報発信、外国人への生活支援を、国際交流・経済交流につきましては、姉妹・友好都市との交流、教育・スポーツを通じた交流、経済交流の推進、国際観光の推進を施策として掲げ、各施策にKPIを設定し、目標達成に向けて関連事業に取り組んでいるところでございます。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

現計画の数値目標として、市内在住外国人の人数2千人を掲げてありますが、現在の状況はどのようなになっているのでしょうか。

また、次期計画においての数値目標はどのように設定されるおつもりでしょうか。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

本市の人口統計では、令和8年1月末時点の外国人住民の人数が2134人と既に目標値の2千人を上回っている状況です。第2次計画を作成した令和3年度の時点において、グローバル化、外国人住民の増加、多国籍化、新たな在留資格「特定技能」の創設、多文化共生社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化、新型コロナウイルス感染症の影響といった様々な社会情勢や、解決すべき課題として、少子高齢化や労働力不足を踏まえ、市内在住外国人の数2千人を目標値としておりました。

次期計画における数値目標につきましては、国が示す外国人との共生社会の実現に向けたロードマップや地域における多文化共生推進プランなども参照しつつ、今後、数値目標を検討してまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

第3次国際都市いづか推進計画を策定し推進していく意義について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

地域における国際化の推進は、多様な文化との交流を深めるとともに、地域に新たな活力をもたらすものと捉えております。人づくりとまちづくりが相乗的に進展し、地域の魅力が一層高まると考えており、少子高齢化による定住人口の減少や労働力不足といった課題に対する、解決策の一つにもつながるのではないかと考えております。そのため、外国人との交流により、本市の魅力である自然、文化、歴史を再認識することや異文化への理解を深め、外国人と触れ合い、差別や偏見のない思いやりのある心を育むこと、国際感覚を養うとともに国際的な視野を持って活躍できる人を育てるといった取組に加え、異文化交流によって新しいまちの魅力や活力を生み出す元気な地域づくりの推進、安全で安心な外国人にも優しく暮らしやすいまちづくりの推進の取組を進めていく必要があると考えております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

答弁にもありますとおり、地域における国際化の推進は大変重要な施策であると考えますが、一方で、今や社会問題となっている外国人問題について、本市の考え方や対策について、お答えをお示してください。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

本市においても外国人の人数は増加しており、今後もこの増加傾向は続いていくものと捉えております。

また、今年度実施いたしました市民アンケートの結果では、さきに答弁いたしました但、外国人が増えることに対して、ご近所トラブルや犯罪が増えるなどの不安をお持ちの方が令和3年度の調査に比べ増加している結果も踏まえ、全ての人が安全に安心して暮らすことができる、安心安全なまちづくりを進めていかなければならないと考えております。そのため、大学や企業、関係機関と連携し、留学生や外国人材に向けての情報発信を行うとともに、相談体制を整え、市民

と外国人住民がお互いを知るための交流の機会を増やしていくことが重要であると考えております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

意見・要望です。国際化を推進することによる地域への様々な効果については、答弁を通じ、よく理解できました。しかしながら、外国人との共生については、受け入れる側である我々の知識と準備がまだまだ不足しているというのが現実だと感じております。今後もこの分野の調査・研究を深めていただき、市民と外国人が互いに正しく理解し尊重し合い、安心して交流できるような国際都市いづかとなるよう取り組んでください。

ここからは「第6 都市基盤・生活基盤について」質問いたします。

初めに自主防災組織についての質問です。昨年もお尋ねしておりますが、進捗確認の目的で今回も同様の質問をいたします。第2次飯塚市総合計画では、2026年までに自主防災組織活動カバー率100%を目指す計画であります。昨年度からの進捗についてご報告をお願いします。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

自主防災組織につきましては、令和7年12月末現在において26団体、学校区は12団体、自治会単位は14団体となっており、自主防災組織カバー率は88.8%となっております。カバー率の向上には至っておりませんが、設立地域となっていない穂波地区の一部におきましても、まちづくり協議会等での防災に係るイベント等の取組も含め、自主防災の取組推進は図られていると認識いたしております。

今後は、令和7年10月末に公表されました福岡県防災アセスメントによる、西山断層帯における断層帯の全区間の連動を想定しての被害想定に伴い、飯塚市における建物被害及び避難者数の大幅な増加想定に対して、市民に対する丁寧な説明等を含めた自主防災組織の在り方等について、啓発活動の推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

災害時における自主防災組織の直接的な成果は数多く報告されており、その有効性は実証済みであります。カバー率向上を妨げる要因は何かをよく検証いただき、早期のカバー率100%達成を実現していただきますよう要望いたします。

次に、消費者行政についてお尋ねします。施政方針において、「消費者行政につきましては、専門相談員による相談業務を継続的に実施するとともに、消費者被害の未然防止に向けた啓発活動を展開し、複雑化・多様化する消費者問題に対応してまいります」とございます。消費者行政の概要について説明を求めます。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

消費者行政は生活の安全と安心、さらには豊かな社会を実現するために重要な役割を果たしております。2009年に設立されました消費者庁におきましては、全国の消費者から寄せられる相談や苦情に対応し、消費者の権利を守るための施策の推進を行っております。これを支える存在であります消費生活センターは消費者行政の重要な地域の拠点となっており、消費者からの相談に個別に対応し、さらに日常生活に密接に関わる情報提供を行うなど、地域住民が抱える多様な問題にきめ細かに応える役割を担っております。例えば、購入した商品に関するトラブルや

サービスの不具合、詐欺被害の相談など、日常生活に密接に関連する問題に対して、専門知識を持った専門相談員が親身になって対応し、様々な消費者問題に対処しております。消費者行政と消費生活センターは消費者の権利を守り、消費者被害を防止するために重要な役割を果たしております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

本市の消費者行政の現状について説明を求めます。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

本市の消費者行政の現状についてですが、飯塚市、嘉麻市、桂川町の3つの自治体が連携しまして、飯塚市消費生活センターを共同設置しております。国、県、警察や関係機関と連携し、嘉飯圏域の消費者の安全確保のための各種事業に取り組んでおります。

飯塚市消費生活センターでは国家資格を有する消費生活相談員を配置しており、消費者からのあらゆる相談に対して的確かつ迅速に対応しております。また併せまして、消費者トラブルを未然に防止するための啓発活動も行っており、詐欺や悪徳商法から被害を防止するための情報提供を行っております。

相談状況等につきましては、令和6年度の相談件数1224件、未然防止額258万5430円、また、回復額6507万5848円、総額は6766万1278円となっており、月平均約100件の相談が寄せられております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

昨今、高齢者の消費者被害については全国的な問題となっております。被害防止について、本市の取組について説明を求めます。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

高齢者が安心して暮らせる環境を守るため消費者行政の強化は非常に重要でございます。高齢者は訪問販売や電話勧誘による被害を受けやすく、飯塚市消費生活センターにおきましても同様の相談が多数寄せられております。高齢者は消費者トラブルの影響を受けやすい層であるため、特に細やかな支援が必要と考えております。

本市では、高齢者の被害防止のため、各種出前講座の実施、イベント等での啓発活動の推進を図っております。また、国や関係機関、地域のステークホルダー等との連携を図り、高齢者、障がい者等の要配慮者への見守り活動の推進を図るため、地域における見守りネットワークの構築を進めております。

高齢者が安心して暮らせる福祉のまちの実現を目指し、地域の見守り活動を通じて何か問題が発生した際には、すぐに専門相談窓口、消費生活センターへつなぐ仕組みづくりを推進しております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

若者の間では、インターネットや通販、SNSを介したトラブル等が増加しております。若年層に対しての対応について、説明を求めます。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

近年、若年層の相談ではネット通販やSNSを通じたトラブルが増加しており、特に、サブスクリプション契約やネット詐欺、ゲーム課金などのトラブルが増えております。本市におきましても、これらに対応するため、学校や地域団体と連携し、出前講座や啓発活動を行っております。また、個人で被害に遭わないための知識の習得を行うことができるよう、高校、大学、専門学校などと連携し、管内の学生に対し、リーフレットや冊子、くらしの豆知識を無料配付し、啓発の強化を行っております。

若年層への消費者教育につきましても行政としての重要な課題と認識しており、今後も関係機関と連携し、被害防止のための情報発信強化に努めてまいります。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

飯塚市消費生活センターは、飯塚市、嘉麻市、桂川町の3自治体で共同運営しておりますが、そのメリットについて、説明を求めます。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

消費者行政の強化のために広域連携は重要な要素と認識いたしております。メリットといたしましては、飯塚市、嘉麻市、桂川町の3自治体で共同運営することで、専門相談員の確保、また、相談体制の充実、財政面においても効率的かつ質の高いサービスを提供することが可能と考えております。

広域で共同運営することにより、地域全体の情報共有が促進され、より効果的な被害防止策を講じることが可能となるものと考えております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

消費者行政を推進するため、今後の展望について、教えてください。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

消費者行政におきましては、特に高齢者や障がい者など、配慮を要する消費者、そして若年層に対しましてもトラブルの未然防止策、必要な救済を提供していくことがますます重要になってくると考えております。消費者相談の多くは事前に正しい知識があれば防げるものです。市民が自ら身を守る力をつけること、これが被害防止に最も効果的な方法だと考えます。

嘉麻市、桂川町、国、県、警察や関係機関等と今後もさらなる連携強化を行い、消費者教育や啓発活動の推進、地域コミュニティとの連携、見守りネットワーク構築の推進を図り、今後におきましても、嘉飯圏域における消費者の安全安心の確保に努め、消費者が安心して生活できる、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

今回の質問を通じ、消費者行政が地域において重要な役割を担っていることがよく理解できました。消費者問題は今後さらに複雑化、多様化が進み、発生率も増加していくとの見方が強く、

本市も広域連携の自治体と共に体制強化を図る必要があると考えます。

しかしながら、直接対応を行っていく消費生活相談員の確保が困難な状況で、大きな課題となっていると聞いております。市民の生命と財産を守っていくためにも相談員の地位の向上と処遇改善を要望いたしまして、この質問を終わります。

次の質問ですが、施政方針では、安心・安全な市営住宅の提供を目指し、住環境整備事業を推進していくとありますが、市営住宅がセーフティネット住宅として担う必要性について、基本的な考え方や方針をお示してください。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

市営住宅につきましては、公営住宅法第1条において、「国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的」としております。また、住生活基本法第6条において、「住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策の推進は、住宅が国民の健康で文化的な生活にとって不可欠な基盤であることにかんがみ、低額所得者、被災者、高齢者、子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保を図られることを旨として、行われなければならない」と定められております。

本市としましても、これらの法律に基づき、住宅に困窮する低額所得者、被災者、高齢者、子どもを育成する家庭、そのほか住宅確保要配慮者に対して、健康で福祉的、文化的な生活を営むための基盤や、安心安全な住環境を低廉な家賃で快適な住宅を安定的に提供することは、セーフティネット住宅として大変重要な役割であると捉えております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

市営住宅がセーフティネット住宅として担う必要性についてはよく分かりました。では、セーフティネット住宅に民間の空き家や集合住宅を活用するといった事例はあるのでしょうか。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

空き家などをセーフティネット住宅として利活用する際には、既存施設のバリアフリー化や耐震補強など改修を行った上で、高齢者、障がい者、子育て世帯などの住宅確保要配慮者向けに賃貸する事例がございます。これらの事業には国などの補助があり、床面積の要件や新耐震基準への適合など、一定の基準を満たす必要があり、補助金を受けて整備する場合には、原則10年間はセーフティネット住宅として適切に管理運営する義務が生じますので、現状では進んでいない状況でございます。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

ここからは意見になります。本市の市営住宅は老朽化が進んでいる物も多く、市町村合併の経緯などから中心市街地から離れた場所に点在している市営住宅も少なくないと感じております。財政が厳しい現状を鑑みますと、老朽化に伴う建て替え工事など多額の財源を必要とする事業は極力行わないほうが望ましいと思われまして、コンパクトシティの観点からは中心市街地周辺に居住人口を増やしていくことは必須であると考えます。したがって、そのような問題・課題解決に民間の空き家や集合住宅の活用が有効ではないかと提案いたします。現実には不動産に関する

所有権や贈与等の民事的な問題が多々あるかとは思いますが、将来的なセーフティネットの在り方を考える上で、検討の価値はあるものと考えますので、よろしくお願いたします。

引き続き、主要幹線道路、市内県道の整備についてお尋ねします。我々いつか会としては前回の代表質問でもこの質問をしておりますが、今回は前回からの進捗確認の意味で再度同様の質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

それではまず、現在施工中の八木山バイパス4車線化事業について、事業概要や現在の進捗状況をお尋ねします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

八木山バイパス4車線化事業につきましては、平成31年3月29日に国土交通大臣から西日本高速道路株式会社が事業許可を得て、平成31年度から有料道路事業と公共事業との合併施工方式により進められております。現在の進捗状況につきましては、昨年3月30日に篠栗インターチェンジから筑穂インターチェンジ間5.7キロメートル区間が4車線にて開通し、合わせて有料道路として供用を開始しております。また、残りの区間である筑穂インターチェンジから穂波東インターチェンジ間7.6キロメートル区間におきましては、令和11年度中の完成を目標に、福ヶ谷橋や赤松尾橋、弁分高架橋などの橋梁工事を主体として鋭意進められているところでございます。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

ただいま答弁ありましたとおり、八木山バイパスは昨年3月30日より再有料化となりましたが、今回の4車線化開通後における交通状況の変化や効果などについてお尋ねします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

篠栗インターチェンジから筑穂インターチェンジ間5.7キロメートル区間の4車線化開通後における交通状況につきましては、昨年7月29日に国土交通省九州地方整備局並びに西日本高速道路株式会社の連名によるプレス発表がなされております。発表によりますと、開通区間の交通量は1日当たり2万400台で、今回の有料化前の暫定2車線での2万9300台と比較すると減少しておりますが、平成26年9月までの有料時の暫定2車線での1万3500台からは増加しております。また、大型車の交通量につきましては有料化前からは減少しているものの、全体交通量に占める大型車の割合は増加傾向にあることから、物流道路として機能しているものと捉えております。

効果といたしましては、朝のピーク時におけるバイパス全線の所要時間が約9分短縮しており、定時性が確保され、開通区間における中央分離帯の設置により安全性の向上が図られております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

それでは次に、以前より要望しています八木山バイパス穂波西インターチェンジのフルランプ化について、国や県に対してどのように要望を行っているのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

国道201号につきましては、福岡市から京都郡苅田町までの全線が国の直轄管理となってお

り、飯塚市長が会長を務めております、国道201号沿線29自治体の首長と議長で組織しております筑豊横断道路建設促進期成会において、国土交通省や財務省、福岡県選出国會議員に対して要望活動を実施しております。

今年度における要望活動としましては、7月15日に国土交通省九州地方整備局に、8月1日と11月6日には国土交通省、財務省並びに福岡県選出国會議員に対して、八木山バイパス全線4車線化の早期完成や穂波西インターチェンジのフルランプ化などについて要望を行っております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

それでは次に、穂波西インターチェンジのフルランプ化について、現在どのような状況であるのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

穂波西インターチェンジのフルランプ化につきましては、市外県外からの移住・定住につながるものであり、インター付近での交流人口増加による観光振興に寄与するとともに、さらなる企業誘致・進出のためにも必要不可欠なものであると考えております。フルランプ化の状況につきましては、事業実施主体である国において整備効果や必要性の検証などが行われておりますので、今後も引き続き、筑豊横断道路建設促進期成会を通じ、国土交通省をはじめとする関係機関等に対して粘り強く要望活動を行ってまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

今後も引き続き、穂波西インターチェンジのフルランプ化の実現に向けて、要望活動を継続していただきますよう、お願いいたします。

それでは次に、穂波西インターチェンジに直結し、県道60号飯塚大野城線の高田小学校横交差点より穂波西インター方面に向かう県道478号飯塚穂波線について、事業概要をお尋ねします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

県道478号飯塚穂波線につきましては、県道30号飯塚福岡線の飯塚市庄司地区を起点に、国道201号及び国道201号八木山バイパスを経由しながら、本市西側を南北に縦貫して終点の県道60号飯塚大野城線に接続する延長約10.6キロメートルの道路でございます。

本市におきましては、南北に縦貫する幹線道路は中心市街地を通る国道200号のみであり、大半の主要道路が東西方向に網羅していることから、市街地における交通混雑が朝夕のラッシュ時を中心に発生しております。

また、国道200号バイパスを含む八木山バイパス周辺の主要道路等におきましては、八木山バイパス再有料化による交通流動の変化に伴う交通環境の悪化も懸念されることから、県道飯塚穂波線の完成が望まれているところでございます。本路線が完成すれば、市街地の交通混雑の緩和が期待されるとともに、本市西側エリアの地域活性化の動脈となり、また、経済、産業に対しても好影響を与えるものと考えております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

それでは、現在の整備状況及び事業進捗状況をお伺いします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本路線の建設は平成12年から着手されており、市としましても、県事業の円滑な推進に向けた地元調整及び事業協議等に取り組んでいるところでございます。

令和7年度現在において、庄司から上相田区間2.2キロメートル、大日寺区間1.02キロメートル、舍利蔵区間640メートルの計3.86キロメートルが供用開始されております。現在の工事箇所としましては、延長約500メートルのトンネルを含む蓮台寺工区において集中的に進められており、県道本線整備に必要となる工事道路等に係る借地や買収についての地元調整が継続して行われており、地元調整が整い次第、順次工事に着手される予定と伺っております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

県道飯塚穂波線の事業状況について答弁いただきましたが、昨年の状況からほとんど変わっておらず、道路建設には用地買収など地元調整が必須条件であるため、完成までには相応の時間がかかるものと感じております。しかしながら、八木山バイパス穂波西インターチェンジのフルランプ化と合わせ、県道飯塚穂波線の全線完成は本市西側エリアの発展には欠かせないものと考えておりますので、実施主体である福岡県への要望促進をこれからも継続して実施いただき、1日も早い完成となりますことをお願いしまして、この質問を終わらせていただきます。

○議長（城丸秀高）

暫時休憩いたします。

午後 5時35分 休憩

午後 5時44分 再開

○議長（城丸秀高）

本会議を再開いたします。会議時間を午後7時まで延長いたします。15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

次のウォーターPPP導入についての質問ですが、内容が重複している部分がございますので、かいつまんで質問いたします。

まず、このウォーターPPPは下水道だけの事業方式のことでしょうか。

○議長（城丸秀高）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

ウォーターPPPは、水道、下水道、工業用水道といった水分野の公共施設を対象に、官民が連携して施設の管理運営を行う新しい事業方式となっておりますので、下水道だけの事業方式ではございません。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

水道、下水道、工業用水道といった水分野の公共施設を対象とのことですが、水道はどのような委託となっているのでしょうか。また、ウォーターPPP導入を検討していないのでしょうか。

○議長（城丸秀高）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

水道事業につきましては、現時点ではウォーターPPPの導入は検討しておりませんが、浄水場等の運転管理や料金収納、管路管理等の一部の業務につきましては、委託期間が令和5年度から令和14年度までの10年間の委託をしております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

では、導入する際の条件があればお示してください。

○議長（城丸秀高）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

ウォーターPPP導入の要件は、原則10年以上の長期契約、性能発注、維持管理と更新の一体マネジメント、プロフィットシェアの4要件となっております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

市民の皆様は全てを民間に委託するイメージがあると思いますが、今回のウォーターPPPとはどのように違うのか、ご説明ください。

○議長（城丸秀高）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

今回のウォーターPPPは管理・更新一体マネジメント方式でレベル3.5となっており、運営権は市のほうにあり、コンセッション方式と異なるところでございます。

コンセッション方式では、下水道管理者が施設を所有したまま、公共施設等運営権を民間事業者を設定し、利用料金を民間事業者が直接収受して運営を行うものでございます。

今回のウォーターPPPの管理・更新一体マネジメント方式では、公共施設等運営権を市で所有し、利用料金等も市で直接収受して行うものであり、コンセッション方式とは異なるものになります。具体的には、終末処理場やポンプ場の運転管理や更新に関わる委託等を市で個別に発注、契約しておりましたが、ウォーターPPPでは、受注者が広範囲で維持管理や更新に関わる計画等を実施することになります。よって、市では内容の精査と進捗管理を実施することとなります。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

今回導入予定のウォーターPPPは全てを民間に委託するコンセッション方式とは異なることがよく理解できました。令和7年度は導入可能性調査を実施し、スキームの立案、事業費の算定、導入スケジュールの整理等、官民連携の手法の導入可能性を調査する予定にしているものと聞いておりますので、今後も問題・課題を整理し、市民の皆様のメリットにつながるよう事業を進めていくことを要望し、この質問を終わります。

次に、「第7 自然環境について」質問いたします。施政方針では、「自然と人が共生する環境づくり、うるおいのある快適な生活環境づくり及び地球温暖化対策を進め、『第3次飯塚市環境基本計画』に掲げる基本目標の達成に向けて、市民、団体、事業者等と協働・連携して取り組んでまいります」と記載があります。その第3次飯塚市環境基本計画は令和4年度から令和13年度までの10か年計画となっており、3年間分の実施計画を毎年見直すこととなっております。

す。そこで、直近の見直しを、いつ、どのように行い、その進捗状況がどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

環境基本計画につきましては、12部署が行っている50の事務事業について毎年評価を行っており、その内容を踏まえ、必要に応じて各部署と協議を行い、事業の見直し等を行っております。

直近の見直しとしましては、令和7年7月に附属機関である環境審議会において評価を行っており、50の事務事業のうち46の事務事業が順調に取組を進めているという結果でございました。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

次に、令和8年度は環境基本計画の5年目に当たりますが、中間見直しなどは行うのでしょうか。行うのであれば、どのような内容を見直す予定なのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

令和8年度に環境基本計画の中間見直しを行う予定としております。見直す内容につきましては、無作為に抽出した市民3千名と事業所1千社にアンケート調査を行い、環境に対する意識や行動、課題を把握することとしております。

このアンケートの結果を分析して、今後どのような施策が必要なのか検討し、中間見直しに反映することとしております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

飯塚市は令和4年4月にゼロカーボンシティ宣言を行って、カーボンニュートラルの実現に向けて取り組むこととしています。また、第3次飯塚市環境基本計画では、温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度と比べて46%削減、2050年度までに実質ゼロにするという目標を掲げています。現時点でこの目標を実現するためにはどのような課題があり、来年度からどのようなことに取り組むこととしているのか、お示してください。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

2025年、令和7年3月に飯塚市再生可能エネルギー導入目標を策定いたしました。この中で、本市の温室効果ガス排出量の削減状況を把握したところ、家庭部門などについては削減が進むことが見込まれていますが、産業部門と運輸部門においては目標の削減量に到達することが難しい状況であると分析しております。この分析を踏まえて、国が地域温暖化対策計画において、中小企業の省エネ支援や物流分野の脱炭素化などを推進することとしておりますので、本市といたしましても国の動向を注視するとともに、各種団体や事業者等と協働・連携して、目標達成に向けた取組を検討し、推進することとしております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

最後に要望いたします。他団体の理解と協力は不可欠であり、地道な啓発活動が必要でありますが、カーボンニュートラルを必ず達成するという本市の不退転の決意を示していくことこそが、今後、様々な施策や計画を進めていく上で最も重要だと考えています。筑豊地区を代表する本市が環境問題に強く取り組んでいること、何よりも環境保護を第一義として捉えていることを近隣自治体へアピールし、牽引していただきますことをお願いして、この質問を終わります。

次に、今後の環境施設の在り方についてお伺いします。本市では、ふくおか県央環境広域施設組合の施設の再編に基づき、令和12年度を稼働予定とした新ごみ処理施設建設計画が進められております。新ごみ処理施設の計画については、構成市町のごみの収集量、ごみの分別方法、ごみの減量化を推進していくための施策を反映させた上で、新施設の炉の処理方法や処理能力をふくおか県央環境広域施設組合において決定されるものと考えております。本市としてのお考えをお示してください。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

質問議員がおっしゃいますように、本市といたしましてもごみ減量化及び資源化の取組を念頭に、現状を踏まえ、構成市町としての意思決定をふくおか県央環境広域施設組合に示し、連携、協議した上で、ごみ処理施設建設が進められるものと認識しております。

本市の一般廃棄物処理基本計画では、今後15年間の長期的な本市の住民、事業者の取組や行政の施策、今後の施設管理の方向性などを示しております。この計画の見直しを令和8年度に行い、本市の第3次環境基本計画に掲げております脱炭素社会を実現するという基本目標の推進にも貢献する施設になるよう、同施設組合に構成市町と連携して、提案・推進してまいります。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

要望いたします。現在進められております新ごみ処理施設建設については、業者選考手続を中止し、現行計画における新施設の処理能力など、必要な事項の一部見直しを検討するとの方針が示されております。この新施設については、飯塚市、嘉麻市、桂川町の住民生活に不可欠な施設の整備であり、住民の暮らしにおいて日々排出されるごみを適正にかつ効率的に処理できる施設として、カーボンニュートラルの推進に配慮した必要な能力等を備えた施設を整備すべきです。

また、令和8年度に本市の一般廃棄物処理基本計画の各施策を見直した内容をふくおか県央環境広域施設組合が進める新ごみ処理施設建設計画に反映させることで、適正な処理能力や処理方法が決定されるものと考えますので、ふくおか県央環境広域施設組合及び構成市町と連携を図りながら、新ごみ処理施設建設を推進することを要望し、この質問を終わります。

最後になりますが、「後文について」質問いたします。まず、本市の行政運営における最上位計画であります総合計画について、お尋ねします。現在、第3次総合計画の策定に向け事務を進めていると思いますが、そのためには、第2次総合計画における課題の整理が必要であると考えます。そこで、第2次総合計画における課題はどのようなものがあるのか、答弁を求めます。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

第2次総合計画における課題の整理に当たっては、令和7年7月29日から8月21日に、新たな総合計画を策定するに当たり、市民が日常生活の中でどのようなことを感じられているか、今後どのようなまちにしたいかなど、ご意見、ご要望を伺い、今後の市政運営の参考とするため、市内在住の18歳以上、6千人を対象に市民意識調査を実施いたしました。

主な調査結果としましては、「住みやすい」という回答が全体の約7割となっており、住みや

すいと思う理由は、「買物が便利」、「自然災害が少ない」という回答が多く、住みにくいと思う理由は、「交通の便がよくない」、「まちに活気がない」という回答が多く見られました。また、本市の取組への満足度につきましては、公園・緑地の整備や、保健医療の項目で高くなっておりますが、商業・観光や公共交通の項目で低くなっており、ここに課題があると考えております。

また、令和7年9月には、本市の振興・発展に寄与されている企業団体にご意見やご要望をお伺いし、今後の市政運営の参考にするため、まちづくり協議会や各種団体等にアンケートを実施いたしました。団体活動上の課題について、人員・人材の不足、新規人材・新規人員の確保といったものや、活動資金の不足という回答が多く見られました。

そのほかにも、10年後の飯塚市の理想のまちの姿を市民目線から提案していただくことを目的とした市民ワークショップを、令和7年11月には中学生を対象に、令和8年1月には市内5地区で高校生以上を対象に開催し、現在の本市の課題等についてご意見を頂きました。今の飯塚市について、「アクセスがいい」、「医療機関や商業施設などが充実している一方で、公共交通が不便」、「空き家が増加している」などという意見が挙げられております。これらに共通する課題は、人口減少による各分野での人材・人手不足等、それから、公共交通の不便さであると考えております。

また、令和7年10月には、これまでの取組の成果や残された課題を明らかにし、今後のまちづくりに生かしていくため、各課ヒアリングを実施いたしまして、計画に位置づけられた施策の実施状況の検証を行いました。令和6年度末時点での進捗状況に基づく評価結果につきましては、114項目の目標達成指標のうち、約60%が80%以上の達成率となっております。それから達成できていない項目について、今後の継続や方策の見直しに課題があります。このような課題を踏まえながら、第3次総合計画の基本構想を策定してまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

次に、施政方針記載の財政状況と年間予算額についての質問です。本市の財政状況については、施政方針でも財政調整基金の枯渇が現実的に懸念されると示されており、極めて厳しい状況にあるとの見解が示されています。一方で、近年はふるさと応援寄附金が大きく伸び、本市の貴重な財源として活用されていると伺っています。そこで伺います。歳入全体の中で、ふるさと応援寄附金はどの程度の役割を果たしているのか、また、歳出面では多様な課題がある中で、どのような考え方で予算を編成したのか、改めてお示しください。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

まず歳入につきまして、ふるさと応援寄附金は地域の魅力向上、子育て支援、福祉施策など、幅広い分野で活用しており、本市のまちづくりを支える重要な財源となっております。しかしながら、制度上、年度による変動が大きく、安定的な財源とは言い難い側面がございます。このため、寄附金に過度に依存することなく、企業誘致による税収確保や定住人口の増加など、持続的な歳入基盤の強化にも引き続き取り組んでいるところでございます。

一方、歳出面では、人口減少、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、公共施設やインフラの老朽化対策、さらには物価高騰への対応など、多様な課題に向けた経費が増加しております。

こうした状況を踏まえ、令和8年度の予算編成におきましては、限られた財源を最大限に活用するため、事務事業の抜本的な見直しを行い、政策効果の高い事業に重点的に財源を配分するという方針で取り組んでおります。

また、EBPM、エビデンスに基づく政策立案の実践や行政経営戦略推進ビジョンに掲げる改

革の着実な推進を図り、事業の目的、成果、費用対効果を明確化しながら、優先度の低い事業の統合・廃止にも取り組んでおります。

今後も基金の活用と一般財源の確保を両立させながら、将来世代に向けて持続可能な財政運営を確立してまいります。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

施政方針では、「財政調整基金の多額の取崩しが続いており、枯渇が現実的に懸念される状況」とされていますが、決算を見ますと、毎年度、一定程度は基金残高が回復しているようにも見えます。そうであるならば、予算編成時に示される基金の大幅な取崩しはやや過度に危機感を煽っているのではないかという印象も受けます。そこで伺います。予算と決算で基金残高に差が生じる理由をどのように分析しているのか。また、そうした状況の中で、選択と集中を進める必要性を改めて市民にどのように説明されるのか、お聞かせください。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

今、ご質問の予算と決算における財政調整基金残高の差についてでございます。まず、予算編成時には物価高騰対策や社会保障費の増加、公共施設の老朽化対策など、年度当初に見込まれる支出を最大限に見積もる必要があり、その結果、基金の取崩し額が大きく見える傾向がございます。一方、決算では、国庫補助金の追加交付や事業精査による不用額、歳入の上振れなどにより、結果として基金残高が一定程度回復する場合がございます。しかし、これはあくまで年度末に生じたものであり、安定的に基金が積み上がっているわけではございません。

基金の長期的な推移を見ますと、近年は多額の取崩しが続き、積立額を上回る年度が多く、構造的には減少傾向にあります。このようなことから、施政方針において、枯渇が現実的に懸念されると申し上げたものでございます。

こうした状況を踏まえ、将来世代に持続可能な行財政運営を引き継ぐためには事業の選択と集中を進め、限られた財源を政策効果の高い事業に重点的に配分することが不可欠でございます。特に少子化対策や教育、福祉、地域の活力向上といった重点分野に財源を確保するためには、既存事業の再構築や統廃合を進め、財政の硬直化を防ぐ必要がございます。

また、地方自治法第2条第14項に規定されております最少の経費で最大の効果の原則を念頭に置き、行政経営戦略推進プランの進捗を確実に予算へ反映させながら、事務量の適正化や事業効果の再検証にも取り組んでまいります。

今後も市民サービスを安定的に提供できるよう、財政基盤の強化と事業の最適化に努めてまいります。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

財政面に関しては予算特別委員会が設置され詳細に審査されることと思っておりますので、ここで踏み込んだ質問は避けませんが、令和8年度の一般会計の当初予算額は前年度比較で約14億円の減額となっています。ご答弁の最後に財政基盤の強化と事業の最適化に努めると申されましたが、本市の令和8年度財政方針は緊縮財政との理解でよろしいでしょうか。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

緊縮財政ではなくて通常の予算編成でございます。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

では、令和8年度の当初予算の中で新規事業はございますか。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

新規は1件でございます。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

新規事業が1件というところと、ずっと答弁の中で申されております、既存事業を整理し見直すということ、この2つをもって、これは緊縮財政と思われるのですが、違うのでしょうか。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

令和8年度において必要な額を編成した予算となっておりますので、緊縮財政とは異なると思っております。

○議長（城丸秀高）

15番 赤尾嘉則議員。

○15番（赤尾嘉則）

通告外の質問、失礼いたしました。これで全質疑を終わります。長時間のご対応ありがとうございました。

○議長（城丸秀高）

これをもちまして、代表質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。長時間大変お疲れさまでした。

午後 6時10分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 26名)

1番	城丸秀高	16番	土居幸則
2番	深町善文	17番	吉松信之
3番	光根正宣	18番	吉田健一
4番	奥山亮一	19番	田中博文
7番	藤間隆太	20番	鯉川信二
8番	藤堂彰	21番	秀村長利
9番	佐藤清和	22番	永末雄大
10番	田中武春	23番	兼本芳雄
11番	川上直喜	24番	小幡俊之
12番	金子加代	25番	江口徹
13番	石川華子	26番	瀬戸元
14番	田中裕二	27番	坂平末雄
15番	赤尾嘉則	28番	道祖満

(欠席議員 0名)

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 兼 丸 義 経

議会事務局次長 上 野 恭 裕

議事総務係長 安 藤 良

書 記 伊 藤 裕 美

議事調査係長 瀧 上 憲 隆

書 記 宮 山 哲 明

書 記 奥 雄 介

◎ 説明のため出席した者

市 長 武 井 政 一

健康保健課長 林 寛 侍

副 市 長 久 世 賢 治

教 育 長 桑 原 昭 佳

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 許 斐 博 史

行政経営部長 福 田 憲 一

市民協働部長 小 川 敬 一

市民環境部長 長 尾 恵美子

経 済 部 長 小 西 由 孝

こども未来部長 林 利 恵

都市建設部長 大 井 慎 二

教 育 部 長 山 田 哲 史

公営競技事業所長 木 村 尊 治

企 業 局 次 長 今 仁 康

高齢者支援課長 村 上 光

社会・障がい福祉課長 森 山 仁 志